

---

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和4年12月7日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

令和4年12月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

1番 長谷川 康 弘	2番 井 藤 稔
3番 橋 井 満 義	4番 三 島 尋 子
5番 松 本 二三子	6番 河 中 博 子
7番 前 田 昇	8番 松 田 悦 郎
9番 加 藤 修	10番 山 路 有

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 乾 敬 介 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 中 田 達 彦	総務課長 ..... 小 原 義 人
総合政策課長 ..... 福 井 真 一	住民課長 ..... 矢 野 孝 志
福祉保健課長 ..... 橋 田 和 久	建設産業課長 ..... 益 田 英 則
教育長 ..... 井 田 博 之	教育次長 ..... 横 田 威 開

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和 4 年 1 2 月第 4 回定例会本会議、本日は 2 日目となります。本日は一般質問を行います。

日程に入る前に、議長として一言お礼申し上げます。昨日、定例会初日にも申し上げたところですが、先月、1 1 月 2 3 日並びに 1 1 月 2 7 日両日、自治会公民館において議会懇談会を開催させていただきました。お世話になりました自治会役員、会員の皆さんに改めてお礼申し上げます。住民の皆さんの声を反映する本日の一般質問、また議会活動に結びつけていきたいと思っております。お世話願った皆さん、本当にありがとうございました。

それでは、早速本日の日程に入りたいと思います。

ただいまの出席議員は 1 0 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで通告者の紹介を行います。

通告順 1 番、加藤修議員、9 時から行います。通告順 2 番、松田悦郎議員、午前 9 時 4 0 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 3 番、三島尋子議員、午前 1 0 時 5 5 分から行います。昼休憩を挟みまして、通告順 4 番、午後 1 時から井藤稔議員が行います。通告順 5 番、長谷川康弘議員、午後 2 時 2 0 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 6 番、河中博子議員、午後 3 時 1 5 分から行います。最後となりますけれども、通告順 7 番、前田昇議員、午後 4 時 1 5 分から行います。以上 7 名の議員が本日一般質問を行います。

そういたしますと、通告順に質問を許します。

通告順 1 番、加藤修議員。

加藤議員。

○議員（9 番 加藤 修君） おはようございます。9 番、加藤修です。通告に従いまして、2 項目質問をいたします。

初めに、令和 5 年度の財政運営について。

小学校の耐震化工事、下水道の延命化工事、体育館の建て替え、ヴィレステ、ミライトの建設など、大きな事業が一段落したところであります。これに伴いまして、村債等の償還、既に始まっているものと、これから始まるものがあります。現在、村がどれぐらいの借金があるのか、それをどうやって返していくのか、お示しを願いたいと思います。

また、大きな財源として、王子製紙の固定資産税、法人税などがありますが、法人税については連結決算になってからまだ一度も入ってきていません。固定資産も償却資産であり、毎年減ります。この代わりとなる新規財源の掘り起こしが急務でございます。新規財源の掘り起こしについて伺います。

最後に、ミライトひえづの運営状況について。令和5年度4月から、保育所の保育に欠けるとい条件が撤廃されます。これに伴いまして、希望される方は全て入所ができます。既に申込みが終わっていますので、令和5年度の保育数をお示しく下さい。また、複合施設としてのメリットは生かされているかどうかを伺います。

以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） おはようございます。それでは、本日は一般質問ということで、加藤議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点御質問をいただきました。1点目が財政運営に関して、起債の返還計画等についての御質問でございます。2点目が、ミライトひえづの運営状況について御質問をいただきました。まず1点目、財政運営の関係で、村債の返済計画についてお答えをしていきたいと思います。

この村債の令和4年度末、今年度末の未償還元金は、総額で約32億円を予定をしているところでございます。現在、ミライトひえづが第2期工事の途中でありまして、今年度中にミライトひえづに関して起こす起債もこの32億円の中には含まれているものでございまして、ミライトに関しまして申し上げますと、昨年度が4億3,900万円、今年度約6億9,700万円を起債をする予定としておりまして、合計しますと、このミライトに関します起債が約11億3,600万円ということを用意をしているところでございます。

これも含めまして、今後の起債の償還の見込みを申し上げます。今年度につきましては、2億5,400万円というのが令和4年度の起債の返還額の見込みでございます。5年度、6年度ということで申し上げますと、5年度が2億5,900万円、6年度が2億5,500万円、7年度が2億7,100万円ということでございまして、現段階では、この令和7年度の2億7,100万円というのが年度当たりの償還額のピークということで見込んでいるところでございます。今年度の

償還額が2億5,400万円ということですので、7年度はこれに1,700万円加わった2億7,100万円、これが現在のところピークになるのではないかとということで見込みを立てているところでございます。

なお、このミライトひえづに関する起債につきましては、2種類の起債の制度を活用をしているところでございます。

1つは、施設整備事業、次世代育成支援対策施設整備交付金分ということで、こちらについては、保育所部分についてはこの起債の制度を使っています。起債の充当率が100%で、後年の元利償還金の70%が普通交付税措置される基準財政需要額に算入をされるという仕組みになっておりまして、保育所部分についてはこの施設整備事業の起債を使っています。

また、それ以外の部分につきましては、公共施設等適正管理推進事業の集約化事業及び複合化事業分ということでございまして、こちらにつきましては起債の充当率が90%で、交付税措置率が50%ということですので、掛けると45%ということになるということでございます。

こうした起債を行いますと将来負担が増えていくこととなりますので、できるだけこういった交付税を伴わない起債等は極力避けることをしながら、その他の財源を検討しながら運営をしているところでございます。今後も、この年間の償還額が財政運営に大きな負担とならないように、将来負担比率、健全化判断比率等を注視しながら運営をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、新規財源の掘り起こしについての御質問でございます。こちらにつきまして、ふるさと納税、これは新たに始まった財源としまして、ふるさと納税が平成21年度に開始をされ、変動はあるものの、現在では毎年約1億円の寄附額が見込めるようになってきたところでございます。この積み立てました寄附金については、環境保全や教育の振興など、寄附者の御意向に添った事業に有効活用をさせていただいているところでございます。

加えて、令和2年度からは企業版のふるさと納税の仕組みが始まっております。こちらにも取組を開始をしております、地方創生総合戦略に基づく事業に活用するというところで取組を開始しているところでございます。実績数値ですけれども、令和2年度が150万円、令和3年度が400万円、令和4年度、今年度11月末現在で740万円の企業版のふるさと納税の寄附をいただいているところでございます。

こうした新規財源だけではなく、既存の財源といたしまして、村税等の徴収強化のため、全庁体制で徴収ネットに取り組むよう検討を行っているところでございます。また、移住定住や企業の誘致等によりまして、固定資産税や住民税の安定的な確保ということにも取り組んでいるとこ

ろでございます。引き続きまして、この新たな財源等々について検討しながら財源を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、ミライトひえづの運営状況についての御質問でございます。

まず1点目、令和5年度の保育見込み数についてでございますけれども、来年度の新年度の保育の入所申込みを11月の25日まで受付をさせていただいていたところでございます。これを締め切った時点で、日吉津保育所の入所希望は145名ということでございます。あわせて、小規模保育所は27名ということでございます。令和4年度の入所児童が129名ということでございましたので、この希望数が16名増えているという申込みをいただいているというところでございます。新年度のスタートに向けましては、保護者の方の御意向を伺いながら、日吉津保育所、それから小規模保育所での入所の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。引き続きまして、待機児童ゼロというのを継続していくことは必要だと考えておりますので、職員配置等も含め、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、ミライトひえづの複合施設のメリットについての御質問でございます。この新たな施設を開館するに当たり、大きく3つの新たな取組を開始をしております。1つが一時預かり事業、それから保育所園庭の開放事業、それともう一つが、児童館と保育所の閉館時間をそろえた、統一したということでございます。この支援センターと保育所、新たな建物では、これまで別々だったんですが、同じ事務所になっているところでございまして、子育て支援センターから一時預かりという人の流れができ始めており、保育所入園への切れ目のない支援につながるものと考えているところでございます。

また、支援センターの子供たちはじめ、この園庭を開放するというので、ほかの子の様子や子供の育ち、発達の様子が分かるというような声をいただいているところでございます。

また、児童館と保育所の延長時間の統一、閉館時間をそろえたことで一緒に迎えができるということで、保護者の方の負担が非常に少なくなったということで、お聞きをしているところでございます。

それから、このたびの施設開所に向けまして、あわせましてミライトの総括室というのをつくりました。この総括室というのができたことによりまして、保護者からの相談であったり、あるいはコロナの対応であったり、全体でこれを協議をしながら、組織全体で対応を考えていくことができるようになったということでございます。また、県や西部の教育局、それから役場の担当課等々、学校等々も含めてですけれども、関係機関との連携がよりスムーズになったということでございます。ミライトの中で、この総括室を中心に、担当課や保育所、児童館、支援センター

それぞれの職員が集まりまして、ミライト会議というのを定期的に行いながら事業を運営をしているところでございます。

最後に、子供たちへの影響ということで、好影響ということになりますけれども、児童館に子供たちやってきます。この子供たちがミライトの前で挨拶をしたり、児童館の窓から外をのぞいて挨拶をしたりという光景が見られます。お世話になってきた保育士の先生方に挨拶や声かけをしてもらうことで安心をして、うれしそうな表情が見られるところでございます。自分に関わってくれた人たちとずっとつながる実感、切れ目のない安心感の姿が見てとれるところでございます。幾つかこれまでのところでのメリットを申し上げたところでございますけれども、今後もこういったメリットが発揮されますように、しっかりと運営に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、以上で加藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） そうしますと、再質問を許します。

加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 細かい数字も入れて説明していただきまして、ありがとうございます。

初めに、ミライトひえづのほうから再質問を少しだけさせていただきます。

保育の受付のところですが、令和2年から107、119、129、145とずっと上がってきております。この145というのは想定内だったのかどうかお聞かせください。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。施設整備をしていく段階で何度か説明もしてこさせていただいておりますけれども、施設の広さとしては基準をしっかりと満たした状況でもございますし、この数字にも十分対応できるような体制で向かっておりましたので、想定範囲というところで対応させていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 職員の配置について皆さん心配しておられると思いますけれども、この辺りはいかがですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。当然、職員配置含めて体制を整えないといけないというふうに認識しておりますので、保育士資格者の確保ということですので、そこは早急に募集をかけたり、対応を取らせていただくように考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 昨日、総務経済常任委員会から、ミライトひえづの視察の報告がありました。その中に附帯意見がついております。これについてどう対処されますか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。昨日いただきました御指摘の中は、特にその安全面に対しての御指摘が多々あったかというふうに思っております。施設整備をしていく中で当然考慮しながら進めてきた部分でございますので、安全対策を行っているところもございます。

例えば、村道富吉南線への丁字路の交通安全対策、こちらのほうは、そちらを通行するというよりは、ふれあい通りのほうを広くして、そちらの通行を確保していくと、そちらを利用させていただくというようなことでありますとか、当然いろんな設備装置を新しく作っておりますし、そういうものについてはきちんと職員間で使い方を確認していく。当然、既にもう確認しておりますけれども、定期的に研修していくとかですね。

あとは、非常時の対応マニュアルにつきましても、今までも各施設ではマニュアルを設定して対応してまいりましたけれども、この新たな施設に合わせたものに今、見直すように検討中でございますので、早急に対応していきたいというふうに考えております。

以上のように、現状を1つずつ確認しながら適切に対応させていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 今、予算づけのところですので、予算が必要なところは早急に取り上げてつけて、速やかに行っていただきたいと思っております。

続きまして、最後は財政運営について。返済計画について詳しく説明をいただきましたので、適正に行っていただきたいと思っております。新規財源の掘り起こしについて、これは急務でございますが、何か具体的な項目があったら教えてください。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 加藤議員の御質問にお答えします。新規財源といいますと、先ほど答弁の中で申し上げましたように、ふるさと納税ですとか、新しく始まりました企業版ふるさと納税、こういったものに力を入れていきたいと思っておりますし、まずは、当たり前ではありませんけれども、村税の徴収等にしっかり力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 企業誘致のところですが、本来カインズホームの開発のほうが先で、ケースデンキのほうが後でした。今現在は、逆に、ケースデンキがもうできてます。カインズホームはまだ許可への申請もありません。この辺り、新規財源の掘り起こしのところになりますが、どういった進捗状況なのか説明願います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。先ほどカインズホームとケースデンキ、後から計画が持ち上がったケースデンキのほうが先にオープンして、カインズホームのほうがどうなっているのかという御質問です。

現在、カインズホームだけではないんですけども、ディベロッパー、事業者のほうが、都市計画提案の制度を使って地区計画を提案していただきます。これの書類作成準備の段階、あわせて、関係機関協議、道路であったり環境部局であったり農地の部局であったり土地改良、こういったところと最終調整をしている段階と伺っております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 開発計画に伴って本村の農道の改修も必要になってくると思います、枝道が入っていきますので。そういったところの対策はいかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 加藤議員の御質問にお答えいたします。地区計画による開発は、地区計画のエリア内の道路とエリア外一部、交差点改良とか必要になる場合にはエリア外もするんですけども、今の計画段階では、エリア内を外周9メートルの2車線歩道付きの区画道路として計画されております。あとは、エリア外につきましては、そこへの擦りつけ等、計画がなされております。以上です。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（9番 加藤 修君） 本来この時期、毎年12月には予算の質問をしておりまして、来年選挙です。したがって、令和5年度の予算は骨格の暫定予算になります。ですので、予算についてはこの肉づけができて本予算になってから質問させていただきますので、今回はこれで終わりますが、これまでの事業の多くは全て前村長から引き継いだものであります。まだまだ中田村長の色は見えないので、令和5年度からがいよいよ中田村長の腕の見せどころでございます。日吉津村をどこに向けていくのか、何がしたいのか伺います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。加藤議員からの御質問にお答えをしたいと思っております。先ほど御質問いただきましたミライトひえづができたところでありまして、やっぱり子育てというのは、しっかりと今後も取組を行っていく必要があるというふうに考えております。やはり村民の皆様が、この日吉津村が住みやすい村だなということを言っていただくのが一番だと思っておりますので、日吉津村はいいところだなと、住みやすい村だなと言っていただくような村づくりが今後もしていければいいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議員（9番 加藤 修君） 以上で終わります。

○議長（山路 有君） 以上で加藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順2番、松田悦郎議員の質問を許します。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 8番、松田です。最初に、野良猫の対応策について質問いたします。

そもそも野良猫と言われる猫で、屋外にいる首輪等をつけていない猫には、所有者がいる外飼い猫と所有者がいない猫が混在しております。所有者がいる猫は、動物愛護管理法7条に定められた動物の所有者の責務を負っております。動物の所有者は家庭動物等の飼養及び保管に関する基準に沿って適正飼養を行う努力義務が課せられていますので、猫は屋内飼養に努めることとし、屋内飼養でない場合は、周辺生活環境への被害防止や繁殖制限措置を講じるよう求めているものであります。しかし、村内の多くで飼い主のいない野良猫が家の中に入り込んだり、家の周りにふんをされて困っている住民が大変多いと聞きます。そこで、野良猫でも動物の愛護及び管理に関する法律がある限り危害を及ぼすことはできないので、多くの方は困っている現状があります。

また、野良猫は人間の生活圏で暮らしていますが、飼い猫に比べ、強い野生の本能を持っています。そのため、見た目はおとなしそうに見えますが、自分の身に危険が迫っていると判断した途端に行動を豹変させることも多いようです。報道によれば、関西在住の50代の女性が、連れ帰ろうとした野良猫にかまれて10日後に死亡したということがあったようです。野良猫に触るのは危険と言われ、死に至る病として感染のおそれもあり、この女性は、厚生労働省によると、マダニにかまれた野良猫から間接的にウイルスに感染したと見ております。

また、一方で、野良猫が全て消えた事例を紹介します。北海道のあるまちで、野良猫の不妊去勢手術などの対策を始め、野良猫を登録制とし、みだりに餌をやることを禁止するなど、ネコ飼養条例を制定し、捕獲と人への順化、譲渡に取り組んだようであります。このように人に慣らせ

て飼い猫にする取組などが功を奏し、野良猫を殺処分せずほぼ一掃したことが分かり、環境省は貴重な事例として紹介しているところです。

このように2つの事例がある中で、村内でも野良猫の対応策を真剣に考えるべきではないかと思しますので、次の質問をします。

1、動物愛護管理法の基本指針に、行政主導による合意形成を踏まえたルールづくり、またはルールづくりに対するさらなる支援等、地域の実情に合わせた対策や対応が必要との記述がありますが、その中身の説明をお願いします。

2番目として、家庭動物飼養基準の中で猫の飼養及び保管に関する基準の対応について説明をしていただきたいと思います。

3番目に、野良猫による生活環境改善対策の考えについてであります。

4番目に、野良猫の不妊去勢手術の考えはありますか。

5番目、野良猫への無秩序な餌やりへの対応は。

6番目に、村では猫の被害を軽減する機器の貸出しを行うとあるが、その機器の説明をお願いします。

次に、ヴィレステ前の事故防止対策について質問いたします。

平成27年6月1日に、ヴィレステが開館してから約7年が経過しております。開館当時は利用者がまばらでありましたが、年々利用者が多くなり、今では毎日多くの方が利用されてにぎやかになり、大変喜ばしく思っております。あわせて、多くの利用者が車で来場されるようになり、最近では利用者はヴィレステ周辺や社協の駐車場まで車を止め、駐車場がいっぱいになることが多くなっております。

そこで問題となるのが、ふれあい道路からヴィレステ駐車場に入る車、社会福祉センターから駐車場に向かう車、社協事務所から駐車場に向かう車など、3か所からヴィレステ広場駐車場に向かう進入路があります。3方面から多くの車が同時に進入すると、車の接触事故や人身事故が大いに懸念されますし、多くの方が接触事故を起こしそうなと聞いております。また、夕方には多くの子供が小学校グラウンドからヴィレステに走って横断する場所であり、いつ車の接触事故や人身事故が起きても不思議ではない場所でもあります。

そこで、ここの広場の改善や対策について質問します。1つは、3か所から進入する車対策と、浜田道を通行する車対策について。次に、子供に対しての交通事故防止指導は。3番目に、ヴィレステ駐車場に対する規制についてであります。

次に、村長としての再挑戦の考えについて質問いたします。

来年は統一地方選挙の年であります。鳥取県知事は3月23日告示、4月9日投票日、県議会議員選挙は3月31日に告示、投票日は4月9日、村長と日吉津村議会議員選挙は4月18日の告示で、4月23日の投票日となっているようであります。そこで、村長は、村のリーダーとして現在まで多くの事業を実施されてきました。今後も引き続き村のために頑張っていたいただきたいと思います。村長1期目の総括と2期目に向けての再挑戦の考えについて伺います。

質問は以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松田議員からの一般質問に対する答弁をさせていただきたいと思えます。大きく3点いただきました。1点目が野良猫の対応策、それから2点目がヴィレステ前の事故防止対策、3点目が村長として再挑戦の考えについての御質問でございます。

まず1点目、動物愛護法の基本指針に関する御質問でございます。行政主導による合意形成を踏まえたルールづくりに対するさらなる支援と、地域の実情に合わせた対策や対応が必要との記述の説明ということでございます。

こちらにつきまして、この指針については、動物愛護法に基づき定められている指針ということでございます。この指針の中で、今後の施策展開の方向の施策別の取組の中で今の文言が定められているということございまして、関係機関等は、これらの施策について、令和12年度までにその実施が図られるように努めるものとするということになっております。その中で、周辺の生活環境の保全と動物による危害の防止という項目の中で定められているものでございまして、動物の不適切な飼養等、または給餌、給水により動物による危害及び周辺の生活環境が損なわれる事態等の迷惑問題が発生しており、地方公共団体等に寄せられる苦情等も依然として多い状況にあると。動物による危害及び迷惑問題は、所有者等とその近隣住民等との間で感情的対立を誘発しやすいなどの性格を有していることもあるため、危害及び迷惑問題防止の観点から、行政主導による合意形成を踏まえたルールづくり、またはルールづくりに対するさらなる支援等、地域の実情に合わせた対策や対応が必要であるというふうに書いてあるものでございます。

動物を飼うことに対しましては、賛成の方と反対の方がおられるのではないかなと思っております。この所有者等と近隣住民等ということで、この規定の中にも書いてあるわけでございますけれども、この両者のみで動物に関する話合いを行っても、感情的な論になるなどで、解決に至ることが難しいということもあろうかと思えます。そこで、必要に応じ行政も関わりながら、その地域に合ったやり方で共存できるための決まり事をつくり、みんなが快適に暮らせる地域にしていくことが必要であるとの指針が示されているものであるというふうな認識でいるところでござ

ざいます。

次に、家庭動物飼養基準の第5、猫飼養及び保管に関する基準に対する考えでございますけれども、この基準につきましては、これも動物愛護法により定められた基準でございます。環境大臣は、関係行政機関の長と協議して、動物の飼養及び保管に関し、よるべき基準を定めることができるという規定がございます。その基準の第5の今の猫飼養及び保管に関する基準では、猫の所有者と占有者に対し、1、適切な飼養及び保管により人に迷惑を及ぼさないこと、2、疾病、感染予防、事故防止のため、原則屋内飼養に努めることの2項目。そして、猫の所有者に対し、3、去勢手術、不妊手術等、繁殖制限の措置を講じること、4、継続して飼養することができなくなった場合には適正に譲渡をすること、5、子猫の譲渡に当たっては、離乳前に譲渡をしないことの3項目。飼い主のいない猫を管理する場合には、6、周辺の生活環境等に配慮した管理を実施すること。以上の合計6項目が規定をされているところでございます。努力義務規定という部分もございませうけれども、これらを実現するために定められた、猫の所有者等が守るべき基本的なルールであるという認識でいるところでございます。

次に、野良猫による生活環境問題対策の対応についての御質問でございます。こちらにつきましては、本村におきましても、この猫に対する相談は複数の方から寄せられているところでございます。例えば庭にふん尿をされたり、家のほうに入ってきたりとか、あるいは車庫で子猫を産んでいるなどの相談があるということでございます。この野良猫による生活環境問題対策の対応につきましては、その都度アドバイスや現場確認、必要に応じ県との協議を行い対応をしているところでございます。また、防災無線で呼びかけを行ったり、困っている方と共に原因者宅の訪問をしたような経過もあるところでございます。そういった対応を取らせていただいているというのが現状でございます。

次に、野良猫の不妊去勢手術の考えはという御質問でございますけれども、この野良猫に対する手術には県の補助金も活用し、年間2匹分の予算を確保し対応をしているところでございます。手術経費の半額を補助しており、補助金の上限は1万円でございます。2頭という予算措置をしていますけれども、それ以上の希望があった場合には、県と協議をし、頭数を増やして対応をしているところでございます。補助実績を申し上げますと、令和元年度1匹、2年2匹、3年3匹、4年は現在で3匹の補助の実績がございます。

次に、野良猫への無秩序な餌やりの対応についての御質問でございます。電話連絡等によりましてこの情報を得た際には、該当者宅を訪問し、状況確認や現地指導を行っているところでございます。周囲が困っておられることを伝え、室内で飼うか、飼う意思がない場合は餌をやらない

ようにするなどの対応をお願いをしているところでございます。あわせて、こちらにつきましても、防災無線や村の広報紙での呼びかけを行っているところでございます。

引き続きまして、こうした取組も継続しながら、必要に応じた対応を取っていきたいというふうに考えております。

最後に、猫の被害を軽減する機器の貸出しについての御質問でございます。こちらの機器につきましては、主に猫のふん尿による被害を受けておられる家庭を対象に機器を貸し出し、効果を検証いただくことを目的として導入をしているものでございます。県がこの貸出制度を設けており、村内の方が借りられたところ、一定の効果があったというようなお話を受けたところでございまして、このことから日吉津村でもこの貸出制度を設け、この8月から取組を開始しているところでございます。

貸出期間は2週間でございます。機器は2台導入をしています。電池式で、猫の嫌がる超音波により、その区域内から猫を遠ざけるといふものでございまして、直角方向の7メートルまでの猫を感知し、垂直方向は最大13メートルまで感知でき、超音波を発するものでございます。現在、貸出実績は1回、効果があつたのではないかと報告をいただいているところでございます。これにより、今後の被害防止のため、機器の購入につながればということで事業を行っているものでございまして、以前から御相談いただいているところに対しても、この貸出申請をいただきまして、貸出しをしていければというふうに考えております。

次に、ヴィレステ前の事故防止対策についての御質問でございます。

まず1点目、3か所から駐車場に向かう車対策と、浜田線を通行する車の対策についての御質問でございます。こちらにつきましては、ふれあい通りのほうから3か所、ヴィレステ、あるいは社会福祉センターのほうに入ってくる進入口があるわけでございますけれども、この中では村道浜田線が通行する上で優先される路線ということになっております。よって、駐車場からこの中の道路に出てくる車両が通行の確認をしなければならないということでございます。この村道浜田線を通行される方は、ヴィレステ、デイサービスの利用者、近隣住民の方、役場職員等が主な利用者でありまして、交通量は比較的少なく、皆さんが、通行される方も、速度を抑えた運転に心がけていただいているような状況だと認識をしているところでございます。

ヴィレステひえづ等でのイベント時には駐車場利用者が増えるところでございますが、これに先立って防災無線等で周知をしたりということで、お互いに注意をいただきながら通行をいただいているところでございます。

次に、子供や幼児に対して交通事故防止指導の御質問でございますけれども、まず、小学校に

つきまして、交通事故の防止については、事故の未然防止のために毎年春に交通安全教室を全児童対象に実施をしております。正しい判断の下に安全な行動が取れるようにするためには、継続して学ぶ必要があります。そこで、年間指導計画に位置づけて、雨の日や雪道の登下校、自転車の正しい乗り方、道路の歩き方等について、授業の中でも指導しているところでございます。これとは別に、定期的に街頭指導を実施したり、必要に応じて、朝の会、帰りの会、学級活動等において随時指導をしたりということで行っているところでございます。

小学校ではこれまで、ヴィレステは遊び場ではなく、保護者の送迎等の待機する場所として認めるということを見童に指導してきたところでございます。引き続きまして、ヴィレステの駐車場と校庭の間を道路が通っていることを踏まえ、この待機の在り方等、小学校で指導してまいりたいというふうに考えております。

また、幼児につきまして、保育所では四半期ごとに、狙いを持って、交通安全指導を実施しているところでございます。保育計画に沿って、クラスごとに第1金曜日に特設交通指導として実施をしております。また、園外散歩やバス利用時には、道路の横断方法を確認したり、信号機の見方や渡り方の指導、夏の交通安全教室には駐在所と米子警察署を招いて、ホールに信号機や道路を設置し指導を行っているところでございます。引き続き、狙いを持って、交通安全指導を実施していきたいというふうに考えております。

ヴィレステ駐車場の規制についてお答えをしております。ヴィレステひえづの駐車場につきましては、施設に付随する3か所の駐車場、施設正面、それから図書館の北側、施設西側のものがあり、そのほかに元気もりもりハウス前の駐車場がございます。社会福祉センターとデイサービスセンター西側の駐車場は、ヴィレステの利用者の駐車は御遠慮をいただいているところでございます。元気もりもりハウス前の駐車場を御利用される場合は村道浜田線を横切ることになり、安全確認が必要になります。現状として、先ほど申し上げましたが、村道浜田線の交通量は比較的少なく、通行される車も、人の横断に注意をされ、速度を抑えた運転をされている状況でございます。ヴィレステ駐車場の安全対策、駐車場の規制につきましては今のところ考えておりませんが、関係者でまずは現状を改めて確認し、路面標示や注意喚起のための看板の設置、利用者への案内等、併せて検討し、実施をしてみたいというふうに考えております。

最後に、村長として再挑戦の考えについての御質問にお答えをいたします。1期目の総括と2期目に向けての再挑戦の考えについてということでございます。

振り返ってみますと、新型コロナという我々誰もが経験したことのない感染症に対し、村民の皆様と一緒にこの感染症と向き合いながらの4年間であり、現在もこの新型コロナとの闘いは続

いています。そうした中において4年前に掲げた3つのチャレンジ、若者が根づく村づくり、持続可能な村づくり、向こう三軒両隣の村づくりを基本理念に、村民の皆様からの御支援、御協力をいただき、日吉津村の村づくり、前に進めていくことができたものと感謝を申し上げます。

ミライトひえづが完成し、新しい子育て拠点で子供たちの元気な声が響き始めました。日吉津の子供たちを地域ぐるみで育てるコミュニティ・スクールの取組が始まりました。中学生サークルも誕生し、様々な場面で活躍してくれています。持続可能な日吉津村農業を目指し、農業者の皆様と一緒に作った将来ビジョン、これを実現していくための取組もスタートしました。また、海浜エリアの活性化を図るための検討を開始し、活性化計画の策定を進めています。こうした取組をしっかりと軌道に乗せ、さらに前進させてまいりたい、そうした思いから、来年4月の日吉津村長選挙に再度出馬することを決意いたしました。

防災対策、健康づくり、商工業の振興、ヴィレステひえづ等での村民の皆様の活動支援、行政のデジタル化など、それぞれにしっかりと取り組んでいかなければなりません。地域の活動の自粛傾向が続いておりますが、それに負けない地域力が日吉津村にはあります。その地域力、向こう三軒両隣の顔の見える環境を生かして、村民みんなで日吉津村の子供たちを育て、豊かな農地や環境を守り、地域で支え合い、誰もが住みよい日吉津村づくりを村民の皆様の参画と協働で進めてまいる決意でございます。

御質問いただき、こうした機会をいただきました。松田議員に感謝を申し上げ、答弁といたしたいと思っております。

以上、松田議員からの一般質問への答弁といたします。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最初に、野良猫の関係なんですけども、先ほど質問の中でもありましたけども、野良猫を触って病気がさばって亡くなられた方とか、野良猫が何百匹もおった地域で、それは何年かかかったようなんですけども、全てゼロにしたという事例を言いましたけれども、日吉津村でも本当に野良猫で苦労されているところが多くて、いろんな方法で、ペットボトルに水を入れたりしながら置いてみたり、様々な方法を、猫の嫌な臭いするものを買ってきたり、結構費用がかかっておる家庭が多いとは聞いております。

我が家のほうでもやっぱり誰も住んでない家に猫がすみ着いて、すみ着けば当然子猫が生まれる。また、子猫が大きくなったらまた子猫を産むという繰り返しなんで、非常に空き家の関係からも一つ野良猫の関係は起きているんじゃないかなと思っておりますので。

それで、ちょっと村長に聞くんですけども、この亡くなられた方の事例だとか、全国で亡くなったという事例はどのように感じておられますか。ちょっと感想だけを述べていただきたいなと思うんですが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。やはり野良猫ということが原因で、こうした事故で亡くられる方があるというのは非常に残念なことだというふうに感じております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 質問の中で、動物愛護管理法の基本指針と、それから家庭動物飼養基準、この考えとか説明をお願いしますというふうに言ったんですけども、最初の基本指針に、これ、行政主導による合意形成を踏まえたルールづくりだというふうにして書いてありまして、このルールづくりとかいう観点で具体的に講ずべき施策というものが国のほうでは出しておるんですけども、その中にいきますと、村長も言われました適切な情報発信を行うルールだよとか、それから、この地域活動に対する理解の促進などを取組を推進するよとか、そういう具体的な例をやってくださいよという方策が出てきてますが、それは、課長、見られたんでしょうか、この関係。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。質問にいただいておりますこの基本指針、それから飼養に関する基準、全て確認しておりまして、それに基づいていろいろと村長と協議させていただいてたところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 村長も答弁の中でちらっとあったと思うんですけども、結局は不適正な飼養に対するガイドラインとか、そういうのを作って、もう少し、防災無線じゃなくても、具体的に村報にでも載せていただくとか、そういうところでもやっていって、村民の皆さん方に周知徹底を図っていただきたいなと思うんです。その辺では、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、野良猫による生活環境の問題なんですけども、ネットを見ると、猫は一遍の出産に4頭から8頭ぐらい出産するって書いてあったんですけども、これが、今さっき言ったように、野良猫が出ますと一気に100匹近くはすぐ多くなると思うんですけども、この辺は住民の方が本当に困っていて、困ったときには住民課だというふうに言ったんですけども、住民課にはそういうことが、来るとは思うんですけども、本当に生活が一変するということがありますんで、

この辺も十分に住民課のほうとしては指導をしていただきたいなと思うんですけども。

なら、指導ってってどうするんだということで、次の質問なんですけど、この不妊去勢手術の関係が一時村のほうでやられて、猫をそういう手術をしてもらった家庭があったんですけども、この家庭は、ほんで非常に後は楽でって言っちゃああれですけども、それまでは世間の方からいろんなことを言われながら本当にあったんですけども、それをやってからその家庭は非常におおらかになったんですけども、またほかのほうで次々次々出ておりますが、これを村では村費でそれはできないのか、それとも、こうやって村から減らすという、野良猫を減らすよという考えはないんでしょうか。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。野良猫の去勢手術の件、村長の答弁にもありましたが、野良猫に対しての補助制度があって、それにのっかっていております。

あと、飼い猫のことに触れますと、飼い猫については県獣医師会さんのほうを通じて動物病院のほうで申請して、補助金の制度があって、そちらでする制度があります。それをそれぞれ活用していただくということの一つ考えておまして、あと、それでも足りない、野良猫についてはなかなか捕まえられんだがんとというようなこともありまして、実績が2匹、3匹、そういった程度になっておりますけども、そういったことを踏まえながら、じゃあ、今後どうしていくかということなのかなと思っておまして、村独自でどうなっていくかということは今後ちょっと考えながら進めていくということで考えていこうと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 野良猫を減らすという大問題をやるには、相当な覚悟が要すると思うんですよ。今さっきも言いましたけども、野良猫を一掃した地域も本当に数年かかっていろんなことをやりながらやったそうなんですけども、この手術を、例えば猫をです、たしか私も考えました。なら、野良猫をどうして捕まえるだというときに、これは何かの補助金を出しながら、猫1匹捕まえたら1,000円払いますよとか、何かそういうような感じやらんと野良猫はととても、よう一般のもんが、逃げ足も速いし、大変だろうなと。例えばネズミ捕りみたいな感じでやっておくこともあるんですけども、この野良猫の問題と去勢手術の関係は本当に真剣にもうちょっと、本当に村民の方は困っておりますけえ、全村民の方が。

それで、ちょっと聞くんですけども、最近ネットで見ましたら、去勢手術した猫は耳の上を一部カットしておるといようなことが書いてあったんですけど、その辺の経過は分かりますか。

ちょっと説明をお願いします。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。野良猫の去勢手術されたら、その時点で耳をカットして、去勢手術してるかしてないかということが分かるようにするという取組になっておりまして、それによって、要は野良猫を手術されたやつは耳をカットするということの下で進んでいるということで理解しております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 野良猫と飼い猫がおって、双方に外を走っておった場合には、どの猫が野良猫なのか、飼い猫なのか、さっぱり分からん。そのための耳を切ってやるという。じゃあ、飼い猫はやらないんですか、そういうことは。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。飼い猫についてはちょっとこちらで把握しておりませんが、村で手術したカットっていうのが、切るっていうのが、切れ目を入れてちょっと花びらみたいにするようなカットでございまして、落としてしまうということではありませんけども、飼い猫についてはちょっと聞いておりません。基本的には家の中で飼うということからかと思っておりますけども。そういったことで、要は責任度合いが、飼い主さんがいらっしゃるということで、その中での管理いただくということからは、対応しないんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 猫のことばかり言っておりますけども、飼い猫でも全国区で走ってますね、野良猫も全国区で走ってます。だけえ、今さっき言ったように、どの猫が野良猫なのか、飼い主のいる猫か分からないので、それで野良猫だけ限って耳をちょん切るといふか、大変なことするなと思って見たんですけども、そういうことをやるんなのかなと私は思っています。

要するに、野良猫が、ドアではないけど、網戸なんかは勝手に自分で開けてその家へ入って、その中で飼っとる猫と争っとるという事例もあるのでね、本当に野良猫はタフだなと。タフだといふか、すごいなと思って、頭のいい猫だなというふうに思って感心しとったり、非常に大変だなと思っておりますので、何遍も何遍も言いますけども、野良猫の関係をひとつ十分に考えてやっていただきたいなと思います。

それから、この間村報に載っていましたが、今、村長が説明されました、何か電波を発信するという。これをやったのは、あれ、ちょっと前ぐらいかな。これは村からの苦情がいろいろあるか

ら購入されたんですか、そいつは。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。そういった苦情がありながら、それで、その時点で、以前は県の制度があったものですから、貸出しの。それを受けられて、猫、来んようになったわというようなことを聞きました。その県の器械は西部圏域が対象貸出区域です。なかなか借りたくても借りれない状況があるんじゃないかということから、村でも同様の機器を購入いたしまして、こういったものでございますけども、電池式で、単四の電池が4つ入るようなもので、これを設置しておきますと、これスイッチ入れるだけですが。村長も説明したように、こっちの方向は13メートル、直角の方向は7メートル、この範囲に猫が来たら、それを感知して、そこに、猫の嫌がる超音波みたいなものですが、それを出して、そこに寄りつかないようにするという機器でございます。これが身近にあったら貸出しがスムーズに行くかなと思って購入したところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） そういうものを知らない方がたくさんおられますと思うんですよ。今回私が質問して、今画面に見せてもらった器械だよということで、これから増えるんじゃないかなと思うんで、今聞くとところ2台しかないそうですけども、また増えたら増やしていただくということで、ひとつ、課長、よろしくお願いします。

高いもんですか、それ。高い。

○議長（山路 有君） 矢野住民課長。

○住民課長（矢野 孝志君） 松田議員の質問にお答えいたします。1台1万2,000円のものを買いましたけど、これはホームセンターで購入しましたが、いろんな機器がありまして、安いものは5,000円台からあったということで、2台購入したっていうのは、家の敷地の両サイドから照らすと、そこが一線になって、そこにもう入ってこなくなるというような効果もあって、そういったことをしておりますが、ふだんは1台でも、いつも猫がふんをするようなところに向けて置いておくと、そこに寄りつかなくなるというような効果があるということを聞いております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ひとつ、野良猫はよろしくお願いします。

それから、ヴィレステの関係なんですけど、今、村長の答弁を聞きますと、がいに問題なさそうな答弁だって、非常にちょっと私は憤慨しておるんですけども、これは何年も前から言っておる

ことなんですけども、結局3方面から、入り口が3か所あるというところが、私はまず問題だなと思っておるんですよ。

役場の職員の方はどこまで把握しておられるか分かんなんですけども、私は浜田道を通って、ちょこちょこ、ちょこちょこ通るんですけども、浜田道からふれあい道路に向かっていくときはまだいいんですよ、ふれあい道路から入ってくるときが問題なんです。これを分かっておる人は、ふれあい道路からヴィレステにそのままさあっと入っていかれます。中に、分らん方は、真ん中の入り口から入ってこられて、こっちから来る車は、当然これはデイサービスに用事が、ここに止まるかなと思うと、すうっと行くんですよ、そのまま。そうすると、こっちから行くのこっちから来る、絶対ここががちんこする。こういうのをしょっちゅう見てまして、結構そういう場面に出くわしたという方が多いですよ。

だから、まず、根本的なのは、このヴィレステに入る通路というのが、前の村長のときも言ったんですけども、もうちょっと大きい看板立て言っただけど、結局分からない、どこがヴィレステの入り口なのか。だから、見ると、入り口、ちっちゃい、1メートルぐらいのところでちゃちゃちゃっと書いてありますわな、ヴィレステ何とか何とかって門柱みたいなのありますけども、あれじゃあ分かりません、まず。だけえ、ヴィレステに入るところはヴィレステに入るところでもうちょっと分かりやすいように、まずそこが問題だと思うんですよ。

それから、3つ入り口があるというのは、なら、1つ潰すんかということになっちゃうので、そうなってくると社協のほうから大叱りを受けるんで、なかなかそこまで言えませんが、社協の用事のとヴィレステにある車の用事というのは分かりやすいような表示を何かしてもらわんと、今は、デイサービスへ止める方もヴィレステのほうから入ってこられる。普通にデイサービスを利用される方はそのまま真ん中に着けて来られるということで、あれがもう入り乱れてやっていますんで、結局、最後、社協の駐車場とヴィレステの駐車場というのは、ちょっと質問ですよ、これは全てどこを使ってもいいというたしか方針だったと思うんですが、今でもその考えは間違いないですか。ちょっとそれ質問します。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。今、ヴィレステの利用者が社協の駐車場を使っていいかということでしょうか。

○議員（8番 松田 悦郎君） はい。

○総務課長（小原 義人君） でいいますと、基本的には社協の駐車場は社協の利用者の方に使っていただくものでございますので、ヴィレステの利用者の方は駐車は御遠慮いただいているという

のが原則でございます。しかしながら、そちらのヴィレステの駐車がいっぱいになってる、そして、利用者の方が多い場合は、社協の駐車が空いてる場合は止められる方があるというのが現実でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） いきなり車の駐車を言ったんですが、今の通行の、3か所が入る表示は、何か分かりやすいよう表示をひとつ考えていただきたいと思うんですが、村長、その辺どう。村長、車で来られますか、朝。あそこ、駐車場に。まあ、それは別として。その辺のところを何か考える余地はありませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。最初の答弁でも申し上げましたように、ヴィレステの駐車の規制ということは考えていないところでありますけれども、今の路面の表示でありますとか、あるいは飛び出し注意というような看板でありますとか、そういったところの注意喚起になるような対策は考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） いや、その答弁を聞いてちょっと安心しましたけども。最後に、ヴィレステ駐車場に対する規制というふうに上げていますが、これは、ヴィレステの前に4台か何台か止められる駐車場があると思うんですけども、結局その4台、5台を、ふれあい道路の駐車場でなくて、その4台を、争っていいいますか、そこ目がけてあちこちからぱっぱっぱっ入ってくるんですよ。その辺は、私、よう見てますけども、その駐車場がなければ、社協だけだったなら、あそこですうっと通路行く車はないと思うんですけども、そういうふうにして、あれ、何台か止められるところを、まず近くだからそこ止めたいという方が多いというのが一番の、あそこの車を、道を横断する車が多いということなんで、その辺も含めて考えてほしいなというのは、今規制を、ヴィレステの前の4台か5台の駐車場の規制を何とかならないのかなと思って上げたところなんですけども。この辺は、なかなかあそこの駐車場をやめるということではできませんわな、総務課長は。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。せっかく近いところに駐車を設けておりますので、そこは活用していきたいなと思っておりますが、そういった現状があるということ、ちょっともう一回調査をいたしまして、対応策をちょっと検討していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） ヱィレストも何年も私も悩んでいますので、ひとつこの辺も何か分かりやすいような施策をですね、ぜひやっていただいてもraitainoと思てますので、ひとつよろしくお願いいたします。

それから、村長の再挑戦の問題なんです、村長にちょっとお聞きしたいんですけども、2期目に向けて、むらづくりに対する考え方として、村の自然を生かしたむらづくりなのか、それとも商業地域を増やしていく施策なのか、中心なのか、それとも、双方を、両方を考えながらやっていく考えなのか、その辺の基本的な考え方というのは、村長、お持ちでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。そこはやはり、調和が必要だと思ています。やはり自然環境を守っていくべきところはしっかりと守っていく必要があると思ていますし、また、開発、この活性化、活力につながる部分というのは、そこはしっかりと進めていくべきところは進めていく必要があるというふうな認識であります。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 2期目に向かって、ひとつ村長にお願したいんですけども、総合計画にも、子育てするなら日吉津村というふうに、もう書いてありますんで、ぜひとも、子育てするなら日吉津村で、日吉津村はいいとこだよ、子育てするならいいとこだよということを、文言ばかりだなしですね、実際面でやっていただきたいと思ておて。以前にも子供広場をつくってほしいなと、村長から見るところで言ったんですけども、そのとき村長は、東京の子と比べたら日吉津村の子は有利だよというふうに、環境はそろっとるよと言われましたけども、比べるところがちょっと違うんじゃないかなと思ておるんですけど、東京と比べたって、日吉津村はそら田舎ですからですけども。何遍も言うようですけど、例えば安来にあるああいう中海何とか広場のところにあるような、あの規模を縮小したような、ただ、普通のブランコだとか滑り台だとかじゃなくて、今あちこちに造ってますが、子供は少々、本当に危ないなというところのぐらいのもんを造らんといけないと思ておるんで、ぜひとも、今、海岸の関係でいろいろと活性化をやっておられると思ておるんですけども、それにあわせて、どこかでひとつそういう遊び場を造ってもらいたainoと思ておるんですけども、それで、村長、その辺の考え方ひとつ、答弁できませんか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。今検討を行ってあります海浜エリアの活性化の関係でも、村民の皆様から御意見を募集したところ、やっぱり子供の遊び場が欲しいという御

意見は幾つもいただいたところでありますので、その検討の中でも、ぜひ前向きに考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（8番 松田 悦郎君） 最後にしますが、村長、2期目には、以前も私も言いましたように、ぜひ副村長を置くという前提で、ひとつ、ことを要望しながら、質問を終わりたいと思いますので、ひとつよろしく申し上げます。以上です。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで、暫時休憩をいたします。再開は10時55分ですけれども、5分前程度には議場に御参集願いたいと思います。それでは、休憩に入ります。

午前10時30分休憩

午前10時55分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

4番、三島尋子議員の一般質問を許します。

三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 4番、三島です。私は、3問質問をいたします。村が考える社会福祉協議会とは、子供の健やかな成長に対する支援、75歳以上医療保険料の大幅増についての3点をいたします。

初めに、1点、村が考える社会福祉協議会とはについてであります。

社会福祉協議会は1951年、昭和26年ですが、社会福祉事業法、後に2000年、平成12年に法律改正によって、現在は社会福祉法になっております。社会福祉事業法により地域福祉の推進を図ることを目的に、営利を目的としない民間団体として、全ての市町村、政令指定都市の区、都道府県に設置されています。社協それぞれは独立した組織で、本社、支社の関係はありません。日吉津村社協は、平成元年、村の地域福祉を担うべく、前児童館の一室に事務所を構え、社会福祉法人日吉津村社協として行政の福祉事務から独立をいたしました。鳥取県では、日吉津村と江府町社協が最後の設立と記憶しております。福祉センターは、社会福祉法人日吉津村社協の地域福祉推進の拠点として、村が平成3年2月に新築いたしました。そして、社協の基本財産となったのです。その後、2000年4月、平成12年、介護保険制度がスタートしました。日吉津村は、介護保険制度の開始に向け、デイサービスセンターを建設、デイサービスセンターの

管理及び運営は、村条例により村社協に委託。その後、高齢者筋力向上トレーニンググループについても村が増築、そして、トレーニング機器も村が導入いたしました。そして、管理運営については、村条例により社協に委託しております。介護保険制度開始以来、村は、社協に多くの事業を委託しています。9月議会決算審査特別委員会におきまして、令和3年度決算説明資料について説明を受けました。その中で、民生費、社会福祉協議会補助事業の説明において、今後の社協において、運営全般に大きく影響する事項があると捉えたわけです。この点につきまして、決算審査において質問はいたしましたが、今後の新しい予算、そして、今後に向けての影響を考えると、村の方針についてお伺いをいたします。

1点、①として、村社協への補助及び委託料の費用が年々上昇していることについての課題とは何でしょうか。

②として、社会福祉センターの運営に対する指定管理者への移行に向けた検討が必要とは、福祉センターを村が指定管理者導入を検討されるのでしょうか。

③として、補助金の事業内容見直しに伴い、令和5年度に向け委託事業内容の精査が必要とあります。補助金の事業内容はいつ見直しをされたのか。そして、村が見直しされたのでしょうか。

④として、委託事業において、福祉ニーズの掘り起こし、福祉保健課と情報共有しながら、7自治会での地域づくりの推進を図るとありますが、この福祉保健課と情報共有というところがちょっと理解ができない面であります。委託事業の考え方を伺います。

大きく、2問目です。子供の健やかな成長に支援を。

総務省によりますと、10月の消費者物価上昇率は3.6%となり、40年8か月ぶり、オイルショック以来と水準を述べています。今、コロナ第八波が押し寄せる中であって、物価高騰は暮らしに深刻な影響を与えています。中でも、子供たちは、コロナ感染による休校や学級閉鎖、団体行動の制限、学校行事の制限、延期、中止など、長引くコロナ感染により、気づかないうちに友達とのコミュニケーションが取れなくなっているのではないのでしょうか。加えて、物価高が子供や保護者の生活、心身に大きな影響を与え、食料が買えない、不登校、いじめなど、7人に1人の子供が貧困ラインを下回る状況だとも発表しています。昨年、内閣府が行った子供の貧困調査分析結果によりますと、過去1年間に必要な食料が買えなかった経験があるのは全体の11.3%、独り親世帯では30.3%、母子世帯では32.1%。なお、同調査では、学校の授業が分からないと感じるかということも調べています。それによりますと、増えたが全体で26.4%、所得の低い世帯では36.1%と分析しています。物価高は生活を圧迫し、子供の貧困は大人には考えられないところで影響が及んでいるとも言われています。文部科学省は、10月27日、202

1年度に30日以上登校せず不登校とされた小・中学生が、前年度から過去最大の増え幅で、2万4,940人になったと発表いたしました。村の子供も例外ではない。子供はいろいろな問題を抱えていると保護者から聞きます。

次、4点についてお伺いをいたします。

①学校に通えない子供がいると聞きますが、現状と対応についてお伺いをいたします。

保育園児、小学生は朝食を食べて登園、登校しておりますでしょうか。

③として、学校給食の無償化についてお伺いをいたします。学校給食の無償化は、子育ての大変大きな支援です。給食、食材費の値上がり分を補助したということは評価いたします。しかし、生活に及ぼす物価高騰は厳しさを増しています。憲法に、義務教育は無償としています。現状を踏まえ無償化を求めるものです。9月議会で、今後の物価高騰状況を考えてということであったと受け止めております。国会でも岸田首相は、自治体が補助することを妨げるものではないと認めております。

4点目、子供の医療費完全無料に。現在、18歳まで医療費を無料とされておりますが、完全ということはありません。1回、日吉津村は530円ということがありますが、これら含め、完全無料の検討をされたいということです。

3点目、75歳以上の医療保険料大幅改定についてお伺いをいたします。

今年10月から、75歳以上の医療費窓口負担が2割になりました。高齢者の方との会話で、年金は減って医者への支払いが倍になって大変だということをよく聞くようになりました。今、また、医療保険制度の見直しが検討されています。国保新聞によりますと、厚労省は、75歳以上の後期高齢者、保険料賦課限度額を、6年度に、これは2年に一度の保険料改定がありますので、6年度が改定の時期であります。6年度から現行66万円を14万円引き上げ80万円にすることを、11月17日、社会保険審議会医療保険部会に提案をいたしました。高齢者負担率の引上げ、出産育児一時金費用の一部負担見直し、あわせて、高齢者世代内での能力に応じた負担を強化する。これは、現役世代の負担軽減につながると支持する声もありますが、一方では、後期高齢者の窓口負担2割負担が導入されるなど、高齢者に負担を求める改革が続くことへの懸念の声も上がったといえます。これら改革によって、高齢者の保険料は、1人平均年額4,000円負担増になるといいます。この額には、出産育児一時金の費用負担の影響は含まれていないそうです。年金のみで見ますと、153万円以上の収入がある中所得者、この153万円収入が中所得者と言えるかどうか、これも疑問です。この保険料も増やすとしています。負担増となるのは4割に及ぶそうです。現在で日吉津村を試算した場合、村はどのような状況になると見られているでし

ようか。この点についてお伺いをいたします。

質問は以上です。答弁によりまして再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、三島議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく3点いただきました。1点目が、村が考える社会福祉協議会とは。2点目が、子供の健やかな成長に支援を。3点目が、75歳以上の医療保険料の増に関する御質問でございます。

まず1点目、社会福祉協議会の関係の御質問でございます。令和3年度の決算資料において、何点かこの事業の課題等々、今後の事業の方策ということで掲げさせていただいた内容についての御質問でございます。

まず、日吉津村社会福祉協議会への補助及び委託料の費用が年々増加している、上昇しているということ、これ、課題に掲げているところでございますけれども、こちらにつきましては、社会福祉協議会に対しまして委託及び補助を行っているわけでございますけれども、総額として村から社会福祉協議会への補助及び委託料の金額が増加していると、文字どおりのことございまして、内容としましては、特に、事業の性質にも関わりますけれども、やはり人件費の部分が非常に大きく影響しているということでございまして、その額が年を追うごとに増えてきているということで、そうすると、やはり、これは村からの負担が増えるということになるので、一般的な話として、これは一つの課題であろうということで書いてあるものでございます。

2点目の指定管理の関係です。日吉津村社会福祉センターの運営に対する指定管理者制度への移行に向けた検討が必要というふうに書いているわけでございますけれども、こちらにつきましては、具体的に指定管理制度の導入を進めていくという前提で記載したものではありません。現状として、周りの様子を見ても、鳥取県西伯郡内では、全ての福祉センターにおいて指定管理者制度が導入をされている状況もございまして、本村におきましても、今後、この指定管理のメリット、デメリット等を整理しつつ、この福祉センターの運営に関しても検討をしていく必要があるのではないであろうかということで記載をしているところでございます。

次に、補助金の事業内容見直しに伴い、令和5年度に向け委託事業内容の精査が必要ということでございます。こちらにつきましては、ここでいう補助金の事業見直しという文言につきましては、これは国が行う補助金の事業見直しということでございます。村が行っているものではなく、要は国の制度が変わってくる、補助制度が変わってくるということがあります。これは国のほうで社会事情、情勢等を勘案して制度が変わってくるわけございまして、それに応じて補助のメニューや補助率等々も変更になってくるわけでございます。そうした動きも捉えながら、日吉津

村におきましても、事業内容についてその都度確認をしていくことが必要であろう、精査をしていくことが必要であろうということで、こちら上げさせていただいているところでございます。

今後の事業の方策につきまして、委託事業において、福祉ニーズの掘り起こし、8050問題、ひきこもり、障がい者の方がおられる世帯、生活困窮等に視点を置き、福祉保健課と情報共有しながら、7自治会での地域づくりの推進を図るというふうに記載してあるところでございます。こちらにつきましては、現在、村が委託をしておりますふれあいのまちづくり事業では、司法書士等による相談支援事業や、地域訪問見守り事業により、福祉ニーズの把握や予防事業の参加につなげるとともに、小地域福祉活動で生活支援コーディネーターとも連携しながら、支え愛マップづくりなどを通して地域づくりにつなげているところでございます。特に議員のほうからありました、福祉保健課と情報共有をしながらという部分につきましては、社協のほうに委託して行っていたいておりますふれあいのまちづくり事業、これが非常に地域に根差した事業でございます。この事業と村で行っております生活支援体制整備事業、こちら、非常に密接に関わるものでございますので、この辺りしっかりと、引き続き情報共有しながら、連携をしていながら進めていく必要があるだろうということで書いているものでございます。日吉津村社会福祉協議会は、村の地域福祉の要の役割を担う組織と考えており、ともに支え合う地域づくりを目指して、これまで実施してきた取組を整理しながら、事業委託内容の精査も行いながら、包括的支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業の事業実施ということも念頭に置きながら、村と社会福祉協議会で一体的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、子供の健やかな成長に支援をとという御質問に対して答弁を申し上げます。以降の答弁についてでございますけれども、まず、学校に通えない子供の状況について、それから、子供たちの朝食、小学生の朝食について、それから、給食費の無償化についての御質問につきましては、後ほど教育長のほうから答弁を差し上げたいと思います。

私のほうからは、まず、子供たちの朝食の状況ということで、保育所の子供たちの状況をお答えをいたします。ゼロ、1、2歳児は、毎日保護者とのあゆみノート欄に朝食メニューを記入する欄があり、日々確認をしているところでございます。また、3歳以上の子供たちにつきましては、来所したときの状況や活動の様子等を見ながら把握をし、対応をしているところでございます。近年は、朝食を食べてこないというような気がかりな子供はいないということでございまして、また、3歳児健診のときに、食事についてのアンケート調査を実施しているところでございますが、近年、食べていないなどの気になる子供はほとんどいないというようなことで、このアンケートからも見ているところでございます。今後も、このあゆみノートや来所の状況、活動の

様子を見ながら、適切に対応をしていきたいというふうに考えております。

次に、子供の医療費についての御質問でございます。子供の医療費につきましては、鳥取県特別医療費助成制度にのっとり村条例施行規則を定め、健康の保持及び生活の安定を図り、福祉を増進することを目的に、県と協調して助成を行っているところでございます。出生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの期間、医療費助成を行っております。内容といたしましては、この医療費は、自己負担額、通院1回530円、入院1日1,200円を上限とし、月額負担上限額が、入院は1,200円掛ける入院日数、入院外は、同医療機関で月4回までで、それ以後は無料と、また、調剤費は無料ということになっております。この医療費完全無料にというふうな御提案でございますけれども、村といたしましては、今後もこの鳥取県と協調いたしまして、この医療費助成に併せて、現在と同様な支援を、助成を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、75歳以上の医療保険の関係についての問いでございます。

こちらにつきまして、令和4年所得から試算して村の状況はどのようになるかということでございますけれども、こちらにつきまして、それぞれ個別のシミュレーションというのは行ってないところでございまして、1人当たりどのくらいの影響があるかということで申し上げますと、現在のところ、国が説明をしておりますとおりでございまして、国が説明をしておりますけれども、保険料、これは加入者1人当たりということになりますけれども、4,000円、議員のほうからもありましたけれども、加入1人当たり4,000円の影響が出てくるだろうと、これは国の説明でございます。本村におきまして、国のほうでは全体の4割の人の保険料が上がりということで想定がされておりますけれども、これを本村の令和4年度の状況から換算を試算をしてみたところでは、約3割程度になるのではないかとということで、あくまでも令和4年所得ということでございますけれども、そういったことが見込まれるのではないかとということで、答弁とさせていただきます。と思います。

それでは、私からの答弁は以上とさせていただきます。残っております部分は教育長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） それでは、私のほうから、三島議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。学校に通えない子供の状況、本村の子供の現状と対応についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、全国的に9年連続で不登校の児童生徒、数が増えております。新型コロナ

ナの影響で、近年さらにその数の増え方は加速しているのではないかと見ております。全国の小学校だけ、小学校の不登校児童数は8万1,498人。これは1,000人当たり13人が不登校になっているという数字でございます。鳥取県内においても似たような状況がございまして、鳥取県内、不登校児童は400人。これは1,000人当たり14人という割合でございまして、全国の発生率を、13人より14人ということで1人多いと、1,000人当たりというデータでございます。

日吉津小学校におきましては、不登校として学校に登校できてない児童は実際におります。それとは別に、学校に全く来られないわけではありませんが、時間どおりに通学することを目標に頑張っている児童、そして、学習機会を少しでも増やせるように通学の日数を増やそうと励んでいる児童もでございます。日吉津小学校では、教育支援センター、ぷらっとルームを、教室棟とは違う、こちら管理棟、グラウンド側の棟にぷらっとルームを設置しまして、そこに支援員を配置させていただいております。子供たちが遅れて来ますと、いきなり教室に入ることがちょっと難しい、入りにくい状況がございまして。そのときに、心と学習道具の準備をするために利用したり、集団で課題やテストをするのが難しく、個別に実施したり支援するのが必要な子供たちのためにこの部屋を活用しているところでございます。

また、昨年まで、スクールソーシャルワーカーを教育委員会事務局に配置しておったのですが、今年度、4年度からは、子供たちの身近にいて子供たちにすぐ対応できるように、また、職員同士がスクールソーシャルワーカーと一緒に必要情報を共有して対応できるようにするため、小学校にスクールソーシャルワーカーを配置したところでございます。様々な困難を抱えている児童や家庭の支援を組織的に行うことができるようになってまいりました。生活環境へのアセスメントへの助言や、ケース会議を率先して開催できるようにするなど、スクールソーシャルワーカーが組織的な対応に大きな役割を今年は果たしてくれてるなと感じております。

このような学校の組織的な対応が、小学校児童の学校生活の改善、学校生活の向上に成果を上げていくことができますように、引き続き対応できるようにしていきたいと考えております。中には、どうしても短期間では、大きな変化、大きな効果を上げることが難しい事例もございまして。継続した対応、そして、切れ目のない細やかな対応を、今まで以上に継続してまいりたいと考えております。

2つ目の子供たちの朝食についての状況でございます。先ほど村長のほうから保育所の状況の答弁がございました。データから申し上げますと、全国的には、小学生の朝食の摂取、食べる率は84.8%、大体食べる、9.5%、たまに食べる、4.1%、食べない、1.5%というデータが発

表されております。これ、令和4年度のデータでございます。本村の現状でございますが、令和2年度に児童アンケートを取りました結果、朝食を食べる、83%、大体食べる、10%、たまに食べる、5%、食べない、2%。この令和2年度の結果を受けて、養護教諭を中心に朝食を食べる指導を、各家庭及び児童、家庭と協力してそういう指導を行ったんですが、令和4年度、今年度1学期末に行ったアンケートの結果、食べる、83%から87%、4ポイント増えました。大体食べる、10%から11%へ。たまに食べる、5%あったものが1.5%に減りました。食べないは2%が0.5%、実際には1人なんですけども、というふうにデータとして改善されたところでございます。食べると大体食べる、ほぼ毎日食べる、いつも食べている児童が98%ということになりますので、高い数値を全国より示しているというふうに考えております。今後とも小学校において指導を継続して行いまして、児童の健やかな成長を支えていけるようにしていきたいと考えております。

続きまして、給食費の無償化についての御質問でございます。これまでも御質問をいただいて答弁させていただいてきておりますが、これまでと同じように、給食に必要な食材費がいわゆる給食費でございます。これは、これまでも申し上げましたように、学校給食法施行令で、この食材費、給食費は保護者の負担とするということを定めているところでございます。経済的に支援の必要な御家庭に関しましては、村が全額支援をしているところでございます。日吉津村6月議会で議決いただいたとおり、令和4年度から給食費を5円増額し、1食当たり288円として、保護者の負担増は避けるために、今まで牛乳補助17円という補助だったものを、食材費補助に切り替えて22円、5円増額して27円としたところでございます。そこで、1食当たりの家庭の負担は266円のままということにさせていただきました。

9月の第3回定例会では、そのときの状況では安定した学校給食の実施ができていると報告させていただいたところでございますが、周知のとおり、9月以降にも物価の上昇が続いております。特に肉、砂糖、しょうゆ、卵、マヨネーズ、豆腐等々、食材として欠かせないものが大幅に価格が上昇しております。特に食用油は倍近い上昇となっております。この状況で、3月まで今の給食費、食材費を進めていくと、調査しましたところ、3月末には3万5,000円、給食会計で不足が生じるというシミュレーションが出てまいりました。これを受けまして、本12月議会の補正予算のところに、現在22円の食材費補助を、5円やはり増額して27円とさせていただき、給食費も288円から293円というふうに増額なるように、補正予算として上程させていただいているところでございます。そのような給食費として、今後とも成長に必要なエネルギーの確保が継続してできるように、学校給食を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で私からの答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） では、社会福祉協議会の件について再質問させていただきます。

福祉センターの指定管理についてでありますけれども、福祉センターは社会福祉協議会の基本財産になっています。社会福祉協議会を設置するときには、財産っていうか、事務所っていうか、それがきちっとされてないと法的に認められないっていうことがある、そういうことを調べてきましたけれども、その点についてはどうお考えになってるかということと、よその財産を日吉津村が指定管理ができるかということを伺いをいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。村としましては、福祉センターの建物については村の財産という認識でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） 登記簿を見られたでしょうか。村の財産にはなってませんよね。社会福祉協議会へ登記がしてあります。社会福祉協議会を設立するとき、そういう事務所ということがないといけんということが法的に決まってるんじゃないですか。その点はお調べになりましたか。平成２年ですかね、新築をされて、３年、私は登記所に行って登記簿を取ってきました。何でこんなことになってるんだろうと思いましたが、平成３年の４月１２日に登記がしてあります。デイサービスセンターとトレーニングルームは役場がされましたので、それは社協の関知するところではありませんけれども、私はこの点について、やはりちょっと考え方を直すっていうか、社協の建物、よその建物を指定管理にしていくっていう考え方は、私はできないと思ってますけども、それは大丈夫で、できるものでしょうか。法的に調べたときにも、そういうふうにして書いてあったと思ってますが。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。今、具体的に指定管理に向けての検討協議をしているというわけではございませんので、先ほど御指摘の登記等の件も含めまして、確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（４番 三島 尋子君） これって大変重要なことだと思うんですね。事業も委託っていうのは、役場からこの事業を委託しますっていうことで出されるわけですし、その中で、当初には

社協との話し合いってというか事業の検討によって、じゃあ、ここはこういうふうにしてこれっていうことで委託の額が決まってくると思うんですね。それが、私は、何か見たときに、社協自体が増やしてるみたいな形を受けたんです。そうではないねっていうことを感じましたので、地域の福祉拠点として社協が、本当に行政と福祉の連携を取って行って活動していく、それで、言えば、皆さんが元気で暮らしていけるという方向づけになってると思うんですね。そのことを考えると、私は一方的にこういうふうな評価の仕方をされるっていうことは大変遺憾に思います。その点をよく検討をしていただきますように、これはお願いをしたいと思います。

次に、子供の健やかな成長に支援をとということで質問をさせていただきましたけれども、朝食を食べないで来るっていうのは以前にもありました。そのときにも、大変学校、それぞれ苦慮されたと思いますけれども、それからどうなったのかなっていうことを思っていましたけれども、何か教育長の答弁を聞いてますと、そんなにせっぱ詰まった感じではないっていうふうに受け取りました。そうかなっていうふうには思ってますけれども、保護者の方の話からしますと、本当は就学援助でも受けたいけども、申請がしにくいっていうことを聞きました。それは、私も考えないではないですけども、地域が狭いので、何かすぐ人に伝わっていくということも考えておられるようでして、いや、そういうことはないからっていうことを言いますが、なかなかその点が入っていかないのかなっていうふうに思ってます。大変厳しいっていう、そういう状況にもあられるようです。その点をもう少し行政と教育委員会でもですけども、連携を取りながら、支援っていうか、そういう方向に目を向けて行ってほしいっていうことを思ってます、捉えています。優先をよろしくお願ひしたいと思います、今後に向けても、今のままでっていうことでしょうかね。給食費につきましては、先ほど5円補助額を上げますっていうことでしたけれども、県内では無償化に向けて、5町ですかね、やられてますね、無償化が始まっています。学校給食費、先ほど教育長は、学校給食の法によっていうことがありましたが、もう国会で首相が、自治体が補助することは妨げないっていうことを公言しておられます、認めておられます。その点を踏まえて、日吉津村の子供には、今後に向けて、みんなが楽しく学校に通えるように支援をしていただきたいっていうふう考えるものです。

先般、夕べもNHKのドキュメンタリーですかね、なんかでも子供のことをしておりましたけれども、この頃子供のことが大変テレビで放映をされます。その中で、やっぱり子供に向き合っているということは、大人がおおらかに会話ができていくっていうことが一番だということもありますし、それと、新聞の投稿欄に、33歳の方でしたけれども、子供支援というのは長いスパンで支援をしていただかないと、10万円の支給をしてもらったからといってそれができるわけで

はないということが書かれていました。いや、本当だなんてことを思いまして、自分たちが若いときのことも思いましたけれども、共稼ぎではしてきましたが、大変だろうなってことは思ってます、今の状況を見た場合に。その点を踏まえて、日吉津村はいいってという考えではなくて、やっていただきたいと思います。

それと、先ほど村長は、次期選を臨むということを表明されました。その中で子供支援っていうことは大きい位置を占めておったと思いますね。それを考えた中で、やはり新年度予算に向けて、これからですと教育委員会とよく連携を取ってきて、無償化に向けて進めていただきたいということを再度申し上げたいのですが、その点どうなのでしょう。考えて検討はされないでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。基本的な考え方を答弁をさせていただきたいと思えます。これまでも答弁させていただいておりますように、やはり日吉津村としては、必要などころにはこれまでも支援をさせていただいているというふうに考えております。また、給食の制度のことも御説明をさせていただいているところでありますけれども、学校給食に要する経費のうち、施設整備費であるとか、修繕費であるとか、人件費であるとか、この辺りにつきましては、当然設置者であります日吉津村が負担をしているところであります。この辺りの全体の経費のうち食材料費等については、保護者のほうから負担をいただきつつ、そのほかの人件費であるとか、給食を要は作っていくことについては、村のほうで費用負担をさせていただいてるということで御理解をお願いしているところでございます。財源の問題等々も当然出てくるわけでございますので、全く否定をするわけではありませんけれども、基本的には今申し上げたような考え方でいるところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 学校の修繕とかいろいろそういうことの面につきましては、それはもう行政っていうか、そういうところできちっとやるっていうことが筋ですね。その上に、無償にしておられるっていうところも全部そういうふうに取り組んでおられると思うんですよね。その中で、今後子供を見守っていくっていう中で、今後の未来に向けてしていくっていう中で、給食費、今、物価高騰で大変だからっていうことで無償化をされていると思います。全国ですごく広がってきてます。自治体の数が出ていましたけれども、ちょっと申し訳ありません、持ってくるの忘れましたが、だんだん増えてきてます。日吉津村が本当にその財源がつかれないかっていうことと、それから、ミライトひえづが建設されて、今後ますます子供の成長に支援をしてい

くっていう中では、やはりそれに向けて検討していただきたいということを申し上げたいと思います。その点よろしく検討ください。

それと、ごめんなさい、初めに返りますが、申し訳ありません、福祉の中で1つありました。1番目に、補助金と委託料が増えるってということについてですが、人件費が増えてきてるっていうことでしたけれども、それはそういうふうになってくるのではないのでしょうか。いつから増えてるってということなのかということですよ。役場もそうだと思います、行政も。人数がそれだけいないとできないということもありますし、人件費が増えてくるから精査するとか、そういうことにはならないんじゃないかと思うんですが、その点はどうお考えになるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、人件費が上がってくる要因としましては、職員さんのベースアップや、当然事業が広がってきますと、それに対応できる職員の配置というところで膨らんでくる部分もあるとは思っております。ただ、その額を、では、どのように賄っていくのかというところで財源のほうを考えてまいりますと、やはりそれは国の補助制度に合わせたような事業、あるいはそういうような整理を含めて、増えているのいいとか悪いとかということではありませんで、そこがやっぱり膨らんでいるので、どのようにそこに対応していくかということで課題として上げさせていただいておりますので、現状、実は10年ほど前から比べると6割ぐらい人件費が上がっております。160%程度上がっているという状況がございますので、これをどのように対応していくかということで課題として上げさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 人件費がすごい上がってるってことですが、10年前よりは、その10年前よりは委託事業も増えてるですよ。日吉津村は一番の健康づくりをしておって、それがほとんど社協に委託してあります。そのためには人がいないとできません。それを、じゃあ、役場でできますかっていうことがあると思うんですよ、行政で。それで社協と連携して進めていくってことだと思いますので、安易、安易っていう言い方は悪いですね、もう少し各検討をされて、ただ人件費が増えてるからってということではなくて、事業とのかみ合わせの中でやっていただきたいというふうに思います。私も社協に関わった関係から、大変ここには、何ていいますかね、意味っていうか、衝撃でもないですけども、えっていうことを感じましたので、今回質問をさせていただきました。本当に社協の職員も頑張っておられると思います。日吉津村の福祉の拠点っていうことを置いて、やはり検討をしていただきたいということを申し上げたい

と思います。

あちこち飛んで申し訳ありませんが、保険の大幅改定についてですけども、年金が153万円、収入、以上ってものの、どれぐらいなのでしょう。分かりますでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。本村の状況としまして、先ほど村長の答弁にも申し上げましたように、お一人お一人を見てということにはなりませんけれども、年金収入、153万円以上が保険料が上がると見込まれているという国の試算なんですけれども、こちらを本村の所得の状況で考えますと、3割程度が上がるという、上昇される方が3割程度というふうに見込んでおります。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（4番 三島 尋子君） 大体の人数は分からないってことですね。何か調べてみて、3割ぐらいだろうってことを出されたってことですか。何か、人数があって年金受給者がこれぐらいで、大体何人ぐらいですなんていうのは分からないということですね。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 三島議員の御質問にお答えいたします。所得の計算のときに、不動産所得やほかの収入をお持ちの方もおられますし、一人一人をずっと見ていくということになれば、そういう積み上げもできると思いますが、今のところでは、被保険者が今525名、10月末でおられます。525名のうちの3割程度がその対象になれる所得の枠におられるというところでの、そういう御説明をさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（4番 三島 尋子君） 承知しました。終わります。時間になりました。

○議長（山路 有君） 以上で三島議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） ここで、午前中の一般質問は終わります。再開は午後1時から行いますので、当議場にお集まりください。解散いたします。

午前11時55分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山路 有君） 再開いたします。

2番、井藤稔議員の一般質問を許します。

井藤議員。

○議員（２番 井藤 稔君） ２番、井藤です。ちょうど昼休憩で英気を養っていただいた後でありますので、ひとつ元気のいいところで頑張っていきたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきますと思えます。

本日は、大きく分けて３点について質問させていただきます。まず第１点が、防災訓練実施の評価と今後課題ということが１点であります。大きな２点目が、子育て支援施設運用後の課題はということで質問させていただきます。大きな３点目が、SNS活用施策の積極推進はどうなっているかということで質問をさせていただきます。以上、大きく分けて３点について、順次質問をさせていただきます。

１つ目の防災訓練実施の評価と今後課題ということについて少し説明させていただきます。御案内のとおり、先月になりますか、１０月２日の日曜日でございますけれども、村の防災訓練が実施されました。実施後、ちょうど約２か月ほど経過したところでございます。終了後に訓練結果について検証されましたでしょうか。また、この防災対策については、私も昨年来いろいろと村の防災対策について何回か質問させていただいております。その都度、今後検討してみましようということで、検討課題について答弁をいただいております。そのような答弁をいただいている事項については検討が進んでおりますでしょうか、どうでしょうか。今まで、私、申し上げておりますように、やはり村の防災対策の柱は、１つが、対策本部の体制がいかに充実強化ができるかということが１点だと思えます。それから、２点目の柱が、御案内のとおり、自治会の自主防災組織、あるいは自治会の中に防災組織ができております。いろいろ程度の差はありますができております。この防災組織の充実が、やはり２つ目の柱としては非常に重要じゃないかと思えます。３点目が対策本部、村の災害対策本部と各自治会にございます自主防災組織との連携、これがいかにスムーズに行われるかということで、この３点が、大きく言えば重要じゃなかろうかと思えます。やはりそのためには、平常時からその整備にいかにその部分を充実していくかということで整備に配慮をしながら、また、訓練等を通じ検証を行い、本当に発災のときにうまくいくんだらうかということをややはり検証しながら整備していくという不断の努力がそこには必要じゃなかろうかというふうに考えております。こういうような観点から、次の、まず４点合わせて１点、５点について質問をさせていただきますと思えます。

まず１点が、防災訓練の実施結果とその評価ということであります。先ほど申しましたように、１０月２日の日に防災訓練が実施されました。その実施結果とその評価はどのように評価してお

られますでしょうか。この点についてお聞きしたいと思います。このとき、多分、各議員は、それぞれの自治会で、議会の議員は自治会のほうで、この訓練に参加させていただくということであったじゃなかろうかと思えますけども、御案内のとおり、コロナ等で随分体制が絞られた訓練になりましたので、そのところはいろいろあろうかと思えますけども、その辺り、実施結果と村の災害対策本部のほうでの評価、これについてお聞きしたいと思います。

それから2点目が、対策本部の体制強化の検討、推進状況はどうでしょうかということであります。いろいろ今言いました、三本柱ですよということをお話ししましたし、対策本部の強化の関係については、いろいろ過去から質問させていただいておりまして、現在、今後検討するというようなことで答弁をいただいている事項もあります。その辺りの検討、推進状況はどうでしょうか。

それから次が、自主防災組織。各自治会にございます自主防災組織の充実対策の検討、推進状況はどうでしょうか。

次が、対策本部と自主防災組織の連携についての検討はどのようになってるのでしょうか、あるいは推進状況はどうなってるのでしょうかということをございます。あわせて、以上の4点と今後の課題はどのように考えておられますでしょうかということについてお聞きしたいと思います。

2点目が、子育て支援施設運用後の課題はということでお聞きしたいと思います。

午前中も同僚議員からも質問等ありましたけども、ミライトひえづが竣工となりました。9月4日には開館式がございまして、その後、新しい施設での運用が開始となっております。また、村報ひえづの11月号、先月号を見ましても、保育所をはじめとする子育て4施設について特集記事が組まれております。ちょうどA4判で2枚か3枚程度だったかと思えますけども、組まれております。保育所をはじめとする子育て4施設について、利用の様子や利用申込みの方法等について紹介されておりました。村長は6月議会で、ランドデザインを作成して子育て支援をつないでいく旨を回答されております。私の質問に対して回答をいただいております。そこで、次の4点についてお聞きしたいと思います。

1点が、ランドデザインとその運用ということでお聞きしたいと思います。私もそのとき、ああ、そういうものがあるんだなということは聞いて、分かったような気しておりましたですけども、いろいろ見ますのに、果たしてランドデザインって何だろうかという疑問が湧いてまいりました。一つ、このランドデザインとその運用についてお聞きしたいと思います。村報ひえづの11月号でも、1ページにキャッチフレーズ的なことが合計合わせて6点ほど記載がござい

ますけども、その内容というのがなかなか分かりません。あるいは、多くの方は御承知かもしれませんが、なかなか、それを見ただけでは分かりません。ランドデザイン、今後、本当にずっとこれからますます効果的に運用していかにかいけませんので、そのランドデザインについてこの際はっきりと示していただき、説明していただき、その運用はどのようにしていかれるかということについてお聞きしたいと思います。

それから、2点目が、一時預かり実施の推進状況ということでお聞きしたいと思います。午前中もありましたように、総務経済常任委員会での視察をさせていただきました。そのときに、実施日の視察した前日から、もう既に一時預かりが始まっておるとい、うわあ、すごいなと思ったんですけども、やっていただいておりますということでありました。一時預かりの実施状況、実施の推進状況についてお聞かせ願えたらと思います。

3点目が、施設における防犯、防災対策ということで、これについてお聞きしたいと思います。全国的に見ますと、いろいろな子供の施設をめぐる、いろいろな本当に悲しい事件等も発生しております。子供の防災対策、あるいは防犯対策等については、やはり大人が十分に考えておいて、気を遣ってあげなければならないというふうに考えるわけではありますが、施設におけるその対策の状況をお聞きしたいと思います。

それから、4点目が、施設全体の整備完了時期と、その後の課題はどうでしょうかということでもあります。午前中の一般質問の中で、おおむね、整備完了時期が年度末、来年の、ですから、2月や3月頃になるんじゃないかなろうかというふうに判断したわけですけども、そのような説明を受けました。整備完了後の課題については何かあるんでしょうか、どうでしょうか。

以上、4点についてお聞きしたいと思います。

大きい3点目が、SNSの活用施策の積極推進ということでもあります。

私も、このSNSの活用施策、活用につきましては、過去も一般質問させていただいておりますけれども、行政のSNSの積極的な導入は、やはり今後の自治体の伸長を決定する重要な要素になるんじゃないかなろうかと、ここ数年が勝負だなという感じを受けております。議員の皆様にも、執行部のほうにもお配りしとると思いますけども、先ほど追加で提出していただきました資料でございます。議員研修誌の「地方議会人」という雑誌がございます。これの11月号、先月号から抜粋したものであります。これについては、2040年問題を間近に、17年後に控えた現在、本当に積極的導入、ほんに根本的な導入を図る必要があるのではないかとということで書いておられる随筆がございましたので、これをコピーしたものを皆さんに配らせていただいております。私が下手な説明をするより、やっぱり見ていただいたほうが早いなということできせてい

ただいたものであります。

これは、武蔵大学の社会学部のメディア社会学科の教授であります庄司昌彦さんといわれる教授先生が書かれた随想であります。この先生は、現在、総務省の地方自治体のDX推進に係る検討会というのがあるようでして、その座長をしておられて、自治体のシステム等の標準化検討会などの座長もしておられるということで、そういう方でありまして、この先生が書かれたものということでありましたので、抜粋をさせていただいてお出しさせていただいたというところであります。

そこで伺いたいと思います。村長は、マイナンバーカードの一層の取得促進の必要性についてどのように考えておられますでしょうか。現状と併せて説明していただければと思います。

それから、2つ目が、新たな活用システムの積極導入。先ほども申しましたように、これが今後、数年のうちに勝負どころになるんじゃないかなろうかという感じがするのでお聞かせ願いたいということで、質問事項に入れさせていただいております。

3点目が、ユーザー研修の強化の必要性ということであります。私も、先般の9月議会で質問した後、本村でもこのユーザー研修がなされております。毎月1回でございますけれども、毎月1回、最終月曜日に、午前2回、午後2回ということで、合計4名ですね、人を替えながら同じ先生から講師をいただいているという状況であります。そういうようなユーザー研修が、それこそ本当に強化の必要性があるということと、もっと強化する必要があると思うわけですが、その辺りどのようにお考えでしょうか。

それから、4点目が、2040年問題とデジタル化への対応等についてどのようにお考えでしょうかということであります。2040年と申しますのは、私は団塊の世代ですけども、いわゆる私らの息子世代、団塊世代のジュニア世代と申しますか、これがやはり高齢化すると、いわゆる支え手から支えられ手になるときなようでして、一番社会としても高齢化が進む時期になると。それを2040年問題として捉えられて、今、そこに向けていろいろな対応が検討されているということのようですけども。

以上、4点について、どのように考え、また、どのように推進されていくお考えかどうかお聞きしたいと思います。

以上、大きく分けて3点、よろしくお願ひしたいと思います。答弁をいただきまして、再質問があれば質問をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、井藤議員からの御質問にお答えをしまひたいと思ひます。

大きく3点でございました。1点目が防災訓練の実施の評価と今後の課題。2点目が子育て支援施設運用後の課題。3点目がSNS等、デジタル技術等の積極的な推進についての御質問でございます。

まず、1点目の防災訓練の関係でございますけれども、本年、今年3年ぶりに村の防災訓練を10月2日の日に実施をいたしました。今回の訓練では、職員が35人、消防署及び警察署、消防団、各自治会の皆様の御参加、御協力により、今までのシナリオ型の訓練ではなく、状況付与型訓練を初めて導入し、実際の活動に近い、より実践的な訓練になるように実施をしたところでございます。あわせて、鳥取大学、鳥取県及び日吉津村社会福祉協議会と合同で福祉避難所の開設、運営の訓練も実施をしたところでございます。

防災訓練の実施結果とその評価ということでございますけれども、本部の訓練に関しまして申し上げますと、これは私も中に入っていたわけでございますけれども、一定の情報の流れと、それに対する対応が確認をできたのではないかなというふうに感じております。消防、それから警察、消防団もですけども、入っていただいて、消防、警察といった、リエゾンといいます、情報連絡員として本部に入っていただきました。この方々を通じた連携も含めたところで、本部の運営の動きが確認できたものと評価をしています。

講評をいただいたわけですが、講評の中で、消防のほうからは、やはり大切なのは効果的な情報収集と正確な伝達、それから、各機関の連携が重要になるというような講評をいただきました。また、警察、駐在所から来ていただいておりましたけれども、のほうからは、情報の整理、ホワイトボードで状況を整理していたわけですが、この記載について、時系列で書いている部分と、あとは、被害状況を別途整理をしていたところで、このまとめ方が非常に見やすくよかったのではないかなというような御評価もいただいたところでございます。また、消防団のほうからは、やはり、いろいろな情報が入ってくるわけですが、火災や人命救助など、緊急を要するものについての報告は速やかに行うようにということ。それから、現場の状況がなかなか伝わりにくいような部分もありますので、そういうときにスマホ等で写真データを送ることも検討してみてはどうかというような意見も出たところであります。

その後、職員のほうにも、振り返りアンケートを取ったりするわけですが、その中で、シナリオのない訓練であったので、緊張感を持って考えながら訓練できる機会となったということでもありますとか、また逆に、もっと対応力が試されるようなミッション、課題があってもよかったのではないかなというような意見もあったところでございます。また、避難者名簿等、これ様式の関係になりますけれども、この記載がもう少しシンプルに記載できるようにならないかとい

うような意見もありましたので、この辺りにつきましては、今後の運用に向けて改善を図ってまいる必要があるというふうに認識をしています。

次に、災害対策本部の体制強化の検討状況ということでございますけれども、こちら本部の体制につきましては、昨年度、職員のみで実施いたしました防災訓練の結果などを基に再編成をして、各セクションの実働職員の増加を図るなど、改善を図ったところでございます。それを基に、今回の10月に行いました訓練の中で、実際にこの新たな体制で運用することで確認をしたところでございます。その中で、反省点というか、今後の見直しをしてもよいのではないかという点を幾つか申し上げますと、やはり、情報の流れについて、総務情報班のほうを經由して情報が流れるわけですが、この辺りの情報の流れを、もう一度整理をしたほうがいいのではないかといいところとか、あるいは情報班、これ、レイアウトの関係になりますけれども、情報班と現地対策班が、もう少し配置的に近くにあったほうが連携がよいのではないかなどの意見が出たところでございます。こうした訓練を繰り返しながら、やはり、適宜、適宜、常に見直しをし続けていくことが必要だろうと思っておりますので、今回出ました反省も踏まえたところで、次の体制強化につなげていきたいというふうに考えております。

次に、自主防災組織の充実強化の検討状況についてでございますけれども、このたび、自主防災組織に関しまして、村内の未結成であった1自治会も自主防災組織を立ち上げられましたので、村内全ての自治会で自主防災組織が結成されたということになりました。また、今回の防災訓練におきましても、実際に村の防災訓練に併せて、災害時の集合場所で安否確認の訓練を行っていただいたり、あるいは、今吉自治会におかれましても、避難訓練を実際にイオンまで実施をしていただいたりということで、その後、アンケートも取っていただいたようですので、今後はそういったアンケート結果を今後に生かしていただきたいというふうに考えているところでございます。自主防災組織の活動につきましては、各自治会で独自の工夫をされながら活動されているものと認識をしています。あくまでも自主防災ということですので、行政主導で実施するものではございませんけれども、コロナ禍等により活動がなかなか難しいような状況もあるかと思っております。自治会長さんや防災会長さん等と相談をさせていただきながら、必要に応じ、村としても協力、サポートをさせていただきたいというふうに考えております。

最後に、対策本部と自主防災組織の連携の検討状況についての御質問でございます。今回の防災訓練におきましても、各自治会と無線でつなぎまして、通信、情報のやり取りの確認をすることができました。また、福祉避難所の訓練に併せまして、これは一部の自治会ではございましたけれども、要支援者の福祉避難所への避難における連携が確認をできたところだと思っております。

今回の各自治会との通信の訓練も行ったわけでございますけれども、実災害時には、各自治会からの情報が非常に重要になってくると思っております。今後もスムーズな情報収集に御協力をいただきたいというふうに考えております。自主防災組織の活動に対しまして、行政の協力、サポートは当然行っていくべきことであり、訓練等を通じ、行政と自治会との連携強化を図りながら、村全体の防災体制強化につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目、子育て支援施設運用後の課題についてでございます。

ミライトひえづが竣工となったわけでございまして、まずはグランドデザインとその運用についてということで御質問でございます。ミライトひえづのリーフレット、これが10月に完成し、その裏面のほうには、ミライトひえづのグランドデザインというのを載せているところでございます。従来、それぞれの施設が独立して子育て支援に携わってきたものを、子育て拠点ミライトひえづとして、日吉津村の子育てのコンセプトを共有し、その方向性を示すものが、このグランドデザインでございます。本施設の基本コンセプトとして「みんなで支え、育もう 次代を担うひえづの子」と、全体の基本コンセプトとしています。地域の人、事、物に支えられて存在するミライトひえづでございます。その上で、このミライトひえづの機能としては、大きく3つ、「ささえる」「はぐくむ」「つながる」というふうに記載をしております。「ささえる」、これは、安心して子供たちが過ごせる居場所を目指し、専門機関と連携を図りながら継続的な支援を行っていくということでございます。2つ目の「はぐくむ」につきましては、幼児教育と学校教育の滑らかな接続、連携を充実させ、個々の発達に応じた個別支援を充実させていきます。3点目の「つながる」ということに関しましては、日吉津の人、物、事、のつながりの拠点として、世代を超えた交流が生まれるよう工夫し、子供たちを継続的に見守る仕組みをつくっていきます。これらの機能を生かしまして、次の世代を担う日吉津の子供たちを育てていくということを施設全体として目指してまいりたいということで定めたグランドデザインでございます。保育所、児童館、子育て支援センター、民俗資料館、これまでは別々であった機能が一つになっているわけございまして、それぞれが目標であるとか、実践、成果、課題をグランドデザインに照らしながら、運営、検証を行っていくというふうに考えているところでございます。

次に、一時預かり事業の実施の推進状況でございます。一時預かり事業について御紹介をさせていただきますと、対象は日吉津村在住のおおむね1歳から就学前の未就園児。利用できるのは、次に申し上げるような場合でございまして、保護者の就労、それから病気、出産、家族の介護、看護、冠婚葬祭、学校や地域行事やボランティア活動への参加等で、一時的に家庭での育児が困難である場合。それから、保護者の育児負担の軽減やリフレッシュのためなどで利用していただ

けるということにしております。利用日数は週3回以内、利用時間は9時から17時までということでございます。

これまでの申請、利用状況でございますけれども、申請者数は13名、このうち、手続を経まして登録に至っているところが10名ということでございます。利用状況としては、11までの利用で半日預かりが3名、うち、給食の利用された方も1名ありました。12月の予約状況では、1日預かり給食利用が週3日の利用を12回の方が1名と、1日預かり、週3日、利用12回という方が1名あるということですので予約が入っているということでございます。

これを実施していく中で、こういったときにこの一時預かりを利用しておられるかということですが、保育所に在園しておられる上のお子さんの保育参加日に下の子を一時預かり利用をされるであったりとか、あるいは、お母さんが通院をされるために利用されたりであるとか、また、やはり保護者の心理的負担の解消のために利用されたりだとかというようなことも、これは想定の部分もありますけれども、そういったことがあろうかと思しますので、今後もこの一時預かり事業、運営をしながら、改善をしながら運用を進めていきたいというふうに考えております。

次に、施設における防犯、防災対策についての御質問でございます。こちらにつきましては、施設整備に当たりまして、ハード整備的な部分で申し上げますと、大規模災害時の浸水想定への備え、垂直避難できる児童館、2階のホールを設置をいたしております。また、不審者等への対応のため、防犯カメラや非常通報装置を設置しているところでございます。訓練の関係で、保育所、児童館は、月1回、非常災害訓練を実施しているところでございますけれども、今後は、この2階ホールへの垂直避難、そういった避難訓練というものも想定をして、実施をしていきたいというふうに考えております。

最後に、施設全体の整備完了時期とその後の課題についての御質問でございます。御案内のように、9月には建物のほうは供用開始となったわけでございますけれども、現在、建物北側の児童館、館庭、それから駐車場の工事を行っているところでございまして、こちらが、完了は令和5年2月20日ということですので予定をしているところでございます。現在は、旧保育所の解体が完了し、未満児用の小園庭の整備も完了いたしました。現在は、施設東側の擁壁工事の整備の工事をやっているところでございまして、今後、引き続き工事をし、2月20日完了後に、開発行為の完了検査や公告により、正式に全体の整備事業が完了ということですので予定をしております。

課題ということでございますけれども、現在は大きな課題等はなく、工事も順調に進行をしているところでございます。途中、協議が必要な場合につきましては、毎月の工程会議により課題

を共有して、迅速な対応に心がけているところでございます。これから冬場に差しかかってまいりますけれども、引き続き施設側と現場との連携を図りながら諸課題に対応をしてまいりたいというふうに考えております。また、供用開始後に課題が出ないよう、適正な工事の進捗管理を行い、万一、供用開始後に出てきた課題についても、迅速に対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。現在、実際のところ、駐車場として利用していただいております小学校の体育館との横断歩道付近が、夕方、暗いのではないかというような御意見、御指摘もあったところでございまして、こちらについても、現在行っております工事の中で、照明設置の対応を行うというようなことで今進めつつあるということでございます。何かまた課題が出てきましたら、適切に対応をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな3点目で、SNS活用施策の積極推進についての御質問でございます。情報発信の手法につきましては、ホームページのほか、SNSを活用することで効果的に情報発信を行うことができます。SNSを活用した情報発信は重要な手法であると考えておりますので、積極的に活用して情報の共有に努めてまいりたいと考えているところでございます。先般行いました地方創生の推進会議というのを、民間の委員さんにも加わっていただいて開催をしたわけでございますけれども、その中でも、やはり、このインスタグラムであるとかSNSを使って、もっと発信をしてはどうかというような提案もいただいたところでもあります。また、先ほど、防災訓練の中でも申しあげましたけれども、スマホなりを使って現場の写真を送ったりというようなことも有効ではないかというふうに考えておりますので、そうしたことも含めまして、SNSの活用というのを今後も検討して図ってまいりたいというふうに考えております。

マイナンバーカードの一層の取得促進についての考えということでございますけれども、現在、マイナンバーカードの取得促進策として、土日、祝日につきまして、土曜日の受付であるとかふれあいフェスタ等のイベント等で、この出張受付を実施しているところでございます。これらの取得促進策を行っていることもあり、令和4年度で、総人口の5.6%に相当する204名の方からの申請がございました。令和4年11月27日現在の日吉津村の交付状況は66.5%で、鳥取県内の自治体では1位。全国1,718自治体中、これは市町村ということですが、63位というふうになっております。このマイナンバーカードの一層の取得促進に関しましては、今後も引き続き休日やイベント等での出張受付を実施し、取得率のさらなる向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、新たな活用システムの積極導入に関しての御質問でございますけれども、こちらにつきまして、今年度は電子申請のシステムを組んでいく必要があるというふうに認識をしています。

電子申請ということで、児童手当や保育、妊娠などの子育て関係でありますとか、介護認定関係、あとは罹災証明の申請関係等の手続につきまして、電子申請ができるようにということで現在進めているところでございます。これとあわせて、今年度、転出転入のワンストップ化システム、来年度導入予定として、住民票、印鑑証明のコンビニ交付システムなどの導入を予定をしているところでございます。こちらにつきましては、やはり、利用される方の利便性向上を図るとというのが一つの狙いだというふうに思っておりますので、引き続きまして、この電子申請であるとか便利なシステムというところを検討しながら導入を図ってまいりたいということで考えております。

それから、次に、ユーザー研修の強化の必要性ということでございますけれども、現在、定期的にスマホ教室を開催し、村民の皆様の操作技術の向上を図っているところでございます。こちら、今後も継続をして開催し、できるだけ多くの皆様の操作技術の向上につながっていくようにということで開催をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、2040年問題とデジタル化への対応につきましては、現在、村においても、デジタルトランスフォーメーションの推進を図っているところでございますけれども、システムでできることは、人からシステムに移行しながら、人でなければできない住民サービス等、こちらに人的な力を集中をさせていく。そして、そのために、業務の効率化を図っていくということが必要なんだろうなというふうに思っているところでございます。今後の本村のDX、デジタルトランスフォーメーションの基本方針といたしまして、あくまでも、このデジタル化というのは手法であり目的ではないということの上で、この技術を使って、いかに村民の皆様のサービス向上であるとか行政の効率化を図っていくか、これが大事であるという認識をしておりますので、そのような観点で今後も検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で井藤議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより再質問を許します。

井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。本当に細かく御説明いただきました。正直なところ、ちょっとほっとしたなという気しております。そういう状況でありますけれども、二、三ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まず、防災訓練実施の評価と今後課題の関係でございますけれども、今、SNS等も積極的に活用していくという村長の姿勢であったと思っておりますけれども、参考にちょっとお話ししたいと思います。平成23年に東日本の大震災がございましたよね。ちょうど私らが最初に議員のほうに出さ

せていただいた年だったと思いますけども、このときのSNSの活用が0.6%だったという統計があるようです。どういうことでそういうことが分かるか、私もちょっと分からんわけですけども、要は、そういうのが最近できるような世の中になったんかなというふうに思っております。それが、その次の熊本地震が平成28年、ですから5年後にあったんですけど、そのときには47.2%、やはりSNSが活用されたという実態があるようでございます。そういうことで、これこそ、今後うまく使えば、いろんなことに防災上も使えていいんじゃないかなろうかという気がしております。それとあわせて、一番心配なのは、例えば被害があって、災害発生があって、村民の人からいろいろSOSと申しますか、SNSじゃなくてSOSが、あるいは関連情報、先ほどもありましたように、情報の収集が大切だということで訓練結果でも講評いただかれたんですけども、そういうことでますます重要になってくるんじゃないかなろうかと思っております。例えば、この災害発生があったときに、ほぼ今、ほとんどの人がスマホを持っておるわけですけども、こっからの情報がどんどん入ってくると思っておりますけど、それを対策本部のほうで受けれることはどうでしょうか。うまく合理的に集約できるんでしょうか、どうでしょうか。先般も、災害対策本部の配置図をもらいました。もらいましたけども、多分、そこで受けるようになるんかなと思って、ちょっとお話聞いたところでは、各課のほうにもどんどん入るのが多分あるんじゃないかなろうかと思っておりますけど、その辺りは、どのようにうまく処理をされるんでしょうか、どうでしょうか。ここは、私、一つ対策のポイントになるかなという気がしておりますけど、この点、もし考えておられることがあればお聞かせ願えたらと思っております。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。まず、災害が起きたときにこういった情報が入ってくるか、その処理の方法だと思っておりますが、災害の規模にもよると思いますが、小さいものであれば、そう役場のほうに多くの連絡が入るということは想定できないんですが、やはり、かなり大きな災害になりますと、村民の方からも様々な問合せが入ってくると思っております。そうなりますと、恐らく対策本部というのを設置していると思っておりますので、まず、その対策本部での総務情報班という班をつくっています。そこが、やはり最終的には一括管理をするということになると思っております。その情報は、ただ、全てがそこが処理し切れるものではないというふうに思っています。先ほどおっしゃいましたように、各課の端末というか電話もどんどん鳴ると思っております。それについては、それぞれが電話の内容を聞き取りして対策本部の情報収集班につないでいく、その動きが必要になってくると思っております。それで、情報収集班の本体としては、IP無線等、それで出かけてる班もありますので、そことのやり取りを中心にしていく。あ

とは、各課での情報をいただいたものをホワイトボード等に整理しながら、情報収集班とまた一括して処理をしていく、そんなような流れになるというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。ちょっと私申し上げたかったのは、体制的には、職員の方、体制を40名ほど、約50名ですか、そういう中で、要は、災害対策本部ができた場合に、対策本部の要員として出てこられる、来ることは可能かどうかというようなのは、あるいは、出られるまでにどれぐらい時間がかかるか、最初から体制が整っとるわけでも何でもないわけですよね、そういうような状態から始まってどんどん入ってくるわけです、いろいろね。ですから、多分、パニック状態になるんじゃないだろうかと。僕は、以前も話しましたが、鳥取県の西部地震のときに、どの程度のあれだったんだろうかなと、どの程度うまく具合に、対策本部、本当に早くできておりますけども、できたとはいいいながら、本当にうまく情報集約ができるような状態だったんだろうか、どうだろうかと。必要があれば、例えば救急があれば、必要があればそちらの消防のほうに連絡取ったり、あるいは、いろいろな関連する地方機関のほうに連絡を当時することが本当に可能な状態だろうかどうかという気がするわけですがね。ですから、極端なことを言えば、そういうような状態だけでも、発災当初には、例えば、可能かどうか知りませんが、電話の窓口を絞ったりするちゅうやなことも可能かも、可能かどうか分かりませんが、そういうような状況も場合によっては生じてくるんじゃないだろうかと思えます。そういうようなことで、本当に、さっき村長からもありましたように、現場から、いわゆるスマホを使って写真を送ったりという……。

○議長（山路 有君） 井藤議員、マイクをもうちょっと。

○議員（2番 井藤 稔君） 多分ね、どんどん、そういうような場合も、そういうのも入ってくると思うんですよ。本当にそういうやなところが対応できるんだろうかどうか、これが一番心配ですよ。ですから、先般の訓練のときも講評の中でいただきましたら、皆生消防署長さんですか、この人が講評の中で言っておられますよね。広域的な災害時には、出場に時間を要する場合があるために、その間は自助、共助で対応してもらわないといけない。このため、必要情報を的確に伝達し、連携を深めていく必要があるということを言っておられます。ですから、これは本当に大事なことだと思うんですけども、だから、要は、その必要な中継所、あるいは、場合によっては要として、本当に災害対策本部長をされる村長のところに情報が集約するような形になってないと、あるいは、それをしっかりと受けれるような、できる限りになるかもしれませんが、いけないと思うので、そのようにちょっと申し上げておるわけですけども。この3

人方からのこの間の訓練の講評ありますけども、やっぱり、この情報の集約はいかにしてなされるかということ、いずれの方も、表現は違いますけどおっしゃっておると、一番重要だなと。それから、確かにその情報が必要だっということで、リエゾンって言われましたかね、そこに出てきて、いわゆる情報の中継、そこのそれぞれの機関に送ったり、あるいは機関からの情報伝達を受けるといような、多分、役割を果たされる人を設定して、それを運用されたかなというふうに私想像したわけですけど、その辺りは、大丈夫、回るというふうには考えておられますか。やっぱり、どうしても最悪っといういいですか、大きな災害が発生したときにどうするかというのが一番大事になってきょうかと思えます。だから、どれぐらいで、実際、対策本部が立ち上がるかということも大事だと思えます。非常招集訓練、連絡がついたよって言っとくだけだったらいいけど、本当に連絡がついて、本当にどれぐらいの人が集まれるんかということが、第一義的な対応をできる人がどれぐらい、どれぐらいの時間の中に集まれるかというところが非常に大事になるんじゃないだろうかと思えますけど、その辺りは多少検討されて話したりはしておられますでしょうか。もしあればお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。おっしゃいますように、大きな災害があった場合に、それが対応し切れるかどうかというところは、大きなポイントになってくると思えます。今回、訓練をやってみまして、ホワイトボードにそれぞれの情報を書き込みました。その時系列で並べた分、そして、被害状況を別にした書き方、そういったところは警察署のほうから一定の評価をいただきました。ただ、感じたのは、今回、IP無線のを外に出して、その情報は中に入ってくる。その受け答えだけで、結構、総務情報班はいっぱいだったというふうに思えます。2人、3人の体制では厳しいなというふうに感じました。それが今度、大きな災害になりますと、外からの電話もじゃんじゃんかかってくるだろうということになります。それを、総務情報班だけではなかなか処理できにくいということで、やはり各課の協力も必要だろうと。各課で受けたものを、いかに一括して集約するかというところは、やはり、これから訓練をしていく必要があるなというふうに思っています。

それから、先ほどおっしゃいました、うちのほうもやらなきゃいけません。これからは、その被害情報をデータで送ってくる。そういうことも、口でこういう状況ですという報告プラスそれがあれば、さらに状況が把握しやすいということもあります。その送られてきた情報を、また、どうそれを処理するか、そこには人が要るわけですので、また、そこにも体制をしっかり整える必要があるなというふうには感じたところです。この辺りはまだできておりませんので、また、

そういった訓練もやっていく必要があるかなというふうに思っています。

それと、参集かけてから、全員がなかなか、時間とか曜日とか、いろんな条件で集まりにくいということは想定されます。そういったものも含めながら、一斉にメールで流すんですけれども、集まってない段階からちょっと1回訓練を試みようやというようなところもありまして、そういったこともこれからは考えていきたいなど。今、何分ぐらいかかるかということは、まだ把握はしていませんけれども、そういうことを1回やってみることによって、ちょっと見えてくるんじゃないかなというふうには思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。少し追加させていただけたらと思います。

議員御指摘のように、大規模災害になればなるほどたくさんの情報が一気に入ってくるという状況は想定されるのでありまして、やはりその中で、情報をいただく中で、これを、先ほど講評の中でもあったという話をさせていただきましたけれども、やはり火災とか人命救助であるとか、そういった人命に関わるような部分について、まずは第一に対応していく必要があるというふうに認識をしています。なので、たくさんいろいろ入ってくる情報の中から、そういった人命に関わるようなことを第一優先としながら、そしてまた、今回もだったですけれども、救急車両の通行の妨げとなるような事象、道路が使えなくなったりとかというような想定もしたところでありまして、こういったことも早急に、この関係機関とも共有をしながら、まずはその人命なりが迅速に対応ができるようにということで、対応を取っていく必要があるかなというふうに考えています。そうした上でも、この画像を送ってもらったりというのは、やはり現地の、何ていうか、見るができますので、そういったことも今後検討していく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。細かく言ったら、本当にいろいろあろうかと思います。村長がさっき言われたとおりだと思いますので、ひとつ、引き続きいろいろな機会を見つけて、その辺り、本当にこれで動くんだろうかどうかということ、絶えずやっぱり考えていただけたらなと思います。今まで私が話した中では、いわゆる会計年度任用職員の訓練参加の件はどうなっておるのかなということもありますし、それから、IP無線の運用の状況、方法等も、やはり検討していかんやけんじゃないだろうかという気がいたしております。

ですから、自主防災組織のいわゆる充実していく必要は十分に感じていただいております。ですけども、自主防災組織の充実の責任者っちゃうのは誰になりますか。各自治会になりますか、

各自主防災組織になりますか、どのようにお考えですか。先ほど村長のほうからは、しっかり対応させてもらうことだったと思いますけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。あくまで、自主防災組織というのはそれぞれの自治会に設置していただいている組織ですので、その充実というのは、もちろん、その組織自身もやっていただくということになるんですけども、村の関わりとしては、村の責務としては、その自主防災組織を充実させていかなければいけないというふうになっています、地域防災計画にも載っておりますけれども、ですので、支援という意味では、支援の充実策の責任者ということでは村であるというふうには思います。ただ、あくまで自主的な組織ということですので、その中でも、自分たちの中で考えていただいて、組織の充実化を図っていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） その姿勢は大事だと思いますんで、ぜひ、そのとおりお願いしたいと思います。確かに、自主防災組織っちゃうのは、自主防災組織だから参加活動は任意だよということをとかく言いがちですけども、そうじゃない、やっぱり、それを動かすっちゃうのは、村自体の災害対策本部は本当にうまくって村民の命や財産を守れるかどうかという、そのために自主防災組織は必要でやっておるわけですからということだと思いますので、そのような、やっぱり危機管理意識っていいですか、考えの下に充実に努めてぜひいただきたいなと思いますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

時間の関係がありますので、あとは、要は、1点お願いしたいのは、確かに、本当に自主的な任意組織ではありますけども、それだけ大切なものですので、それを生かすか殺すかはやっぱり災害対策本部だと思いますので、村の。かといって、災害対策本部からの情報ちゃうのが、ほとんど平時はないですよ。ありますでしょうか、どうでしょうか。僕は、本当にないなと思います。例えば、これだけどんどん北朝鮮がロケット撃ったり、あるいは、各ほかの県なんかで災害が発生していますよね。そういうようなのは、確かに自分らで情報収集せえということであれば、それはそれでいいとは思いますが、だけでも、やはりこれだけは、こういうことはやっぱり自主防災組織のほうも承知しとってくれよというぐらいな情報提供は、やっぱり村の災害対策本部のほうから、平時からやはりしていただく必要があるんじゃないだろうかと思いますけど、この点について、再度お聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 井藤議員の御質問にお答えします。対策本部からということですが、対策本部というのは、災害が起きた場合、ある一定の基準に達した場合に結成する組織ですので、平時から対策本部というのが立ち上がってるわけではございません。ただ、意味合いとしては、平時からそういった災害の情報、住民の皆さんに知っておいていただきたいような情報があれば情報提供してくださいということだと思いますので、やはり、それは防災担当なりという観点から、地域防災ということから、情報提供はしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） ありがとうございます。そういうことだろうと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。やはり、平時が大事だという気がします、平時から。そうすれば、おのずと防災意識も高まってくる。そうしたら、万が一のときにはスムーズに活動できるんじゃないかと、少しはと思いますので、ひとつ御配慮いただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間の関係がありますので、次のあれ、させていただきます。子育て支援施設の運用後の課題の関係であります。グランドデザインの関係、分かりました。村長からお聞きしまして、こういうことなんかなということでしたので、リーフレットだけの記載でしたので、ほかはどこにも書いてないものですから、一応、紹介させていただくとともに、説明を今いただいたという経緯でございます。分かりましたので、ぜひ、そのようにお願ひしたいと思います。

一時預かりの関係ですが、1日に3組に限定というの、これは今回の改正の大きなポイントになろうかと思いますが、一時預かり制度の運用ちゅうのは大きく機能していただきたいと思うわけですが、3名、3組というのは、これは、やっぱり人数の関係ですか。支援していただく人の、あるいは保育士なんかの関係の人数の関係なんでしょうか、どうでしょうか。この辺りは、今後さらに拡充、もし要望があれば拡充していけるということなんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。このたび新たにスタートいたしました一時預かり事業ですが、これにつきましては、今まで行っておりますニーズ調査等で一定の利用のニーズあるかというところで判断をしておりますが、正直、どの程度の人数、1日あるかというところでいいますと、現状、今、1日3名というところでさせていただいております。この範囲内で十分対応できるのではないかとこのところで準備を進めてきた

ところでございますので、当面はこの中で対応できるものと考えておりますが、ニーズが増えてまいったような場合がございましたら、そのときにまた状況に応じてどういう対応ができるか考えていかなければならないかなというふうには考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 2番、井藤です。先ほどお聞きしましたら、答弁から現在のところ13名ほど申請があって、そのうち10名の方は一応決定しとるっちゃうことでしたけども、この程度の数であれば1日3名で回りそうだとということ、理解でよろしいですか、ですかね。分かりました。なら、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、私、施設全体の整備完了の時期とその後の課題ということをお聞きしましたけども、現状から、今、計画から見ますと、これが今度は施設の中での、施設の、建物の北側での道路の回しになりますよね。入るほうと出るほうとが両方が1か所になりますよね。そういう中で子供も絡んだっていいものは、お迎えのバスがあったり、どうだこうだじゃありませんよね、あして保護者の方が連れてこられて連れて帰られるというのがほとんどのあれだと思いますけど、この辺りはどうでしょうか、園の敷地の中での交通事故の防止などについては配慮されておりますでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。今、整備を進めております児童館の北側の駐車場ですけども、そちらに向けては東側に今、道路整備をこれからしていく形になってまいります。そちらにつきましては、車両は駐車場への出入りということで通りますけども、基本的には児童や保護者の方が通るところの想定にはなっておりませんので、基本的には歩廊といいますか、屋根が整備してあるような歩行できる場所を通られますので、ここでの自動車と歩行者が接触するようなケースはほとんどないというふうに想定はさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 歩行者の流れと車の流れは、なら分けてあるということですよ。分かりました。一応そういうことですが、万が一危険な状況があればすぐに対応していただければと思いますので、これはお願ひになりますけど、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先般、総務経済常任委員会で視察をさせていただいたときに、委員のほうからプールの関係が出ました、プールのね。一応プールのあるエリアへの出入りはドアの鍵が締めてあるので大丈夫でしたというお話だったと思いますけども、いろいろ保育所なんかでの事故やなんか

見てみますと、いわゆる過失の競合っっちゃうことが多分にあるわけですし、多分にですね。ですから、誰かが見るだろう、あるいはこの人を見る責任者になっとるからというような状態が発生したときには、やはり危ない状態が発生する場合があります。そのためにも、あらかじめ危険でないようにできるところは、やっぱりそういうふうにしておくというのが必要があるように思うわけですね。ですから、先般の視察させていただいた中で委員の中から出たのは、プールの周りに、いわゆる子供がそういうようなことで自由に入ったり、どうだこうだ危険な状態が生ずるような状況が発生するおそれがあるじゃないかということで、先般質問させていただいたんだろかなと思いますので、その辺りも一つ、できれば再度、検討していただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。いま一度現地の状況等も確認させていただきまして、どのような対策が適切なのかというところを含めて検討させていただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） 3番目の質問にちょっと移らせていただきたいと思います。マイナンバーカードも本当に順調に頑張らせていただいております。先ほど、1,768全国で自治体がある中で63位だと、本当にすばらしく頑張らせていただいております。まず、本当に、むしろお礼を、この点についてはお礼を申し上げたいと思います。

それから、新たな活用システムについても電子申請ができるように、転出、転入もワンストップでということ、いろいろ工夫、今後していただけるという方向に向かっとると思いますので、ひとつ、引き続きよろしく願いしたいと思います。

最初にも申しましたように、でも大前提は、これを利用する者がいかにアレルギーなく使ってもらえるかということだろうと思います。これは私らの年の者が、例えばスマホを使ってみてもなかなか分からない、マニュアル人間が、アナログ人間ですか、アナログ人間にはデジタル化に対応していくっっちゃうのは非常に辛い部分がありますけど、けどこれは、もう本当にスマホなんかにしてもガラケーも数年のうちにはなくなるんですよ。だからこそ今のうちに、年寄りなんかも対象にもう少しこのユーザー研修を拡充するように工夫していただきたいなと思うんですけど、この点はやっぱりこれ以上は広がりませんか、どうですか、まずここで聞きしたい。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。まず、ガラケーと呼ば

れてます、今でもまだ使えるんですけど、いずれなくなりますので、スマホへの移行は必須となると思われます。その際に現在使われてる機種もスマホに移行することになるんですけど、御質問のように操作の習得が必ず必要となってしまうので、現在、月1回、ヴィレステでスマホ教室開催しておりますが、このニーズが増えて1回の人数とか、月1回じゃなくって、例えば2週間に1回とか1週間に1回とか、御要望が多くなればまたその時点で対応を考えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（2番 井藤 稔君） なかなか外部への体制を取っていくっちゃうのは難しいと思えますけども、一番簡単なのは、職員の方で窓口を、どこでもいいんじゃないですか、つくっていただいて、そこに気軽に相談できたり御指導を受けれるような場所を、研究するわけでも何でもないわけですから、そういう場所を、窓口をつくっていただければ一番、事は早いなという気はするんですけど、この点、どう思われますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 井藤議員の御質問にお答えいたします。今、住民課のほうでマイナンバーカードの申請からマイナポイントとかのスマホでの対応窓口をやっております。それだけに限らず、特別な窓口っていうとまたどこに置くかとかありますけども、スマホの操作でしたら職員も慣れてる職員が大半慣れてると思えますけど、お気軽にいつでも聞いていただければ対応可能かなと思えますので、御利用お願いしたいと思います。以上です。

○議員（2番 井藤 稔君） 終わります。

○議長（山路 有君） 以上で井藤議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 1番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 1番、長谷川です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。このたびは2点、質問させていただきます。

まず、第1点ですけども、海浜運動公園の今後の計画はということです。観光庁の補助金を活用し、現在のゲートボール場をオートキャンプ場に造り替え、また、トイレの改修を行う計画でしたが、6月議会でこれが駄目だったときのことを聞いたとき、第二弾、または他の補助金を模索するとのことでした。現実に観光庁の補助事業として採択されませんでした。9月議会では、補助事業が採択されなかったことを受け、今後、海浜運動公園の整備については村民の意

見も聞きながら検討したいとのことでしたが、その後の進捗状況について伺います。また、このたび海浜運動公園の新たな活用策に関するサウンディング型市場調査が行われました。これは指定管理者制度導入が前提となっていると思いますけども、その状況はどうなっているのでしょうか。また、キャンプ場の整備とこの調査との関連性を伺います。

続きまして、第2点目としましては、移住定住施策の現状と今後は。昨年の9月議会で移住定住相談窓口の趣旨及び成果について説明を受けましたが、その後の状況を伺いたしたいと思います。総合戦略の村の人口ビジョンでは2060年に3,600人とありますが、現在、大体3,600人に近い状態で推移しています。いろんな減少要因もあるということなので、今後も人口増加を目指し施策に取り組むとのことですが、この施策を推進するに当たって、新たな課題は発生していないでしょうか。課題があるとなればその対策は考えているのでしょうかと、この2点について回答をお願いいたします。内容によっては再質問させていただきます。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは長谷川議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点ございました。1点目が、海浜運動公園の今後の計画について。2点目が、移住定住施策の現状と今後についてでございます。

まず1点目、海浜運動公園の今後の計画についての御質問でございます。議員からもございましたように、この海浜運動公園の改修の計画ということで、観光庁の補助金を活用しましてオートキャンプ場の整備をしてはどうかということで進めてまいっているところでございますけれども、この観光庁の補助金、地域一体となった観光地の再生、観光サービスの高付加価値化事業につきましては、これ4月に応募いたしまして6月には採択候補地となつたわけでございまして、これに基づいて7月に計画申請を行ってきたわけでございますけれども、残念ながら採択には至らなかったということでございます。

並行しまして、海浜エリアを村民の皆様の憩いの場、また村内外から多くの皆様に喜んでお越しいただけるエリアとしていくために、海浜運動公園やこの一帯の活用策について6月1日から7月22日まで村民の皆様から意見募集を行い、9名の皆様から合計56件の貴重な御意見をいただいたところでございます。その御意見の中でも、子供たちが遊べる遊具が欲しいということですか、あるいは有料施設との表示があつてなかなか一般の方が、村民の方が利用しにくいのではないかという御意見、そういったことも含めまして多様な利用促進を図ってほしいなどの意見があつたところでございます。現在こうしたことも踏まえ、計画策定を進めているところでございます。

また、あわせてサウンディング型の市場調査というのを実施をしてきたところでございます。こちらにつきましては、海浜エリア活性化検討委員会の中で、海浜運動公園の指定管理者制度導入の意見が出ているというようなことも受けまして、この海浜運動公園を指定管理する意向のある事業者がどのくらいあるか、これを把握するため、また民間事業者からの提案や意見を聞くことにより、新たな施設利用策を見いだすことを目的に調査を実施したところでございます。10月の7日から11月の25日までこれは申込受付を行いまして、1事業者からこの申込みがあり、11月には現地見学と個別対話を実施したところでございます。個別対話の中で、オートキャンプ場整備ということも含め、テニスコート、ゲートボール場等の有効活用策について聞き取りを行ったところでございます。このサウンディング型市場調査の調査結果につきましては、12月には村のホームページで公表をしまいたいというふうに考えておりますし、また、現在、計画策定を進めているところでございます。プロジェクトチーム、それから検討委員会、それから先ほどの村民の皆様からの御意見やサウンディング型市場調査でいただいた意見を反映して、現在、素案の作成、パブリックコメント等の準備を進めているところでございます。この計画につきましては、おおむね今年度中を目途に策定する予定としております。

事業の実施につきましては、計画の内容にもよってきますけれども、容易にできることは行っていきたいと考えておりますし、また予算を伴うものもあろうかと思えます。その辺りにつきましては、補助事業等々、財源の確保ということも併せて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、移住定住施策の現状と今後についての御質問でございます。

まず、現状ということでございますけれども、地方創生総合戦略の目標であります2060年に人口3,600人を維持していくため、仕事、住まい、結婚の総合的なサポートを行っているところでございます。そのために、移住定住の相談窓口を令和2年の10月に総合政策課に開設したところであります。仕事のサポートの関係では、これまでも御紹介しておりますけれども、県立ハローワークやハローワーク米子と連携をして就業の支援を行っています。また、村内企業のPR動画を現時点で3社作成をしており、ハローワークで放映をする予定としております。この件数ですが、令和3年度に2件、令和4年度には1件のこの動画を作成しております。

住まいのサポートでは、少子化対策及び若年層の転入増加による人口の増加を目的として、結婚、子育て世代への経済的支援を充実させるため、マイホームを取得された世帯へ、結婚・子育て世帯等応援補助金として最大50万円を交付をしております。令和3年度は、こちらに対して13件の申請があったところでございます。

また、結婚サポートのほうでは、鳥取県が開設をいたしております、とっとり出会いサポートセンターえんトリーと連携をして、1対1の出会いの支援を行っているところでございます。令和3年度からえんトリーの登録料助成をはじめ、11月末現在で8件の登録があったところでございます。令和3年度が5件、令和4年度が3件ということでございまして、これは誰が申請されたかというのは村にも分からないような仕組みで、件数がえんトリーのほうから報告があって、それに対して助成をしているということでございます。

地方創生総合戦略の目標としております、2060年に人口3,600人ということでございます。直近では、11月末現在で3,597人というのが日吉津村人口となったところでございます。議員からもありましたように、上下あるところでございまして、引き続きましてこの各種施策に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

この移住定住の促進に関して新たに出てきた課題はないか、その対策についての御質問でございます。こちらにつきましては、これまでも申し上げさせていただいているところでありますけれども、やはり一つには住まいの問題、住宅地の確保ということが一つの課題であろうというふうに認識をしています。11月現在で販売中の土地は5区画あり、村のホームページに掲載をしているところでございます。また、同じく11月現在で村内の空き家は33戸あり、販売中の空き家はこのうち1戸となり、これも村のホームページに掲載をしているところでございます。

総合政策課に設置をしております移住定住の総合相談窓口では、住宅建築可能な土地や空き家の売却等について気軽に御相談いただけるようにしているところでございまして、あわせて平成27年度、令和2年度、3年度に、住宅建築可能な土地や空き家所有者の方に対して移住定住促進のアンケートを実施し、今後の土地、建物の利活用について意向調査をまいったところございます。このアンケートの回答内容に基づきまして、売却に向けて鳥取県宅地建物取引業協会へのあっせん、税金、相続等の相談やアドバイスを行っているところでございます。令和2年度から現在にかけて、住宅建築可能な土地は37区画の成約、空き家は合計16戸の解消につながったところでございます。現在、週に1件程度、村内の空き土地、空き家に関するお問合せがあり、本村への移住希望者は多いという状況であると認識をしているところでございます。こうした状況を踏まえまして、昨年度、令和3年度には都市計画法第34条第11号指定区域、市街化調整区域内の規制緩和区域を拡大をしたところでございます。

今後は、この拡大したエリア内の土地の所有者の方に対しましてこれまで同様のアンケートを実施し、今後の利活用について意向調査を行ってまいりたいというふうに考えております。そのほか、住宅建築可能な土地や空き家所有者の方に対しても再度このアンケート調査を実施し、今

後の利活用について意向調査を行い、土地の、あるいは住まいの確保につなげてまいりたいというふうを考えているところでございます。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今、説明を受けましたが、観光庁の補助金に関してなんですけども、採択されなかったということで、6月に一般質問したときに第二弾があるんじゃないかとか、他の補助金を探すとかという話だったんですけど、まだそれは見つかってないということで理解すればよろしいでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。この観光庁の補助金、観光施設の再生を図る補助金の第二弾につきましては、今現在情報が入っていない状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） まだ補助金がなくて、これの計画は進まないというか、実際にはかかれぬという状況なんですけど、このたびありましたサウンディング型の市場調査におきまして1社手が挙がったということなんですけども、具体的には言えないでしょうけど、2年前調査をするということで依頼していた会社と同じところなんですか、専門のキャンプ場を広く手がけている業者なんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。先ほど申し上げました12月にもう間もなく公表する予定でございますので、それまではちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 詳しいことは言えないということは分かりますけど、昨日で個別のあれも終わってるんで、12月のホームページに載せるのと今とそんなにタイムラグはあるとは思わないんですけども、それは仕方ないけんいいです。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答え。ちょっと私先ほど表現が間違ってます、公表はしますけれども、そのときでもその業者名というのは公表はいたしませんので、あ

と、その提案のあった内容等につきましては公表はさせていただきます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 先ほど質問のときも言いましたように、詳しいことは必要とは言っておりませんので、業者名なんかはとても言えないだろうし、公表できないというのは分かってましたんでその辺はいいです。これは、さっき聞きましたけども、キャンプ場を広く手がけている専門的な業者という具合に見たらいいもんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。そういったことに精通されている業者です。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 非常に言いにくいということなので深くは聞きませんが、指定管理者制度ということですが、その、今の村として、キャンプ場じゃなくて、ゲートボール場をオートキャンプ場にするという計画だったんですけども、その辺はその業者に、ここはこうしますよということでこのたびの市場調査を行ったのか、先ほどはそういう感じだったんですけど、それともその業者に再度、今度は提案をしていただいて、ゲートボール場、テニスコートを含めたもので何かを提案してもらったら提案を受けると。受けるかどうかは分からないでしょうけども、ということなのか。このたび計画してるんであそこはもうオートキャンプ場だよということなのか、その辺をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先ほど来、ありますけれども、この手を挙げてくれた事業者名については、これは公表いたしませんので、そこは御承知いただけたらと思います。

その上で提案内容につきましては、若干ですけれどもお話をさせていただけたらと思いますが、基本的には指定管理を受けるといような希望は持っているということでもございました。中の今整備の内容についての御質問でございますけれども、村のほうからはこのテニスコート、また、このゲートボール場について利用が少ないので、この辺り、どういった活用をするのがよいのかというようなアイデアをこの事業者に対しても投げかけをして、お答えをいただいたというところでありあります。その中で、事業者のほうから、こういったのはどうだろうかということでもありましたのが、我々のほうでも申し上げておりました、キャンピングカーを想定したオートキャンプ場ということと、あとはドッグランというのを併設をしてはどうかということで、今、日野川のほうでもドッグランがあって非常にたくさんの人でにぎわってるわけですけども、こういっ

た何か特色をつけてこのキャンプ場とセットでしていくことで、この日吉津村の海浜エリアにより多くの人を呼び込めるのではないかとというような御提案でございました。また、周辺の、例えば、商業施設等々と連携をすることでこの経済波及効果も狙っていけないのではないかとというような御提案もあったというふうに聞いているところでございます。

最初に申しあげましたように、この提案、アイデアいただきましたことであるとか、村民の皆様からいただいた御意見等を踏まえたところで現在計画を検討しているという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） それ専門というわけじゃないんでしょうけども、オートキャンプ場、ドッグラン。オートキャンプ場ですね、キャンピングカーのキャンプ場じゃなくて、オートキャンプ場ですよ、キャンピングカーじゃなくて。ドッグランなんかは私も一瞬考えたことがありますけども、果たしてあの陰のほうに来られるのかなど。これは周知次第だと思うんですけども、その辺はなかなか、向こうとしてもいろいろ考えはあるでしょうし、そうなった場合、オートキャンプ場は一応予算にも上げてますけども、その他いろいろ変更で整備が必要になった場合は、今年度中は無理でしょうけども来年度予算に組めるのか、それとも途中の補正なのかはどう考えとられますでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。あくまで現段階でということになりますけれども、一応当初予算には組ませていただいて、それで詳しいことについてはまた補正対応というようなことにしていきたいなというふうには今は考えているところです。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 何でしたっけ、指定管理者制度導入に反対するわけではないんですけど、これが来年度からということで採用になった場合、午前中も出てましたけど、子供の遊び場とかそういったの案を村が持った場合は、一応その指定業者に話して了解を得てするものなのか、日吉津村こうしますよということを管理者に言えばいいのか、どちらでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 日吉津村が、例えば海浜エリア活性化計画にそこの公園を造るということで施設整備ということであつていきますと、それは事前に村が整備をして、そしてこれで、こういう形で指定管理をお願いしますということになるかと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） それは今の段階ですね。もう指定管理が始まってからの場合なんですけど、それはどうなんですか。一応その指定管理者が管理している今の施設、運動公園の施設、その中に村が何かを造ろうという場合は、やっぱりもう村が決めてしまえばいいということですか、その管理をお願いしますということでもいいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 長谷川議員の御質問にお答えします。そこの管理をしていただいているさなかということになりますので、勝手に造って、じゃあこうしたけんっていう話にはならないと思いますけれども、やはりそこは業者との協議をした上での、納得していただいた上で、また管理料にももしかしたら影響してくるかも分かりませんので、その辺は協議して進めたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 今の海浜エリアの活性化で、指定管理を導入した場合、利用者が増加し予約が取りにくくなる可能性はあると、そのいろんな意見が出た中であったんですけど、そんなうれしいことになるんでしょうかいったって、ここで言ったっていけんですね。やめときます。

海浜運動公園を含む、先ほどの村長の説明もありましたけど、海浜エリアの活性化で話されて意見募集をされたのがありますよね、防潮堤なんかのところにスロープをつけて車椅子の方でも上がって海が見れるようになるという意見とか、様々な意見が出てたと思うんですけども、そちらについての進行状況というか、この辺はやろうかなというような項目はありますでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。皆様からいただきました貴重な御意見は、できるだけ反映させていく方向で考えております。ただ、財源が必要だったりというところもあろうかと思っておりますので、将来にわたって検討していきますし、例えば時代の流れで10年スパンぐらいで物事考え方が変わったときにでも柔軟な対応ができるように、限定したものではなくて、幅広に計画を策定する予定としております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 進めれるものは進めていただきたいと思います。この間あった議会懇談会でも、何でも進むというか、遅いと、ゲートボール場、テニスコートにしても前から案件だったと思うけどもなかなか進まないという意見も出てますんで、住民の人も見ておられますんで、できることはさっさとやっていきましょう。

続きまして、移住定住なんですけど、先ほど状況を聞きました。なかなか難しいところもあると思いますけど、以前の聞いたときには、令和2年度、県外から19世帯27人、その後の状況が分かりますでしょうか。県外からには絞りませんが、転入で移住してこられた人が何人とか、分かればいいですんで。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。県外からの日吉津村への移住者、それから鳥取県全体への移住者数というのは毎年報道に公表されておまして、そのデータで申し上げますと、鳥取県全体、平成29年度から令和3年度まで数字があるんですけども、2,100人から2,300人ぐらい、県全体でございます。そのうち日吉津村は、年によってばらつきがあるんですが、少ないときで24人、多いときで62人というようなデータとなっております。移住者の割合、村の人口と県全体の人口で割合出しますと、大体0.7%ぐらいを占めております。日吉津村に県外から移住された方と県全体の移住者の割合で考えますと、この人口割合で0.7%なんですけども、日吉津村への県外からの移住者の割合っていうのが0.9から、多いときで2.9%を占めておりますので、県平均の数字よりも人口割合で考えますと多い状況で県外からの移住者がある状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） 先ほどの村長からの説明があったように、空き家の売れるところは1件しかない、販売してもいいよという空き家は1件しかない。住宅地の区画も5区画しかないということで、2060年に3,600人とありますけども、これは自然減もあるでしょうし、何かの要因も計算してつくっとられる数字だと思いますけども、この場合、3,600人に持っていく方法として考え、詳しく理解してないんで聞きますけど、考えられたとして、途中までどんどん増やして行って、その後は減って行って最終的に3,600人を目指すのか、減少要因も含めながら毎年毎年維持するように持っていくのか、どちらを考えてつくっておられる数字でしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。2060年3,600人っていうのは、想定ではどこかにピークが来ると思います。日本全体が人口減り続けておる中で、日吉津村、幸いにも今増加中ではございますが、いずれかは減っていく時代が来ると思います。そういった場合でもその時点で3,600を維持するという考え方ですので、こういう感じで、その3,600になると思います。その後は多分減っていくんじゃないかなとは思いますが、これを大きな目標として地方創生を進めております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（1番 長谷川康弘君） ありがとうございます。ということは、増やせるところはどんどん増やしていったいて、あとは減少を待つ。待ちゃいけないですけど、仕方ないところで。ただ、2060年ということで、私は1960年生まれなんで、もう多分いないと思いますんでこれがどうなったかを確認することはできませんけども、決めた限りはこれに近づくようにやっていってもらえたらと思います。

時間もありませんので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 長谷川議員の一般質問が終わりました。

○議長（山路 有君） ここで暫時休憩を入れたいと思います。再開は午後3時15分ということで、おおよそ15分間休憩ということで、時間までには議場に御参集ください。それでは休憩します。

午後3時00分休憩

午後3時15分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

6番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 6番、河中博子です。一般質問、今日は大きく分けて2問お尋ねいたします。

最初に、これまで行政施策について提案、提言も含めいろいろ質問を重ねてまいりましたが、執行部から検討しますという回答はあるものの、その結果や施策の方向づけなどについてまだ示されていない課題もあります。その後の検討結果と、今後どういう形で取り組み、実現に向かわれるのか伺います。

2つ目に、高齢者をはじめ住民一般のサービス向上に向けてお尋ねします。最初の項目について何点かお伺いします。まず、今年3月で経営を閉じ閉館いたしました旧うなばら荘の最終的な清算は終わりましたでしょうか。3月の閉館時には880万円ほどの赤字でしたし、その後の残務整理など、いろいろ支出もあったと思います。どういう清算結果になったのかお尋ねしたいと思います。

2点目です。情報ツールの一つ、ひえづ113チャンネルの制作体制について伺います。この

件に関しましては、これまでも指摘してきたつもりです。その理由の一つには、今のような1人体制では担当者が病気になったときなど、いつもどおりの放送ができなくなる。それと並行して急がれることは、後継者を一日も早く育て、切れ目のない放送を続けることができるようにする、そういう必要があると思うからです。しかしその後、複数体制になっている様子は見受けられません。一体行政としてひえづ113チャンネルをどうしようと考えておられるのか、伺います。

3点目です。去る6月定例会で一般質問いたしました、ミライトひえづの病児保育のお迎え型についてです。このお迎え型といいますのは、保育所で子供が急に体調不良になったとき、保護者がすぐに対応できない場合には、保育所からタクシーで病院へ連れていき、診察を受け、保護者の迎えを待つというものです。前回、担当課長のさらなる支援の向上ということで検討したいという答弁に期待していますが、検討結果はどうになりましたでしょうか。

4点目、海浜運動公園活性化についてです。これは先ほどの執行部の説明でおおよそのことは分かりましたので、今ここでは申し上げませんが、今年度中には計画を策定したいとのことですので、注目していきたいと思います。

5点目です。職員のモラルについて伺います。私はモラルとは勤労意欲とかやる気と解釈していますが、それを増進させるためには職場環境が良好であることが第一だと思っています。誰も自分が選んだ職業にプライドを持ち、仕事に励んでいます。その能力を高め、発揮するためには、職場内に摩擦がなく、管理職や仲間と素直に話ができて、問題解決につながる人間関係が必要です。そういう職場環境ができていますでしょうか。前回、村長は、風通しのよい職場づくりを進めたいと言われました。そのようになっているでしょうか、お尋ねします。

6点目です。農業についても少し伺いたいと思います。農業施策の中で、今後基本的な農業振興策を日吉津村の実情に合わせて具体的に検討し実行するのは農業委員会ですか、それとも未来会議ですか、お尋ねします。

続いて、2番目の、さらなる住民サービスの向上を目指してについて伺います。

まず、高齢者福祉サービスについてですが、現在、人間ドックに対する援助は満80歳で打ち切りとなっています。村では、自分の健康は自分で守るとして、村民一人一人の主体的な健康づくりの取組を呼びかけています。健康寿命の延伸という言葉も聞かれます。これはとても大事なことで、健康で長生きする秘訣でもあります。その精神からしますと、80歳を過ぎたら補助を打ち切るのではなく、年に一度、自費を使って人間ドックを受け、健康管理をしている方に対して2割とか3割とか、費用の一部を補助すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。ちなみに、

博愛病院の場合は、1回4万2,000円程度かかります。これに脳ドックとかオプションをつけますとその分が加算されます。今、80歳までは村からの補助があり、自己負担額1万2,000円程度で受診ができています。村で健康診断をやっていますので、それを受診してくださいと言いたいのもかもしれませんけれども、人間ドックと検診とでは、検査範囲の広さや詳しいデータ量などが基本的に違います。人間ドックは病気の早期発見や早期治療のために全身を対象に行いますが、検診はそこまでではありません。また、人間ドックは健康保険の適用がございませんので、自費で受診しなければなりません。1回4万2,000円払って自費で総合的な健康管理を継続している方に少しでも補助金を出して、健康増進の村づくりを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。それでこそ人の笑顔づくりができる村と言えるのではありませんか。

最後に、人口増の取組により村民の数が増加していくことは喜ばしいことですが、赤ちゃんが誕生したときに、そのお祝いとして下水道料金を1年間無料にし、お祝いムードを高める施策はできないでしょうか。出生届を提出した途端、下水道使用料の世帯割人数に加算され、家計の経費が増加するというのはいかなるものなのでしょうか。全国的に見れば、出産祝い金はもとより、おむつ代1年間無料という自治体も多くあります。つまり、各自治体も人口減少や過疎問題など移住定住施策に力を入れており、自分の自治体を選んでくれたことに対する喜びとか感謝の気持ちを行政サービスとして意思表示しているのだと思います。日吉津村でも日吉津版ネウボラに始まり、出産時には5,000円相当の品物の配付、乳児を御家庭で保育しておられる世帯に助成金を出すなど、子育て支援に取り組んでいます。さらにお祝いの気持ちとして住民に寄り添ったサービスの改善に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上、ずらずらと質問を並べましたが、どれも村民にとって重要課題だと思っていますので、よろしく願いいたします。なお、答弁は簡潔にお願いいたします。また、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。

まず1点目、行政施策の検討結果を問うということにつきまして、幾つかありました順に答えさせていただきます。

まず、その中の1点目で、旧うなばら荘の最終清算の結果についての御質問でございます。うなばら荘につきましては令和4年3月31日で営業を終了し、一般財団法人うなばら福祉事業団は同日をもって解散をしたところでございます。解散以降は選任された清算人の下に債権の取立

て、債務の弁済など、清算業務を行ってきたところでございます。10月21日には、うなばら福祉事業団の理事会並びに評議員会を開催し、残余財産の設立者帰属の決議及び清算の結了に伴う決算報告承認の決議をいただいたところでございます。残余財産の466万4,271円、これが残余財産ということになりますが、これは設立者であります日吉津村に帰属させることとし、今議会に歳入ということで提出をさせていただいているところでございます。清算結了の登記につきましては10月27日に完了し、それをもって全ての清算事務が完了となったところでございます。

次に、ひえづ113チャンネルの制作体制のことについての御質問でございます。こちらの制作体制につきましては、以前もお答えをしましたとおり、従来から主査1名、副査1名としており、番組完成前に2人で内容やテロップのチェックを行ってから放送をしているところでございます。令和4年の3月議会で、河中議員より担当者を2名体制にすべきというような御提案をいただいたところであります。こちらにつきまして、不測の事態の際にも事業を継続できる仕組みをつくることは必要でありますので、現在行っておりますような主査、副査体制と併せまして、放送局の協力も不測の事態の際にはいただけるようになっております。引き続き、事業を停止しないよう、バックアップできる仕組みを検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ミライトひえづの病児お迎え型サービスについてお答えを申し上げます。本村におきましては、米子市をはじめとする西部圏域で米子市内の3施設と委託契約を結び、病児、病後児保育を実施しているところでございます。こちらへの病児お迎え型サービス、具合が悪くなったときにそこまで連れて行ってということの提案でございましたけれども、これ、他の団体のところの状況を調べてみますと、いずれもこの事業者のほうで病児保育施設の保育士、または看護師がタクシー等で保育所等へ迎えに行き、医療機関で受診後、病児保育施設でお預かりをするものであり、これを地方自治体ではなく、事業者のほうでそうしたサービスを提供しているということでもあります。そういった現状を踏まえると、現在この近隣にはそういったサービスをやっている事業者はないということございまして、本村の保育の現場の状況を見ますと、そういった1件1件、病児保育施設にお届けするというようなところまでのことは今の現時点ではできないだろうというところでございます。当然、緊急を要するケースでは緊急搬送というようなこともありますし、タクシーで医療機関を受診をさせるというようなケースもございます。あくまで緊急の場合はそうした対応も取らせていただきますけれども、そうでない場合におきましては安静にして保護者のお迎えを待つようにさせていただいているところでございます。現状としてそういった対応を取らせていただいているということでございます。

次に、職員のモラルと職場環境についての御質問でございます。こちらにつきましては、職場における課題解決のため、必要な研修を随時開催をしているところでありまして、9月以降も全職員を対象としたコンプライアンス研修や、同じく全職員を対象とした人権研修を開催し、組織全体のモラル向上や人材育成に努めているところでございます。8月から毎日行っております各課単位での朝礼と終礼も定着してきたところであり、課内で情報共有を図り、組織としての一体感を醸成することでモラルの向上につながっているものと考えております。職場の環境ということで申し上げますと、昨年度から職員の健康の保持、増進や労働災害の防止を目的に衛生委員会を立ち上げたところでございます。衛生委員会は毎月開催し、職員の健康、安全衛生に関する事項を調査するなど、職場環境の改善に努めているところでございます。

次に、農業の関係で、農業未来会議、それから農業委員会のことについての問いでございました。農業未来会議につきましては、日吉津村農業の将来ビジョンが完成され、がんばる地域プランを実践する方向性が定まってきた中で、11月11日に開催されました会議をもって一区切りつけさせていただき、今後は、今年度当初から始めておりますが、村長を本部長とする農業将来ビジョン推進本部会議を中心に、農業委員会等と連携を図りながら取組を進めてまいるということで考えております。あくまでも村で行っていく事業というのもありますし、農業委員会が行う取組、農地の利用適正化でありますとか、あるいは法律に定められた事項ありますので、その辺りはそれぞれの業務を進めながら、また連携をしながら進めていくことが必要だというふうに認識をしております。

次に、大きな2点目についてお答えをしてみたいというふうに思います。人間ドックの関係、現在、満80歳になると人間ドックの補助が終了するというところで、これ以降に対しても補助が考えられないかということの問いでございます。現在、後期高齢者医療保険の被保険者で80歳までの方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、人間ドックを実施しているところでございます。3医療機関と委託契約を結び、実施しています。博愛病院と労災病院と米子医療センターでございます。自己負担につきましては、1人当たり課税世帯では8,000円、非課税世帯では4,000円ということでございます。

他市町の状況等を確認、御説明申し上げますと、これは国からの人間ドックへの特別調整交付金が平成30年度から令和3年度までに段階的に廃止になっております。このことに伴い、鳥取県下で後期高齢者を対象とした人間ドックを実施しているのは伯耆町と湯梨浜町、それと日吉津村と、3つの団体に減ってきているというような状況でございます。他の町の状況ですが、伯耆町につきましては偶数年齢の方を対象に実施をしている、湯梨浜町につきましては77歳を対象

としているということでございます。定員があるということでございます。そういったことを見ますと、日吉津村は県下で一番手厚くこの人間ドックを実施をしているのではないかとこのように考えているところでございます。集団検診時に健康診査とがん検診を組み合わせ受診いただくことで、人間ドックより低い自己負担額で人間ドックとほぼ同じ検査項目を検査することができますので、今後もこちらを活用していただきたいと思っておりますし、そういった周知を進めさせていただきたいというふうに考えております。

次に、赤ちゃん誕生のお祝いとして下水道料金を1年間無料にしてはどうかという御提案でございます。下水道料金につきましては、新生児につきましても水洗便所、台所、風呂場、洗濯などの生活全般にわたる雑排水が一定程度発生するため、下水道を使用する場合は年齢に関わりなく規定の料金を負担していただくようというところで御理解をいただいているところでございます。現状といたしまして、この下水道使用料、コロナの関係で減免率を段階的に正規料金に戻しているところでございますが、コロナの状況を踏まえ、令和元年からこの6%の減免率を継続しているところでございます。また、今後、下水道事業の将来見通しを立て、施設や管路の更新を行っていく必要もあるところでございます。そうした状況を踏まえると、下水道料金においてこの新生児誕生のお祝いをするということではなくて、これまでやっておりますように、議員のほうからも御紹介ありました育児パッケージ、すまいる応援パック、妊娠届け時あるいは出生時、小学校就学時の応援グッズのプレゼントでありますとか、在宅育児のサポート事業等もやっております。国のほうでも新たな出産、子育てに対する支援を検討中ということでございますので、この辺りの状況も踏まえたところで、本村といたしましても独自の事業についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、以上で河中議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 単純に質問させていただきますけれども、うなばら荘の清算についてです。1つには、結局、債務負担行為としては幾らの額になったのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。まず、令和3年度につきましては、6,300万円ということになっております。それで令和4年度になんですけれども、こちらについては当初予算で319万円、それから4月にすぐ補正をしていただいて、1,190万円ということの予算を入れていただいております。先ほど河中議員が、赤字が880万というふうに

おっしゃいました。880万といいますのは令和3年度の単年の赤字額でございます、その時点での決算報告では、繰越しの損益金額としましては476万8,672円ということです。ですので、それが3年度末だったんですが、そこに先ほど申し上げました319万と1,190万、これを補助金として入れて清算をさせていただいて、最終的に残余財産としては466万4,271円になったということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほどの884万というのはこの決算書を見て私も申し上げたんですけども、当期純損失が884万。でも先ほど課長がおっしゃいました476万8,000円ということの説明で理解しますが、結局、令和4年度の分は1,509万、私はこの金額が知りたかったんですが、1,509万というふうに捉えればいいですか、319と1,190。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。おっしゃるとおり、1,509万円となります。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） じゃあ、その債務負担行為というのは1,509万で、いろいろと清算をされて、先ほどおっしゃいましたうなばら福祉事業団清算金収入として466万4,000円が上がったということですね。分かりました。了解しました。

次に、ひえづ113チャンネルについて伺います。何ですか、主査とか、主査、副査1名ずつがついて、オンエア前にテロップのチェックをしてる。何かあったら放送局からの応援もお願いしているとおっしゃいましたけれども、画面に載せる場合のスーパー、テロップ、文字数スーパーですけども、それはチェックされるのは2人でももちろんいいんですが、私が申し上げてる制作体制というのは、取材をして、編集をして、テロップも入れて、オンエアまですると、そういう技術ができる人を今後のために早いうちから育てていかないといけないんじゃないですかと申し上げているんです。だから、体制は取っていらっしゃるかもしれませんが、実動部隊としては動いていらっしゃるようには見えるんですよね。前回ちょっと伺ったときには、制作体制について外注も検討したというふうにおっしゃいましたけれども、その外注も検討したと言われた、どういう検討結果でしたか、検討された場合、伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。まず、113チャンネルに限っての御質問なんですけども、役場全体の業務について全般的に言えることなんですけど

も、どの業務も停止しないようにバックアップできる仕組みづくりというのは必要だと考えております。そのためにもどのようにしていくのか、今後の大きな課題だと思います。

それと、前回の議会だったでしょうか、他の自治体の体制、調査いたしまして、日吉津村以外は全部委託しております。直営は当然、日吉津村のみで、米子市と境港市は独自チャンネルは設けていないという状況でございます。その後の検討はなかなか進んでおりませんが、調査して今後の課題として検討していく状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 検討していくという言葉で、本当に検討していただきたいと思うんですけども、そのほかはちょっと検討していないとおっしゃいましたけど。まず、外注っていうことになりますと当然、金銭問題が発生します。そういうことも、その外注で、他町の方とお話などもされて御存じでしょうけれども、確かに外注は、私が知る範囲では一番安いところでも年770万、それからすぐ近くでは約1,800万、2,000万以上なんてところも数か所ございます。私は金のことを言っているんじゃないです。そういうふうにして自分ところのチャンネルを作っているんです。日吉津村はそうでなく、一職員としていろんな仕事をしながらおやりになっていますけども、私は特定の、個人のことを問題にして申し上げているのではありません。毎回言いますけれども、やっぱり日吉津村の広報の重要な部分を占める問題といたしまして、持続可能で、それからこれからもずっと放送を続けていける、そういう体制をつくる必要がある問題だから私は申し上げているんです。例えば、今の担当者の方がちょっと体調を崩して1か月お休みしますと言われたら、113どうされますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。どうされますかということなんですけども、少ない人数の中で、皆さん多種多様な業務を1人で掛け持ちして行っている現状もございます。一方で、貴重な情報提供ツールでございますので、現状イコールというわけにはなりませんけども、情報提供は続けていけるような体制を取るよう考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） おっしゃることよく分かります。少ない人数の中でやっている、けれども情報の貴重なツールなので。つまり、具体的に言えば、再放送をずっとやるってことですか。具体的におっしゃってくださいますか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。再放送に限定しておりません。まだ実際どういうふうにするかっていうのは、具体的に検討したわけではないんですが、情報提供ツールでございますので、文字放送とか、それからアーカイブスとか、こういったものってというのは場面場面によって重要なことがありますので、そういう重要な情報は継続してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） つまり、そういうふうな文字放送とかが瞬時にできるようにはなってるわけですね。システムから、それから、それを操作できる人もいらっしゃるってことですね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。副査がおりますので、その辺のバックアップ体制は整えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） くどく言ってるわけじゃないんですけど、本当に、検討しますとか考えていきますじゃなくて、すぐにこれは取り組まれないといけないと思いますけどね。先ほどもおっしゃいました、もう全部外注です。ただ一つ、江府町だけが日吉津村と似たような形でやってらっしゃいます。江府町は中海テレビを引いてはおられませんけれども、地域おこし協力隊の方を昨年1人、それから今年ももう1人採用されまして、2人で取り組んでおられます。もちろん江府町ニュースだけの専属で、ほかの仕事はやっておられません。

日吉津村は2キロ四方の狭い範囲だから、それで1人でできるんじゃないかって思われるかもしれませんが、この技術っていうのは、ちょっと理解できないところあるかもしれませんが、ちょっと特殊な部分がございます、頭で考えているようなものじゃないんですよ。ですから、本当にもう1人、何かあったときにはすぐできるよ、再放送もすぐできるよ、あれとあれをつないでこう放送できますよぐらいのところまではされませんと、本当に穴が空いてしまいます。文字放送でよくテレビで事故った場合に、ただいま何とかかんとかなんて出ますけれども、そういうようなことにならないように、やっぱり取材から編集、そしてオンエアまでがある程度できると、そういうようなことを本当に早いうちにやっていただかないと駄目だと思います。それは、心に刻んでやっていただきたいと思いますと思うんですね。

伯耆町の例ですけども、伯耆町の場合も、初め職員が6人でやっておられたらしいんです、すばらしいシステムがあそこはありますから。だけど、結局は素人の方ですからできなくて、外注

に出されたといういきさつもあります。本当に村民に親しまれて、必要とされていますチャンネルですから、どうか、どういうことがあっても対応ができるような、そういうふうな人を育てて放送がずっと途切れなくできるように、その辺を考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、ミライトひえづですけれども、近隣でそういうものがないのでということでした。他町の取組を参考にされるのは、当たり前といえば当たり前かもしれませんが、やっぱり必要であるなということは、今後も私も申し上げていきたいですし、もう、ああいつてできないというふうに言ったからってそれで終わりではなくて、やっぱり頭の中のどっかには入れておいていただきたいんです。

私が聞きました保護者の方は、全員が、といってもそんなに多くはないんですけども、そういうようなシステムになったら本当にありがたいというふうに言われました。アンケートでも取られたのかどうかその辺は分かりませんが、やっぱり1人の方でもそういう方がいらっしやったら、やっぱりその方をどうしようかというような、そういう気持ちで取り組んでいただきたいなと思います。私もまたほかの、全国規模でもまたいろいろ調べたり研究したりして、また提案していきたいと思います。

1点、海浜運動公園について伺いますが、1点だけ。6月に観光目的利活用事業として3,900万補正しています。これは、今、宙に浮いた状態ですか。何か始めてらっしゃるんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。これにつきましては、今まだ何も手をつけてないという状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 海浜エリアは、本当に長い間なかなか前に進まないようでして、でも、先ほど村長がおっしゃいましたように、本年度中には策定するとおっしゃいましたので、その点は本当に期待したいと思いますが。

村民からの意見の中に、前にも私申し上げましたけれども、海岸のスロープをつけてほしいというようなことがあったんですが、それは、その後の検討の中で、今後やっていく場合にはこれは取り入れようよというような、そういう話は1回もありませんか、どうですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 河中議員の御質問にお答えいたします。これは、スロープの御意見は、村民からの意見の募集で出てきたものでございます。近くには老人の福祉施設もござい

ますし、ウォーキングとかされる高齢の方とか、足腰若干弱い方でも、階段使わなくてもスロープで上がれるんだよと。高い位置から、天気の良いときには隠岐の島でも望めるような海岸でございます。ぜひとも皆さん、できるだけ多くの皆様が景色を楽しんでいただけるように、すばらしい御提案だと思っておりますので、計画の中にも当然、御意見反映させてまいりたいと考えております。ただ、実施主体が、海岸の管理者は鳥取県になっておりますので、計画が出来上がり次第、県に対して強く要望、働きかけて、早くスロープが設置できるように要望を続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 先ほど、そのスロープで鳥取県が管理って言われまして、また思い出しましたが、以前にも言いました。テニスコートの北側に、あるところに記念碑があります。あれ以前私が申しましたら、あれは県のものですからというふうに言われましたけれども、県の管轄なら、いや、要するに、字も何にも見えないんです。隠岐の島が見えるって言われましたけど、南風するときなどは確かに見えるんです。そういう図がね、描いてあったと思うんです。それと、その下にすばらしい何か、和歌か何か、短歌か書いてあるんですが、もう字がほとんど読めないんです。私、前に言いました。クイズに出したらいいですねって、ちょっと悪い冗談を言いましたけれども、それもどうですか。県のほうに働きかけはされませんか、県の管轄だからではなくて。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。

○議長（山路 有君） 課長、まだ、挙手してから。

○建設産業課長（益田 英則君） すみません、失礼しました。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。この海浜エリアの活性化の計画が定まった際になろうかと思えますけれども、県の管轄するエリアの部分について、先ほどのスロープというような案件等含めまして、対応のほうをお願いしたいというふうに考えております。以前に、一般質問の中で御質問あった際に、その後、県のほうにこういったような状況ですということはお伝えはしてありますけれども、その後どのようにしていくかというところまでは県から回答が来ておりませんので、この際、海浜エリアの計画が出来上がった際には、重ねてどのようにされるのかっていうような部分も含めて、県のほうをお願いしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） よろしくお願ひいたします。御存じですか、その場所。とってもいいですので、石の段があって、ただし草も結構生えてますけど、あれが本当にきれいになったらテニスコートもきれいにしてもいいと思うんですけど、テニスコートばかり仮にきれいになって、海に出たら草は生えてるわ字も見えないような何かものがあるわというようなね、その辺きれいにしようよっていう気持ちが全く伝わらないじゃないですか。そういうところをやっぱり県に働きかけていただきたいなと思います。

米子市両三柳の弓ヶ浜公園は、もう本当に、子供から大人までもうあふれています。海浜運動公園の活性化って言われて久しくなりますけれども、日野川を含めた河川敷運動公園、そういうところも含めた本当に海岸エリアに人を集めるっていいですか、人が集まってくるっていうね、それぐらい本腰を入れて、日吉津村の地形からしたらできると思うんですよ。それぐらいのやっぱり気持ちを持って取り組んでいただきたいというのは私の要望です。よろしくお願ひします。

職員のモラルについて、もう少しちょっと伺います。村長は、直接村長に提出するキャリア開発シートでしたか、それを立ち上げたとか立ち上げるとかっておっしゃいましたけれども、もしやっぴらっしゃったらどうでしょうか、これ、どれぐらいの方が本当に村長と率直に向き合ってコミュニケーションを取られましたでしょうか。何か前回のときですけども、人材育成とか職員のモラルの話をしたときに、職員については担当課長から聞くだけけれども、それとは別に、直接自分に提出できるそういうキャリア開発シートっていうのをこれからやるというふうにおっしゃったように思いますが、実際にそれはやってみられましたか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。実際に制度導入をしております。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 私は、これに本当に期待しておられまして、やっぱり、どうでしょうか。本当に率直に意見を書いて出しておられますでしょうか。手応えは感じておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。各職員、率直な意見を書いているというふうには思っています。その中で、やっぱり私としても気になるようなことがある場合には、直接話を聞いたりということもさせていただいています。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 期待しております。よろしくお願ひします。

別件です。総合政策に深く関わっていらっしゃいますアドバイザーの坂口正治さんが、職員教育にも関わっていらっしゃるようですけれども、職員教育に対してリーダーシップを取られるのは坂口さんですか、それとも役場内のどこかの課でしょうか。どうですか、教育のリーダーシップ取られるのは。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。おっしゃいますように、坂口アドバイザーは各研修の講師等は務めていただいております。ただ、あくまで講師、助言という立場でございますので、人材育成とか職員研修の主管課としては、総務課が中心にやっております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 結構入り込んで、入り込んでいらっしゃるというのは言い方は失礼かもしれませんが、結構、週に何日とかやっていたらっしゃるようでして、それは、単なる人材育成だけではなく、いろんな研修も含めておやりになっているということですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 河中議員の御質問にお答えします。研修もですし、いろんな政策的なことも、総合計画であったりとか、そういったものにも関わっていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ちょっと農業について1点伺います。キノコの廃菌床堆肥を利用した農作物の試験栽培農園事業というのがありまして、その結果はどうなりましたでしょうか。ちょっと私はこれが気になっておりまして、令和元年度は、ネギ栽培だけにされたようです。そして、令和2年度は、水稲とネギとブロッコリーに利用されたようですけれども、その利用されました栽培結果は、どんなものだったのでしょうか。また、堆肥化の方法についても検証するというふうになっています。どのような成果があって、どのような検証がなされて、今後、日吉津村農業にどのように活用されるのか、お伺いします。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。廃菌床の試験結果につきましては、昨年の議会のほうでも出ささせていただいたところではございますけれども、ネギの試験におきましては、各種廃菌床と堆肥化した廃菌床、ブロックで行った場合と粉碎した場合というような、あるいは、従来の牛ふん堆肥というような、それぞれの項目を分けまして比較検証をし

たところでありますけれども、結果としましては、牛ふん堆肥を使用した場合と同じような葉の数とかいう結果が得られております。あと、ブロッコリーにつきましては、従来使われている堆肥と廃菌床堆肥を使った場合、これは大きな違いが見られなかったということでございましたし、あと、水稻の試験栽培におきましては、こちらのほう収量的には廃菌床の堆肥を使ったエリアのほうが重量のほうが多かったということで、試験場のほうの以前出されておりましたデータと同じような傾向があったというふうに分析をいたしました。

今後の活用の方針といたしましては、がんばる地域プランにおきまして活用を進めていきたいということで、堆肥の支援事業ということで計画をさせていただいておりますけれども、従来の牛ふんでありませうとか、鶏ふんでありませうとか、そういったようなものと含めて支援、活用のほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 商品化されるんですか、その廃菌床を。よく肥やしのように袋に入ったりするじゃないですか。そういうふうに持っていかれるんですか、これから。害は全然なかったようですから。そういうことはないんですか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 河中議員の御質問にお答えします。商品化ということについての取組は、予定はございません。役場としての取組は、予定はございません。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） 人間ドックの補助のことは、伯耆町と湯梨浜と日吉津村との比較でちゃんとやっていますよって言われますから、それ以上のことがちょっと今は言えませんが、また機会を見て考えたいと思います。

赤ちゃんの下水道料金は、ほかにもいろいろ水を使うのでその辺は理解していただきたいということですから、なるほどというふうに思っていますが、またこれも考えてみたいと思います。

これは、モラルにも行政施策にも密接に関連していると思いますので、改めて伺いますけれども、この議場のカメラについてです。前回もお聞きしようと思いましたが、カメラが壊れて1年以上たっています。形あるものはいつかは壊れます。カメラとて壊れるものですが、議会中継用に3台あったカメラが1台壊れても補充はされずに、1台足りないまま取材用のカメラで間に合わせておられます。壊れたことを幸いとまでは申しませんが、取材用のカメラで代用しておけばよいという判断だと思いましたが、ちょっと私は、その辺りのことは納得できません。今後もこの形で議会中継を通されますか、村長に伺います。

○議長（山路 有君） いいですか、村長って言われたんですけど。

○議員（6番 河中 博子君） 村長に伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。以前故障した際に、議会事務局のほうとも相談をさせていただいて、当該カメラの使用頻度等を勘案して、修理代も高額になるということから、現在、修理に至っていないということでございます。来年度に向けまして、修繕するのかどうかということ今、予算要求に向けて協議をしているということでございますので、そういった方向で検討をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（6番 河中 博子君） ぜひとも検討していただきたいと思います。私は、カメラが取り外しになってカメラケーブルが垂れ下がったままのそれを見るたびに、それこそ私は、議員としてのモラルが激減します。議会とは、それほど軽視されるものだろうかと思ったりもいたします。お金は最初から転がっていません。必要に応じて予算を組むか、ほかをやめてこれを優先するか、工夫するのが担当課ではないかなと思います。プロダクションに委託すれば、ざっと安くても1,000万近くかかります。この議場のカメラが幾らするのか分かりませんが、高く見積もっても100万円しないと思うんですね。そういうことを思えば、幾らでもお釣りが来るとい、その分野に関して言えばお釣りが来ると、そういう計算になると私は思っております。

本日は、行政施策における検討とその結果、それから住民サービスの向上について伺いました。日吉津村PR動画の効果はどの程度あったのか、費用対効果は十分だったのか、海浜運動公園に、海浜エリアに記念植樹でつくった森の公園をつくったらどうか。これまでもいろいろ申し上げてきました。これからもそういうふうに提案、提言も含めて執行部のほうに質問をさせていただきながら、時々はこうして再確認をして村づくりに関わっていきたくと思っています。よろしくお願ひします。終わります。

○議長（山路 有君） 以上で河中議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） そうしますと、本日最後になりますけども、7番、前田昇議員の一般質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 議長の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。7番、前田です。本日最後の質問というふうになりまして、通告時間80分を予定しており

ますので、少々長くなりますが、よろしく申し上げます。

今回の質問事項につきまして、大きく3点をお伺いしております。1点目は、海浜エリア活性化の進め方について、2点目は、コロナ禍のコミュニティ支援につきまして、3点目は、ふるさと学習の振興をいかにという3つにしております。

まず、1点目の海浜エリアの活性化の進め方、これについては、常に私は伺っております。海浜運動公園をはじめ海岸エリア一帯というのは、先人をはじめ日吉津村の村民共通の貴重な資産でありまして、そういった観点から、当時クロマツを育て、守り、そして海浜運動公園を造り、村内の特に子供たちには、自由にそこで自然体験をするんだというふうなことで整備をしてきた経緯があります。したがって、この周辺の開発行為におきましては、慎重の上に慎重を期して、丁寧に村民の声を集め検討し、納得の下、進めるべきであるというふうに常々考え、そのように村のほうに求めてきております。その点において、現在の村の進め方は情報提供や情報共有の点で不十分な点を感じておりまして、そういった観点から、4点について具体的な質問をしております。

1点目は、海浜運動公園につきまして、サウンディング型市場調査というものが実施されておりますが、この点について、率直に言って我々議会では全く承知してないものでありましたが、それが実施されております。そのような調査がどのような経緯で実施されたのかということをお伺いしたいというふうに思っております。

2点目ですが、その調査にも、冒頭書かれておりますが、海浜運動公園については指定管理者制度を念頭に検討が進められております。以前にも指定しておりますが、指定管理者制度ってというのは非常に難しい制度でありまして、プラスもあればマイナスもある。例えば、業者の民間会社の方にその施設を指定管理者として任せた場合に、村が委託料を支出する場合ですね、一定の委託料において適正に管理してほしいというふうに出す場合。それから逆に、有料の施設でありましたら、使用料を頂いて民間の会社なり事業者がそこで上げた収益はその会社の収益になるが、それに当たっては、そのための使用料をこちらが頂くとか両面があるわけですね。その辺のところ、村の設計としてはどのように考えられて、今、来年からの指定管理でもやろうとされているのかということが、その辺をお聞きしたいと思っております。

それから、原点に戻りまして、海浜運動公園の村民の利用拡大について、どのように検討されているか。

さらには、この海浜エリアの大きなポイントであります旧うなばら荘の今後の対応についてはどのように進んでいるか。まだ明確な方向は出てないというふうに伺っておりますけども、うな

ばら荘の施設のそもそもの管理者であります西部広域行政管理組合は、現在どのような方向を示されているのか。また、それに対する村としてのスタンスは、どのように現状にあるかということを知っております。

大きな質問の2点目は、コロナ下のコミュニティ支援ということでもあります。既にこの2年、あるいは3年間、コロナの中で各地域や自治会の活動も非常に制限せざるを得ない、村のイベントも軒並み中止ということになっております。やむを得ぬ事情はありますが、やはりその間の、いわゆる対面による活動というものが停滞した面は否めないと思います。そういった中で、村としては、自治会への支援とか、あるいは、この間進めてきておりますコミュニティ施策をどのように補完的に行ってきたか、あるいは工夫されてきたかという点について伺いたいと思います。今後は、まだまだコロナが完全に明けるということは仮になくても、ウィズコロナという、コロナの下で、なおかつ何とかその地域のコミュニティ活動を維持継続、あるいは復活させていくという、そういう支援が村には求められてると思っていますので、そういった点についてもどのように考えられているか、伺いたいというふうに思います。

そういった観点で2点を伺っております。自治連合会の中でこの間、このコロナに対する対応として、どのような情報提供や共通認識をしてこられたのかということを知りたい。

それから、もう1点は、コミュニティ計画づくりということで長年続けておりますが、そこに位置づけられている役場の支援スタッフですね、各コミュニティといいますか自治会ごとに振り分けられた支援スタッフの現在の村の役場の中における位置づけとか役割とか、あるいは研修などをどのように行われているかということを知りたいというふうに思います。

大きな3点目、ふるさと学習の振興をとということで提案を含めて入れております。本村は、他町に比べて、やはり生活上の利便性もあって転入家庭も多いわけですが、日吉津の歴史文化を学ぶ機会は少ないというふうに感じております。日吉津村が今後も活気あふれる地域として発展していくためには、ふるさと学習のようなものを進める必要があると感じております。その観点から、以下の点について、2点お伺いしております。

ミライトひえづの展示交流スペース、民俗資料館が廃止されてそちらに移ったわけですが、今後どのように運用されるのかという点ですね。特に、小学校横にあります倉庫といいますか、保管庫と、そのミライトひえづの中の交流スペース、この2か所に分かれた民俗資料館をどのようにマッチさせ運用していくかということについて伺いたいと思います。

それから、2点目は、以前にも伺いましたが、日吉津村誌が村制100周年を記念に作成されて、それから三十数年、三十五、六年ですかね、経過をしております。この間の30年余りの本

村の歴史というのは、現在の日吉津村を語る上で、とても大きな変化を繰り返した30年間であったというふうに思います。現在、村外から例えば転入された家庭においては、この30年間こそ、その各我が家の歴史でありますので、そろそろこの日吉津村誌の、言わば改訂版といえますか、その後の30年誌というものを作る時期に来てるのではないかというふうに思っております。

そこで、1つの提案としましては、誰もが手に取ってちょっと簡単に読めるような、ふるさと読本、小冊子のようなものを作ってはどうかというふうに考えておまして、そういった点について、村なりあるいは教育委員会でどのように捉えられるかということでお伺いしたいということで、以上、3点につきまして御質問をさせていただきます、関連についてまた意見交換をしてみたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、前田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、大きく3点ございました。海浜エリア活性化の進め方、それからコロナ下のコミュニティ支援、それから、ふるさと学習の振興をとということで、大きく3点いただいております。

まず、1点目の海浜エリア活性化の進め方についての御質問でございます。海浜運動公園のサウンディング型市場調査は、どのような経緯で実施されたものかということでございます。こちらにつきまして、サウンディング型の市場調査につきましては、海浜エリア活性化検討委員会でも海浜運動公園の指定管理者制度導入の意見、これが多く上がっていることを受け、この海浜運動公園を指定管理する意向のある事業者がどのくらいあるか把握するため、また、キャンプ場やテニスコート、ゲートボール場等の有効活用策について、民間事業者からの提案や意見を聞くことにより、新たな施設利用策を見いだすことを目的に調査を実施したものでございます。以上のような経緯で実施をしたところでございます。

次に、この指定管理料の積算など、具体的な設計内容ということでございますが、こちら今検討中ということでございますけれども、指定管理料の積算につきましては……。まず、指定管理の積算など、具体的な設計内容ということでございます。項目としましては、公募する際には、どの範囲をこれ指定管理に出していくかであるとか、あるいはその指定の期間でありますとか、指定管理者が行う業務の内容と村が直接行う業務の内容、それに伴いまして、日吉津村と指定管理者との責任分担等々の、もちろん費用負担についても定めた上で公募を実施していくというようなことが必要だろうというふうに認識しています。その上で指定管理料の積算につきましては、海浜運動公園の現在の管理費用や使用料、収入も含めて検討をしているところであります。

指定管理者制度の導入範囲につきましては、現在、キャンプ場、ゲートボール場、テニスコート、芝生広場、多目的広場等を含めた海浜運動公園全体というのを出してはどうかというようなことを考えているところでありまして、その場合のそういったことを前提にしながら、この指定管理料の考え方、幾らにするのかというところを現在協議、検討を行っているという状況でございます。

次に、海浜運動公園の村民の利用拡大について、どのように検討しているかという問いでございます。こちらにつきましては、これまでもお話しさせていただいておりますように、6月から7月にかけては、村民の皆様から意見募集を行って意見をいただいたところであります。その中でも、子供たちが遊べる遊具が欲しいとか、有料施設の看板があり村民が利用しにくいのではないとか、多様な利用促進を図ってほしいというような意見が寄せられたところでございます。

こうしたことを受けまして、当面できることはないだろうかということで、多目的広場の駐車場、これまで入り口にチェーンがしてあって、いつでも誰でもが入れるというような状況ではなかったわけでありまして、このチェーンにつきまして、関係者とも相談をした上で、今は外すようにしています。皆さん来て、車を止めて使っていただけるようにということで、これは取るようにいたしておりますし、また、この周りの植栽につきましても短く刈り込みまして、中が見通しもいいようにということで、そういったこともさせていただいたところであります。

現在、村民の皆様の利用拡大に向けて、この海浜エリア活性化計画を策定中ということでございますけれども、この計画の中で子供の遊び場であるとか、日吉津村のシンボルとなる施設の整備というような意見もあり、村民の皆さんの意見を反映し、村民が集まる憩いの場として、また、外から人が来るような場としての計画を進めているところでございます。計画の策定に向けては、庁内のプロジェクトチーム、検討委員会、それから先ほども申し上げました御意見であるとか、サウンディングの事業者、提案をいただいた事業者からの意見等を踏まえて、現在、計画素案の作成、パブリックコメントの準備を進めているところでございます。今後につきましては、おおむね今年度中を目途にこの計画を策定していきたいというふうに考えております。

次に、旧うなばら荘についての今後の対応についての御質問でございます。この旧うなばら荘の建物、土地の状況でございますけれども、西部広域行政管理組合が所有しておりました建物につきましては、売買契約により民間事業者のほうに譲渡をされているところでございます。あわせて、旧うなばら荘の土地につきましては、うなばら荘の事業終了に伴い、西部広域行政管理組合から日吉津村に返還され、令和4年5月13日に日吉津村と民間事業者との間で、事業用定期借地権の契約によって賃貸契約を結んでいるところでございます。

そうしておったところでございますが、その民間事業者のほうから村と西部広域行政管理組合に対し、9月17日付の文書で、新型コロナウイルス感染拡大等の外的要因や建築資材高騰による収支予測の変化などの理由から、事業計画中止の申出があったところでございます。それを受けまして、現在、村と西部広域行政管理組合、それから同事業者の代理人弁護士と協議を行っているところでございまして、今後の対応につきましては、西部広域行政管理組合と足並みをそろえて対応する必要があることから、現在、そういった調整も行いながら検討をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、西部広域行政管理組合としての方針につきましては、今後、事務局や課長会、あるいは正副管理者会議等で検討をし、この方針を定めていくということになるかと考えています。村といたしましては、西部広域行政管理組合から事業者へ建物の所有権は移転をしているところでありますけれども、西部広域行政管理組合が行います民間譲渡事業ということでございますので、西部広域といたしましても、一定の責任と関わりを持って事業を進めてほしいということで申し上げているところでございます。

次に、コロナ下のコミュニティ支援についての御質問でございます。自治連合会の中で、どのようなコロナ対策や情報提供や共通認識をしてきたかという問いでございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますけれども、各自治会でも感染拡大防止に御協力をいただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。この自粛傾向が続いておると議員からの御指摘でございますけれども、このことにつきましては、実際のところ課題であるなというふうに捉えているところでございます。

これまでの取ってきた対応等について御説明申し上げたいと思いますけれども、令和2年度には、補助金を活用して村のほうから自治会に対する補助金の制度をつくりました。各自治会公民館に新型コロナウイルス感染症対策の備品を購入して、活用をいただいているところでございます。これは感染流行下でも一定の活動をしていただけるようにということで、こういった補助制度を設けたところでございます。また、コミュニティ活動支援事業につきましても、継続して情報提供及び周知を行い、働きかけ等も行いながら助成金を活用いただいているところでございまして、令和2年度、3年度、4年度ともこれを活用しながら、それぞれの自治会で取組、活動を行っていただいているというふうに認識をしているところでございます。4月の自治連合会におきましては、新体制となりました自治会長と支援スタッフリーダーとで顔合わせと意見交換を実施しているところでございます。また、6月には、新型コロナウイルス対策を踏まえた各種会議、行事等の開催に係るガイドラインというのと併せまして、県が出しておりますイベント等のガイドライ

ンの最新版というものを配らせていただきまして、周知をさせていただき、感染症対策を徹底していただきながら、各種事業に取り組んでいただきたいということでお伝えをしたところでございます。

自治会によりましては、全世帯にアンケート調査を行っていただいたりというようなところもございますし、また、2年度、3年度、4年度と補助事業も使っていただきながら、徐々にではありますけれども、様々な活動が少しずつ戻りつつあるのかなというふうな認識でいるところでございます。引き続きまして、しっかりとそういったフォローアップもしながら、活動をしていただけるようにということで進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、コミュニティ計画づくりにおける役場の支援スタッフの位置づけや役割、研修などをどのように行っているかということでございますけれども、自治会ごとのコミュニティ計画を提案し、新たな取組を行うコミュニティや地域の将来を考えるコミュニティの推進を支援する助成制度を設け、コミュニティ活動の推進を図っているところでございます。

この中で支援スタッフの位置づけ、役割でございますけれども、地域の現状、課題を村民と行政が共有し、解決に向けた地域の活動を支援するため、各自治会に支援スタッフを配置しているところでございます。この研修につきましては、まずは、地域の課題について自治会役員との意見交換や、自治会要望から何か課題はないだろうかということで発掘するなどしながら、支援スタッフリーダー間で研修や意見交換を実施しているところでございます。そうしたことを行いながら、今年度も各自治会のほうに支援スタッフが出かけさせていただいておりまして、毎月役員会へ支援スタッフに参加をさせていただいたり、あるいは自治会長さんと打合せをさせていただいたり、それから防災組織強化のための備品や連絡手段、方法等について、支援スタッフのリーダーが意見交換をしたり、あるいは川ざらえの後にスタッフと自治会の皆さんで意見交換を行ったり、あるいはスポーツ大会に支援スタッフも参加したりということで、いろいろところで参加をさせていただいているところであります。今後も自治会と支援スタッフで地域課題など情報共有を行いますとともに、他の自治会における課題の事例等につきましても、各自治会の参考となるように、情報共有や提案を行って図ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、ふるさと学習の振興をということの御質問でございます。このふるさと学習、ふるさと教育というのは、ぜひとも進めていかないといけないことだと認識をしております。現在、ふるさと教育ということで申し上げますと、小学校では、生活科や総合的な学習の時間等を中心にこのふるさと教育を行っておりまして、学習を通して、児童は地域の方々にお世話になりながら、サツマイモや大豆、稲などの農業を体験したり、チューリップ栽培の歴史や昔の生活について調

べたりして、日吉津の宝物を発見をしています。このように、地域の方からふるさとについて伝承をしていただいている現状がございます。

このたび、ミライトひえづの建設に伴いまして、これまで郷土を中心とする民俗文化資料を保管、展示をし公開をしてきた資料館の機能を、ミライトひえづ内の展示・交流室と、それから陶芸倉庫棟内の収蔵室の2か所に移したところでございます。この活用、今後の活用ということでございますけれども、8月27日には、ミライトひえづオープンに係る内覧会におきまして、この展示・交流室の開放を行ったところでございます。また、ふれあいフェスタにおきまして、展示・交流室の収蔵室の開放を行い、合わせて109名の方の来館がありました。この施設開放と併せまして、ひえづ113チャンネルで制作してきました番組、わら馬作りですとか、地域の講でありますとか、お祭り等につきましてもの民俗行事について、このアーカイブ映像も放映をさせていただいたところでございます。また、11月28日から12月5日まで、小学校6年生が総合的な学習の時間に取り組んだ平和学習のまとめを展示いたしました。受け継がれてきました民俗資料の活用として、平和学習の導入の授業で実際の資料、千人針や防空頭巾等々の資料を実際に展示をして紹介したところでございます。あわせて、児童が作成した模造紙のまとめと関連する民俗資料を平和展として展示をしたところでございます。

2か所に分かれた民俗資料館の今後のマッチングとか運用につきまして、現時点での考えですけれども、民俗行事や節句に関する資料等の季節ごとの展示や、例えば、養蚕や綿作り、生活用具、日吉津を支えた産業のようにテーマを設けた展示などをしてはどうかということで検討をしています。展示・交流室でございますので、以前の民俗資料館と同様に多くの資料を展示することはできませんが、さらに詳しく調べたいときには、収蔵室で学ぶことができるようなマッチングを考えているところでございます。また、子供たちの活用につきましては、展示・交流室が児童館棟と同じ棟にありますことから、児童館のイベントや、あるいは保育所の活動に組み込んだり、ゲストティーチャーを招いて、子供から大人までふるさと学習をする場として活用したりということを検討しているところでございます。

最後に、ふるさと読本のような小冊子を作成をしてはどうかというような御提案でございます。日吉津村のこれまでの歴史を記録し、ふるさと学習などを通じてその歴史を後世に伝えていくことは、非常に大切なことだというふうに認識をしています。そのためには、現在ある書類や写真、ビデオ等を収集し、仕分をして保存しておく必要があります。村内資料のデータベース化につきましては、村広報紙につきましては、平成15年のホームページ開設以降はPDFによる保存しておりますし、また、民俗資料館の資料については、データベース化して整理済みであります。

また、113チャンネルの番組につきましては、平成12年度以降、アーカイブス化により、ブルーレイにデータ保存を実施しているところでございます。

今後に向けましては、資料の、今申しあげましたようなデータベース化を行いながら、提案のありましたような教材等の作成も検討しつつ、先ほど資料館での映像放映の話もさせていただきましたが、こういった映像等も活用しながら、ふるさと学習を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） まず、海浜エリア活性化のことについて伺いたいと思います。この市場調査が検討委員会でっていうことでありましたが、検討委員会の後に村民の方の御意見をいただいて、それからサウンディング調査というふうな流れだと思えますが、村民からの御意見ですね、50件ぐらいの、9人の方でしたかね、貴重な御意見をいただいています。この意見、それとその後、要するに、言いたいのは、検討委員会で村民の方の意見は何か協議されたのかということと、それから、サウンディング調査を実施するという趣旨を検討委員会には説明をされたかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。まず、村民の皆様からの貴重な御意見、これは検討委員会に御紹介して、いろいろ検討委員会の中で御意見をいただいたところです。指定管理者導入ということなんですけど、これ以前から検討委員会の中でも話してまして、近隣のキャンプ場の視察を行った結果、メリット、デメリット等をお話しして、メリットのほうが大きいということで、指定管理者導入の話を進めるという議論をしております。

最後の、サウンディング型市場調査を行うということは、検討委員会のほうには説明はしておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 村長の答弁であると、検討委員会で指定管理という声が多かったので、それで民間の指定管理に入る、そういう業者さんがあるかないかを含めてサウンディング調査したということであり、そういう説明だったわけですが、私たちも先ほど言ったように、サウンディング調査っちゃうものについては、ちょっと余談ですが、非常に疑問を感じてるんですよ。うなばら荘の件ではないですが、何か一方的に民間業者の方と情報をやり取りしてしまう

っちゅうことは、やはり、何ていいますかね、本当に村民の利益になるかっていうことでいうと、手法としてはもう少し慎重に考えるべきだと思うんで。伺ったのは、検討委員会にそういったこの調査の趣旨を十分理解いただいたかっていうことでいうと、それはしてないということでもありますね。

それで、サウンディング調査のホームページを以前に見て、私もそのとき見て初めてびっくりしたんですが、11月の頭だったと思うんですよ、ホームページ出たのは、私が見たのは4日ということでした。そしたら、見たら、募集、申込期間が10月7日から11月の25日という2か月足らずの期間で、私が確認したときにはもう既に1か月過ぎたってということなんです、このサウンディング調査についての言わば告知は、ホームページ以外には何らかの形でされたんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。ホームページには、このように載せております。それで、前田議員は11月に入ってから見たというふうにおっしゃいましたが、この開始のときからはアップをしていたというように認識しております。ただ、それ以外の周知方法というのは、これのみということです。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 私の確認時期が11月になって、おっというふうに見たものから、その辺の確認は分かりませんが。それにしても、2か月ほどの申込期間ということで、1社申込みがあったということで、先ほど同僚議員の質問で聞きました。

ちなみに、現在、広域行政がエコスラグセンターについてのサウンディング調査をしておりますが、これは11月から3月末までの4か月間。何を言いたいかっていうと、やはりあまり短時間だと、結局なかなか広く告知も行き渡らないし、結果的にそういう意向のある方にも十分伝わらないんじゃないかと思うんです。そういった点でいうと、率直に言って、ちょっと拙速な段取りだなというふうに正直思ってます。

それで、ついでに言いますと、エリアの活性化計画を今年度中につくって、指定管理を来年でもやるっちゅう話で、先ほど管理委託料の話伺いましたが、結局、指定管理に出す場合にもいろいろ条件があるわけですし、そういった条件が果たして今年度中、あるいは来年の早々であっても決められるのかと。村民はほとんど知らないと思いますよ、この経過については、よほど関心のある人でなければ知らないと思う。

そういった点を踏まえて、以前に村民の方が、9の方がいろんな意見をお寄せいただいた方、

この皆さんは、例えば今の検討委員会の中に加わっていただいて、いろいろ意見交換っていうことはされてないんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。前回の議会でもお答えしたと思うんですけども、村民の皆様から出していただいた意見は検討委員会のほうに御紹介しておりますし、出していただいた方、はっきりとこの方がっていうの分かる方もいらっしゃるんですけども、分からない方も当然いらっしゃいますので、検討委員会の中には入っていただいておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） いろいろ同じような意見を言ってしまうわけなんですけども、検討委員さんも7名でしたかね、7名の方が検討委員さんでやられているわけですけど、せっかく村民対象に募集をして、いろんな意見、先ほどの波返しのほうのバリアフリーというふうな貴重な御意見もいただいているわけですから、私はやっぱり、連絡が取れるか取れないかはともかく、何らかの形でぜひ委員会に来てもう少しその辺の御意見を頂戴したいって言うことで言えば、誰も怒る人はなくて、むしろ我々の意見はどうなったのかなというふうに思ってる人があるんじゃないかと思うんで、そこについては、ぜひこの後も努めていただきたいというふうに思います。

それで、海浜エリアの活性化につきまして以前に伺ったんですけども、今の波返しの手形、120周年の記念で手形を作ったと。その後が結構壊れたものがあるって、それをどうしますかっゅことで私が以前に伺ったところ、今は保管をしてるが、検討したいということでありました。それから、我々の議会広報も、何月号でしたかね、今年のも最初ぐらいですかね、私は広報委員ではないんですけども、手形のタイルをどうするかって言うことで、追跡って言うことで編集をいただいております。これについては、どのような検討がされてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。以前の議会でも御質問いただいてから、具体的な検討までは行ってないんですけども、それまでの経過なんですけども、同じものが皆生海岸にもございまして、御存じだと思いますけども、ここも年々壊れてきて、修理の手法とか非常に困っておられるようです。中には、花壇の中に外れたプレートが割れた状態で埋め込まれている、誰がしたのかは分かりませんが、そういうところもございまして。ですので、なかなかこれぞというような修理の手法がないのが現状でございまして。ただ、貴重なものですので、壊れたものは回収して、保存しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） あの陶板は法勝寺焼の作品だったと思うんで、お金の問題は分かりませんが、それなりの対応の仕方は相談すべきところはあるんじゃないかと思うんで、ぜひその辺りも対応していただきたいと思います。

結局、海浜エリアをどう活用するかっていったときに、今まであるもの、先ほどほかの同僚議員も指摘したように、あの海岸線をいかに我々が愛着を持って磨きをかけてるかっていうことがないと、そこをどなたかに任せるっっちゃうふうになかなかならないんじゃないかというふうに思いますんで、そういった点も含めて、今後の方針を立ててこそ活性化の計画になろうかというふうに思いますので、その計画については慎重を期して、丁寧につくっていただきたいというふうに思います。

それで、ちょっとうなばら荘のことを伺いたいんですけども、旧うなばら荘の施設につきまして、先ほど村長の答弁があったことは既に村民の方にも共有されていると思いますが、それにしても、議会懇談会の中で、各所で、やっぱりうなばらはどうなるんだという話があって、中には、みすみすこういう事態になったのには議会の責任もあるというふうな声も頂戴しましたし、あるいは村の責任というよりは、広域がちゃんとやるべきじゃないかという、そういう指摘もいただいて帰ったわけです。その上で、漏れ聞きますと、広域のほうは、何かヤードさんと違う新たな買取りの候補があるというふうなこともちょっと漏れ聞いておりますが、その辺の状況については、村長は、どこがっていうことはまあいいんですけども、その辺の広域の次の手っていうことでは聞いている点がありますでしょうか、どうですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいましたように、現在のこの旧うなばら荘の施設を活用したいという事業者が何社かあるというような状況は、私のほうも聞いているところであります。その状況を踏まえた上で、この今の施設を今後どのように扱っていくかということが、これからの西部広域内、あるいは日吉津村も含めたところでの議論を進めていかないといけないところだと認識をしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 多少、村民の方に分かりやすくということで確認的にお話しするんですが、用地につきましては、既に日吉津村に広域から返還がされていて、予定されていた業者さんと借地契約をしたと。それで、オープンまでの借地料っていうもので、何分の1かは頂くという形になってたいうふうに思いますね。その辺の話は、要するに、結局は事業を中止された

んですが、既にその業者さんの今は所有物になってるわけですから、借地料っちゅうのはもらうとかももらえるというふうな、そういう話にはなってるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。契約はまだ生きておりまして、まだ協議中ですので、当初結んだ契約どおりの借地料は頂いております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） すみません。あわせて、現状のあの周辺の維持管理の責任っていうのは誰になるということなんですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。建物はもちろん事業者の管理ということになりますし、敷地につきましても、一応お貸しをしていますので、そこの事業者さんに管理をしていただくということが基本だろうと思ってます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 西部広域との関連ではありますが、組合との財産の売払いの契約書っていうのは以前に抜粋でちょっと頂いているんですけども、細かくは読みませんが、結局ヤードさんは事業を中止されたわけですから、簡単に言うと、言わば債務の不履行になるわけなんで、当然速やかに広域に返すと、返還する。損害賠償までは発生しないかどうか、その辺は置くにしても、早急に広域のほうに戻されて、それで広域行政が新たな買取り業者とのその判断なり協議ができる、そういったことではないのかなというふうに思うんですが、村長はどのように考えられていますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。その辺りを現在、広域のほうと協議を進めているところでありまして、やはり西部広域行政管理組合がこの施設をこれまで所有をしていて、それを地域の活性化ということに活用できるだろうという見込みでこの売却を行ったということだと認識をしていますので、その辺り、西部広域にもしっかりと責任のある対応を取っていただきたいと思っておりますし、また、手続的にもしっかりと関与をしていただきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今、村長の答弁聞いて、そのとおりでというふうに思います。西部広域を構成します構成市町村の首長、正副管理の皆さんも、広域のこの売却という昨年からの

この2年ぐらいの方向が、方向はともかく、それが言わば失敗になったわけですから、その責任はやっぱり何らかの形でちゃんと受け止めていただくという必要があるかなというふうに思いますし、ヤードさんは会社が倒産したとか何かいう事情ではなくて、事業は継続しながら中止されるわけですから、それはそれなりのきちんとした責任は取っていただくということは当然だろうというふうに思います。さらに付け加えれば、こういったこの間の、言わば2年間の経過の中で、長年勤めた従業員の方は結果的に退職を迫られてしまったということでもありますので、そういった点も踏まえれば、社会的な意味合いからも、相当広域もその辺の対応をお願いをしたいというふうに思いますので、その点は改めて村長をお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、現在の海浜公園の利用促進っていうことであります。先ほど来ありますように、やっぱり子供の遊び場所が欲しいという村民の意見もありましたし、それから、以前から伺ってますのも、村内にふらっと散歩で立ち寄れるような、あるいは子供連れで行けるような公園が欲しいという声は、以前からいろんなところで聞いております。ですから、村民の御意見にあるような遊び場なり、散歩コースというものは、これはぜひ実現をすべきだというふうに思います。もともと海浜公園にはあまり遊具は置いてないわけですよ。遊具を置くと、遊具なりの維持管理とか、事故があっちゃ困るというふうな、当時役場の中でもそういう危機感もあったもんですから、芝が自然にあるところに自由に遊んでいただくほうがいいんだっていうことでありました。ただ、そうはいっても、何もないとなかなか行かないというのがありますし、有料のキャンプ場ですっていうことが先に出ちゃうとなかなかそうもいかないっていうんで、やはりそうではないと、もう本当にふらっと来ていただければいいというふうな、広報とかそういった中で、やっぱり子育て中の若い御夫婦なんか、これからの子供とここで遊ぶのにどういうことがいかっていうことを、ぜひそういう意見聴取をしっかりとやった上で今後の活性化の検討委員会をしてほしいというふうに思うので、あえて言いますと、やっぱり今年度中につくってしまうというのでは、私は村民の方には全くつながらない、村民の理解にはつながらないんじゃないかというふうに思うんで、そこはしっかり、もう少し幅広に検討いただきたいというふうに思っております。そういった意見を以前から言ってるわけですけども、その辺を踏まえていただきたいなというふうに思います。

それから、次の、コロナ下のコミュニティ支援っていうことにいきたいと思っております。これは、お互いにみんなコロナの中で、自治会長もいろいろ苦勞されたというふうに思いますが、先ほどの答弁によりますと、支援スタッフの人が結構自治会に通っていらっしゃるということで、それはそれで大変いいなというふうに思ってますが、現在、役場の中の支援スタッフは何名いて、支

援スタッフの中での、このコロナ禍の中でいかに支援をしていくかという、その辺の議論というのはどういった内容があるのか。人数と、役場の中での支援スタッフの情報交換ということではちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。まず、支援スタッフの人数ですけれども、現在52名、正規の職員全員です。各自治会に6名から8名配置しております。自治会によっては、毎月、役員会に来て意見交換してほしいというような御要望もあれば、コロナ禍なんで集まること、人数が増えるので自治会長さんとリーダーとかだけで意見交換をしているところもございます。

手法としては、やはりコロナ禍で大人数集まりにくいという状況で、先ほど村長答弁の中にありましたように、アンケートを実施されたり、全世帯向けにアンケートを実施して御意見を頂戴されたりしておられる自治会もございます。役場の支援スタッフのほうとしては、こういう中でも役員会に出たりして地域の課題を掘り起こしたり、それから、毎年提出いただいております自治会要望というのがございますが、この中にやはり地域の課題が隠されておるのではないかとということで、その中からターゲットを絞って提案をさせていただいたりして、こういう課題を解決に向けて支援スタッフと一緒に進めませんかというようなことも実施しております。最近、防災組織ができた自治会においては、やはりまずは体制が一番重要なんですけれども、備品とか、どういうものをそろえたらいいんだろうとか、それから、通信手段ですね、この自主防災組織の中での通信手段どんなのがいいんだろうとか、それから、そういう方法ですね、いうことを協議したりしております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 52名ってちょっとびっくりしたんですけど、各自治会に6から8って。それで、リーダーという人は、その中の1人とか2人、1人ですか。それで、各自治会の支援スタッフのグループみたいなものは、ミーティングをしたりしてるんですか、日常的には。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えします。自治会ごとの支援スタッフの中で議論しているところもございますし、そうではないところもあります。

それと、自治会の役員会に輪番制でスタッフが交代交代に出たりしている自治会もございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） コミュニティ計画づくりっていうふうな表現でやっていて、コミュニティ計画ってというのは何だっていうのは、当時いろいろ聞かれたんですよね。現在、そのコミュニティ計画っていうものはどういったものかっていうことは、この支援スタッフの人には伝わっているのでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。スタートした頃は、コミュニティ計画づくりということで、前田議員が担当でずっと進めておられました。現在は、計画づくりという言い方はあまりしておりませんで、コミュニティの推進とかということで、当時、計画書も作っておられた自治会も多数あります。その後、なかなか改定までなされてないんですけども、最近では、2年前に防災の関係で計画書を作られた自治会もございますし、スタッフにつきましては、以前、研修でこういった計画をつくっておられるということで周知しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） コミュニティ計画ってというのは、基本的にはあれなんですよ、地区計画なんですよ。地区計画っていうと、都市計画とちょっと混じるんですけど、基本的に、我が自治会の総合計画みたいなものなんですよ。それを目指してつくろうということで、それをつくるためには、やはり各世代の人から意見を、例えば子育てはどうあるべきとかいう、そういう話なんですけど、一番皆さんが先に興味を持たれたのは防災ということで、防災マニュアルにつながったということなんですけど、本来のコミュニティ計画ってというのは、10年後の地域をどう目指すかというふうな計画書を作ろうということで、そういったものを役場の職員もお手伝いしますということなんですよ。実際には、そこでワークショップ的なことをやろうということなんで、その辺をよく職員さんも意図していかないと、その辺もあまりなくて行っても、自治会からいうと、何ていいますかね、こういう時期ですから来てもらっても、迷惑ではないかもしれませんが、何のために役場の職員来てもらうか、かえって緊張して困るなとか、ややこしいというふうな発想があるかもしれないので、その点をしっかり腹入れして取り組んでいただきたいと思いますが、そういったところには結局まだ至ってないということで理解したらいいのでしょうかね。

○議長（山路 有君） 福井総合政策課長。

○総合政策課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。コミュニティ計画、いろんな解釈があらうかと思いますが、最近では、やはり高齢者の方とか、老人世帯とか、独

居う話題が多うございまして、社会福祉協議会のほうからも参加いただいたりして、やっぱり地域の一番の課題を何か解決していきたいという思いが強く感じられるところですので、その自治会ごとのニーズに応じて進めていけたらと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 役場の中では、相当このコロナ禍に対してオンラインの研修とか、オンラインでの会議が増えてたと思うんですけど、先日、議会懇談会のときにある方が言われたのは、地区の自治会単位でも、例えばオンラインを使って子供からお年寄りまで、一種のそれ自体がオンラインの体験といいますか、オンラインのような形で、地域でそういうイベントしてみるとか、あるいは世代交流するとか、そういったことはやられたらどうですかという御意見をいただきまして、非常に大事なことだと思うんですね。ウィズコロナっていうものの中で、先ほど来、SNSとかスマホの活用っていうのはあるわけですけども、言わば役場のほうが少し段取りをして、公民館でオンラインで何か意見交換するとか、体験としてやってみるとか、そういったことについてはいいんではないかと思うし、先進的なところではそういったことがされてると思うんですけど、そういったことについていかがですか。村長、新年度あたりはそういったとこを少し進めてみるというお気持ちはないでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。私のほうも、当初、この自治会の公民館にWi-Fiを引いて、皆さん使っていただけるようにしてはどうかというような考えもありまして、自治連合会のほうでも提案させていただいたような経過もあるんですけども、やはり当時はそこまでの認識というか、皆さん必要性も感じておられないというような御回答だったものですから、その後、このコロナの状況等もあって変化してるようなところもありますので、また改めて、デジタル化というようなこともありますので、その辺りはまた相談投げかけてみてもいいのかなというふうに、今聞いて感じたところです。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） やっぱり論より証拠で、そういった場面が広がっていくっちゃうことは、あ、これならみんなが顔合わせられるというようなことにつながると思うんで、ぜひ前向きに検討していただきたいし、そのときにこそ、役場の、言わば支援スタッフの力が試されるといいますか、自治会にとっては頼りになるということに、一つそういうチャンスになるんじゃないかと思うんで、ぜひ検討いただきたいと思います。いわゆるWi-Fiの設備でなくても、ポケットWi-Fiでも何でも、機器を整備して、持って伺いますよということであれば、そう

いったところが1か所でも2か所でもできたら非常にインパクトがあるんじゃないかと思うんで、ぜひ取組をいただきたいと思います。

このコロナ禍の中で、先日、教育委員会といいますか、小学校のコミュニティ・スクールのことを伺いましたら、以前からですが熟議ってということで、本当に自分たちに何ができるかというふうな議論を対面でされておりまして、これについては、このコミュニティ施策の中においても、やはり見習っていきべきじゃないかというふうに思います。自治会長さんなんかのいろいろな不安はあるかと思いますが、やっぱりもっともっと意見を出し合う関係といいますか、そういったところは村長部局でも熟議っていうものを各所でつくっていただきたいなというふうに思いますんで、よろしくをお願いします。

3点目のふるさと学習の振興ということで、ちょっと伺います。ミライトひえづのあそこ、あの入り口には民俗資料館という看板がありまして、民俗資料館なんだなと思ったんですけど、交流スペースというふうなことで伺ったので、児童館の入り口に看板がありますね。それで、一方、収蔵庫のほうには、どうも見るのに特別な看板はなくて、もうちょっとあそこを、2つを何かつなぐような工夫は要るんじゃないかと思うんですけど、この辺は教育長のさんのほうの工夫になるんでしょうか。その点、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 前田議員の御質問にお答えします。2か所に分かれた、両方とも言わば民俗資料館でございますが、そのマッチングについての御質問がございます。この答弁に関しましては、村長とあらかじめ協議をして、村長のほうからまとめて答弁していただいたところでございますので、村長答弁の繰り返しになったり、ちょっと補足程度のことになるかと思いますが、2か所に分かれざるを得なかったということですので、その結果を踏まえて、両方を民俗資料館として、両方を活用していただきたいという願いでございます。

村長答弁にありましたように、季節展示、それから事によるテーマ展示を計画しまして、ちょっと話が横にそれますが、教育委員会事務局のほうが主体的に計画をつくりまして、子供と住民、大人と一緒に交流しつつ、その展示内容を勉強できる、学習できるというふうなスタイルにしていきたいというのが一つでございます。そのときに、さらに深く学びたいという場合、収蔵室に移動すれば、展示・交流スペースではたくさん展示できなかったものをしっかり見ていただいて勉強できるということかなと思ってまして、そういうマッチングの仕方にしていきたいなど、それは基本でございます。ただ、以前の民俗資料館と同じように、そういう教育委員会の計画のみならず、これが見たい、こんなことを学習してみたいということをおっしゃっていただければ、

いつでも担当が説明できるように、日時を相談させていただいて説明できるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今の教育長さんの答弁でいえば、それに沿った形で、収蔵庫のほうもデータベース化っていう話も答弁でありましたけど、要するに、例えば児童館のほうの資料館に行って、率直にあそこの、いろいろ農具とか家庭のものがあありますけど、あれをぱっと見て理解できるのはそれなりの年を重ねた者でして、解説もまだあんまり出てませんので、なかなか大した解説を、じゃあ私が言われて解説できるかっちゅうと解説もなかなかできないと、古い農具もいっぱいありますので。だから、子供を連れていっても、なかなか説明はちょっと我々には難しい。ですので、もう少しサイン類が必要なんではないかというふうに思うわけですね。

それと、収蔵庫のほうがあるっていうこともあそこにはないので、多分。要するに、少し専門性のある人が行けば、え、これだけっていう話になるんで、収蔵庫にはこういうリストがあって、こういった形で御説明もできますっていうふうなことを、そういった体制を組んで、そういう告知がしてないと何か不十分なんではないかなというふうにちょっと思ってるので、これからそこはぜひ工夫をしていただきたいなというふうに思います。その辺、いかがでしょうか、何かそういった点はそんなに難しくない。

それと、資料館のいわゆる館長っていうのはどなたになるんでしょうか。その辺も含めて、お聞かせいただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 横田次長。

○教育次長（横田 威開君） 前田議員の御質問にお答えします。まず、民俗資料館の館長は、これまでどおり教育長が兼ねておりますので、井田教育長が民俗資料館館長となります。

それで、この収蔵庫、それから展示交流室と、この2か所に分かれたもののマッチングというところで、特にこれまでと違う、新しい考え方で、ある程度皆さんとの交流、複合型施設のよさも踏まえた新しい考え方で展示が必要になっていくと思いますが、それがデータベース化と併せてどういう形で広めることができるかっていうことを、また検討して進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 今の次長の答弁は分かりましたけど、言いたいのは、せっかく民俗資料館ってあそこできたんですけど、ちょっとあそこに行って、その次にもっといろいろ見たいっていうところのそういった表示とかは、促してみたいなものは、ぜひこれは早急に何か考え

ていただくほうがいいんじゃないかというふうに思います。多少、関心のある人が、もし御案内したときに、え、これだけですかっていうふうに言われる、悪い意味じゃないんですけど、趣旨は趣旨としてそういうことがあるかなと思うんで、ぜひそれは早急に対応いただきたいというふうに思います。

それから、その後の村誌の問題ですが、以前にも提案をしておりますが、先日、どっかの答弁の中で、総務課長から、西部地震の際の本村における対応っていうことで言ったら、なかなかその資料がないんだっていうことを伺って、私が言いたいのは、やっぱりそういうことなんですよ。結局、保存年限は過ぎていても、日吉津村にとってとても貴重な資料っちゅうのは、やっぱり行政の中にいっぱいあるわけですし、そういった点を役場の中は意図して、やっぱり残すようにしていかないと資料がなくなってしまうんじゃないかと思うんですね。そういった意味でいうと、意図して、何ていいますかね、日吉津村には公文書館っていうのはないわけなんで、ないとすれば、本当はそれ図書館に収集したり収蔵するっていうのが筋だと思うんですけども、うちの図書館でそういう体制にないとすれば、役場の中でそういったことをしっかり検討いただいて、やっぱり重要なアーカイブになりそうな資料は整理して保管しておくということを、そろそろきちんとととかなないと、本当になくなってしまわないかというふうに思います。例えばジャスコの誘致のときの経過とか、それから、市町村合併のときの住民投票とか、先ほどの西部地震のときの村内の状況とか、それから、例えばチューリップ栽培の歴史とか、そういった点は前の村誌にはまだなかったものなんで、そういったものは映像とかいろんなものもあるんですけど、やはり結構役場の当時の記録資料、つづりの中にいっぱいあると思うんで、やっぱり大事なものは残しておくっていうことをやるべきだというふうに思います。

それでさらに、以前にも言いましたが、少なくとも防災関係の資料については、役場の中のどっかに、ロッカー1つでもいいですから、村内外の資料をそろえて小さな本棚に納めておくっていうことをしないと分からないんじゃないかと。やっぱり職員の方が日常的に防災について関心を持つためには、休憩室でもいい、厚生室でもいいですし、ほかの部屋でもいいので、ここに防災関係のものは一連そろってあるっていう場所があったほうが私はいいと思ってまして、そうしないと、各課につながったものはみんなそれぞれで破棄してしまいますんで、そういったことをぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。総務課長かな、御答弁いただいたらと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。アーカイブス化につきましては、

やはり前田議員が以前からこういった一般質問で取り上げていただくことによりまして、今の状況、今日、御答弁申し上げたようなPDF化とか、ブルーレイに保存とか、そういったようなことが確認をできました。そして、職員の中でも、やっぱりそういったことを意識づけてできていると思いますので、これから勝手に廃棄するというようなことはないというふうに思ってますし、今後もその保存、収蔵に努めていきたい。それから、仕方ですね、その辺もやっておくことによって、後でまとめるときに楽にできるということもあると思いますので、それはやっていきたいなというふうに思っています。

それと、防災関係のことなんですが、これも以前から言っていたいております。マニュアル等につきましては各課に配付しておりまして、それは各課にあって、身近なところで確認していただけるっていうほうが実践的かなというふうに思います。ただ、よその防災関係の資料とかいうことになると、各課に配るわけいきませんので、例えば防災担当のところの書庫なりにまとめておくということができると思いますので、対応していきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 特別なものっていうわけじゃなくて、やっぱり万が一のときの対応としては、防災関係はかなり専門的な資料から、あるいは近くのいろいろな参考資料とかあるので、やっぱりそういったミニライブラリーみたいなものがあることが、結局職員の皆さんの日常の認識を高めるチャンスになると思うので、やっぱり何かそういったことは工夫していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、非常に前後しますが、海浜公園のことについて、一度戻りたいんですが、以前は、海浜運動公園は、自治会なり、あるいは村内の子供会が利用する場合は無料にしていたわけですよ。それが、いつの頃か、一応減額はされていても有料っちゃうことになって、どうしても子供会の世話役さんは、例えば雨天だった場合に、また予約金も払ったり、返してもらったり、あるいは払ってしまったというその辺のちょっと煩雑さがあって、キャンプ場じゃなくても地区の公民館でお泊まり会をすればいいなというふうに、どうしても流れるわけですよ。ですから、そういった点でいうと、子供会あたりには、ぜひ無料だからどんどん使ってほしいっちゃうほうにしてほしいんです。そのことを以前に言いましたら、検討しますという答弁をたしかいただいているんですけども、先ほども、有料と書いてあると入りにくいというふうなこともあったわけですけども、その点については、その後どうだったかなというふうに思うんですが、検討された結果はいかがだったでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 前田議員の御質問にお答えします。結論から申し上げますと、ちょっとまだ進んでいないというところで、ただ、今後運営をどうしていくかというようなところにも絡んできますので、そのことも併せて、引き続き検討させていただければと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（7番 前田 昇君） 海浜公園ができた当初、いろいろ工夫したりして、例えば県民の日には無料開放したり、何かいろいろやって、必ずしも成功したわけではないんですけども、とにかく、まずは村内の方に利用いただくということでやったので、ぜひそういったことをまず最初に計画をつくった上で、その上で環境整備も整えた上で指定管理も一つの手法だということに普通はなるってということなんで、現在の状況で指定管理の方向を出すっっちゃうことは非常にリスクが大き過ぎるので、私はあえて言うと、全くその手法は現段階では反対だということだけ伝えて、終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で前田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

なお、次回の本会議は、12月12日月曜日、午前9時から議案質疑を行いますので、議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後5時35分散会

---